

DMOにおける持続可能な観光地経営のための
課題分析等支援事業

事業実施報告書

概要版

令和7年3月

国土交通省九州運輸局

◆はじめに

1. 事業名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 事業の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 事業の項目及び事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

◆業務内容等

1. 事業の目的の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 事業の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

◆専門家の選定・派遣

1. 一般社団法人平戸観光協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2. 株式会社島原観光ビューロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3. 株式会社SMO南小国・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

◆事業報告

0. 事業全体のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
1. 一般社団法人平戸観光協会
 - (1) GDSに基づく現状把握調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (2) 先行事例調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - (3) 持続可能な観光地形成に向けた技術・法令調査・・・・・・・・ 40
 - (4) 地域関係者及び観光客を対象としたアンケート調査・・・・ 55
 - (5) 専門家等招聘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
 - (6) 検討会等の開催、
「西の都フィランド再構築プラン」策定・・・・・・・・ 78
2. 株式会社島原観光ビューロー
 - (1) 域内ステークホルダーを巻き込んだ戦略の策定・・・・・・・・ 83
 - (2) インバウンド受入可能な体制づくり・・・・・・・・・・・・ 92
 - (3) 持続可能な滞在型旅行商品の磨き上げ・・・・・・・・・・・・ 108
3. 株式会社SMO南小国
 - 「持続可能な観光地域づくり財源」を
テーマとした専門家派遣等・・・・・・・・・・・・・・・・ 112

◆マニュアル

1. 一般社団法人平戸観光協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
2. 株式会社島原観光ビューロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
3. 株式会社SMO南小国・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121

◆まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122

1. 事業の名称

DMOにおける持続可能な観光地経営のための課題分析等支援事業

2. 事業の目的

我が国は本格的な人口減少を迎え、今後、国内旅行市場に大きな伸びが見込めない状況である。国としては、今後一層の拡大が見込まれるインバウンド需要をいかに各地域が取り込み、地域活性化に繋げていくかが極めて重要である。そして、地域の課題を把握・分析し観光戦略を立て、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり法人(以下「DMO」という。)には、インバウンド誘客促進の司令塔としての役割を担うことが期待されているところである。

本事業は、「持続可能な観光地経営」をテーマに、モデルDMO(一般社団法人平戸観光協会及び株式会社島原観光ビューロー)が有する課題の分析や解決方法の検証を行い、事例・課題解決のノウハウをとりまとめ、同様の課題を抱えるDMOに横展開することで全国の機能強化につなげることを目的とする。

3. 事業概要

一般社団法人平戸観光協会は、持続可能な観光地経営を実現するため、特に「グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会(GSTC)が開発した観光地向けの持続可能な観光国際基準(GSTC-D)に基づく取組を通じた永続的な観光地の形成」を解決すべき課題と定め、本事業を通して課題の解決に向けた調査・検証を行うことを目指している。

株式会社島原観光ビューローは、持続可能な観光地経営を実現するため、特に「域内ステークホルダーを巻き込んだ戦略の策定」「インバウンド受入可能な体制づくり」「持続可能な滞在型旅行商品の磨き上げ」の3点を解決すべき課題と定め、本事業を通して各課題の解決に向けた調査・検証を行うことを目指している。

本事業では、一般社団法人平戸観光協会及び株式会社島原観光ビューローが各課題の解決に向けた調査・検証を行うにあたり、4. 事業の項目及び事業の内容等に示す業務を総合的に企画・検証し、伴走支援を行う。

また、株式会社SMO南小国に対して専門家派遣等を行うことにより、「持続可能な観光地域づくり財源(入湯税等)」に関する課題分析・検証を行い、DMOの機能強化につなげる。

4. 事業の項目及び事業の内容等

【一般社団法人平戸観光協会】

GSTC-Dに基づく取組を通じ、持続的な観光地の形成を目指す。具体的には、国際認証団体の一つであるグリーン・デスティネーションズ(GD)が設ける表彰制度やTOP100選へのエントリーを目指し、下記諸調査・専門家招聘・検討委員会の開催等を行う。

(1)GDS(GDがGSTC-Dをベースに設けた基準)に基づく現状把握調査

GDSが定めるコア項目30のうち、下記9項目に関し、平戸地域のデータ収集及び現状把握調査を行った。

・データ収集及び調査対象(GDSが定めるコア項目のうち、9項目)

- ①地域の特産品や特色あるサービスの奨励
- ②人権
- ③地元企業の支援
- ④低環境負荷のモビリティ
- ⑤旅行による排出量の削減
- ⑥有形文化遺産
- ⑦無形遺産
- ⑧地域資産の目録
- ⑨観光地管理の方針・戦略

・調査期間:令和6年10月～令和7年1月

・調査方法:上記9項目について、専門家や地元関係者と連携した現地調査、既存データの分析、新たなデータ収集を行いGDS基準で判定を行った。

(2)先行事例調査

TOP100選を受賞した国内観光地について、その取組、体制、財源等に関する調査を実施し、平戸地域との比較検証を行った。また、一般社団法人平戸観光協会事務局長が実際に現地に赴き、視察を行うためのサポートを行った。

・実施時期:令和6年11月～令和7年1月

・選定箇所:北海道ニセコ町、岩手県釜石市、熊本県阿蘇市・小国町

(3)持続可能な観光地形成に向けた技術・法令等の調査

コア項目のうち、①地元企業の支援、②低環境負荷のモビリティ、③旅行による排出量の削減の3項目につき、技術的にクリアすべき点や関係法令等の調査を行った。

(4)地域関係者及び観光客を対象としたアンケート調査

グリーン・デスティネーションズ認証地域を目指すことへの住民理解と消費者の訪問促進を目的とし、地域関係者の貢献意識の有無や消費者の選好度等について、アンケート調査を実施した。

4. 事業の項目及び事業の内容等

【一般社団法人平戸観光協会】

(5) 専門家等招聘

グリーン・デスティネーション専門家やアドバイザーを招聘し、表彰への道のりやTOP100選へのエントリーに向けたコーチングやアドバイス等を行った。

(6) 検討会等の開催、「西の都フィランド再構築プラン」策定

上記(1)～(4)の調査結果を踏まえ、表彰やTOP100選エントリーに向けた戦略(「西の都フィランド」再構築プラン)策定のための検討会等を行った。また、検討会等の成果として、「西の都フィランド再構築プラン」を策定した。

- ・実施時期: 令和7年1月～令和7年2月
- ・実施回数: 計5回
- ・開催形式: 平戸市内
- ・開催形式: 対面開催、オンライン参加併用
- ・構成員: 九州運輸局・一般社団法人平戸観光協会・平戸市・民間事業者・
一般社団法人サステナビリティコーディネーター協会・JTB福岡支店

4. 事業の項目及び事業の内容等

【株式会社島原観光ビューロー】

(1) 域内ステークホルダーを巻き込んだ戦略の策定

戦略策定・マーケティングの専門家を招聘し、域内ステークホルダーが参加するセミナーを開催した。

- ・実施時期: 令和6年11月～令和7年3月
- ・実施回数: 計4回
- ・参加者: 九州運輸局・株式会社島原観光ビューロー・島原市・民間事業者・JTB福岡支店
- ・開催場所: 島原市内
- ・開催目的: セミナーでは、①SWOT分析や3C分析等を用いた地域の現状分析、②「持続可能な観光地経営」をテーマとした地域及びDMOとしての観光理念の設定、③観光理念達成に向けた戦略や戦術の策定等を行うことを目的とした。
また、域内のステークホルダーが観光地経営を「自分事」として認識し、積極的に参画できるよう、単なる受講形式のセミナーではなく、ワークショップ形式を織り交ぜ、相互に意見を出し合える形で開催した。

(2) インバウンド受入可能な体制づくり

市内事業者へのアンケート等を通してインバウンド受入に関する課題の洗い出しを行うと共に、外部講師を招聘したインバウンドおもてなし研修を実施した。

- ・実施時期: アンケート 令和6年12月
おもてなし研修 令和7年1月
- ・実施回数: アンケート1回・おもてなし研修1回
- ・対象者: 市内観光関係事業者

(3) 持続可能な滞在型旅行商品の磨き上げ

島原市内での宿泊滞在の促進及びサステナブルな観光促進を目指し、「地方での暮らしと日本文化体験」をテーマとした体験型旅行商品(モデルコース)を造成し、モニターツアー等を通して磨き上げた。

- ・実施時期: 令和6年12月～令和7年1月
- ・モニターツアー実施回数: 2回
- ・モニターツアー招聘人数: 各4名
- ・モニターツアー招聘対象者: ①上記テーマに精通している有識者及び国内旅行業者
②上記テーマに興味関心がある顧客層に合致する(または顧客層に精通している)国内在住外国人

4. 事業の項目及び事業の内容等

【株式会社SMO南小国】

●株式会社SMO南小国に対する専門家派遣等について

株式会社SMO南小国に対し、「持続可能な観光地域づくり財源(入湯税等)」をテーマとして専門家派遣を行った。

・実施時期:令和6年11月～令和7年2月

・実施回数:計3回

・開催方法:対面形式・オンライン参加併用

・参加者:九州運輸局・株式会社SMO南小国・南小国町・南小国町議会・南小国町観光協会・南小国町商工会・黒川温泉観光旅館協同組合・黒川温泉観光協会・DHE株式会社・JTB福岡支店

1. 事業の目的の背景

令和5年3月31日閣議決定された「観光立国推進基本計画」では、以下の目標が掲げられている。

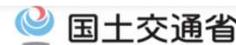
○持続可能な観光地域づくりの体制整備

< 目標(令和7年まで) > 持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数:100地域

持続可能な観光地域づくりが全国各地で進められる姿を目指すこととし、国が地方公共団体や観光地域づくり法人(DMO)等に対し取組の促進や支援を行うことにより、令和7年までに、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数を、取組が全国各地で進められているといえる水準まで増加させることを目標とする。また、海外からも評価され、かつ第三者から優良な取組であると評価されるレベルを目指す観点から、国際的な認証・表彰を受けた地域数についても、同様に増加させることを目標とする。

持続可能な観光地マネジメントについては、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン」(JSTS-D)が策定されている。同ガイドラインは、住民意識や旅行者満足度に加えて、人材育成や ICT 活用といった要素も含め、社会経済・文化・環境の観点から持続可能性に関する指標を幅広くカバーしている。このため、同ガイドラインに基づくロゴマークを取得した地方公共団体や観光地域づくり法人(DMO)等の団体数を、取り組む地域数の指標として使用する。

(参考)観光立国推進基本計画(第4次)概要 ~持続可能な形で観光立国の復活に向けて~



- 観光はコロナ禍を経ても**成長戦略の柱、地域活性化の切り札**。国際相互理解・国際平和にも重要な役割。
- コロナによる変化やコロナ前からの課題を踏まえ、**我が国の観光を持続可能な形で復活させる**。
- **大阪・関西万博も開催される2025年に向け、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」**をキーワードに、「**持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大**」に戦略的に取り組み、全国津々浦々に観光の恩恵を行きわたらせる。

計画期間：
令和5～7年度
(2023～2025年度)

基本的な方針

持続可能な観光地域づくり戦略

- 観光振興が**地域社会・経済に好循環**を生む仕組みづくりを推進する
- 観光産業の**収益力・生産性を向上**させ、**従事者の待遇改善**にもつなげる
- **地域住民の理解**も得ながら、**地域の自然、文化の保全と観光を両立**させる



インバウンド回復戦略

- 消費額5兆円の早期達成に向けて、施策を総動員する
- 消費額拡大・地方誘客促進を重視する
- アウトバウンド復活との相乗効果を目指す

国内交流拡大戦略

- 国内旅行の実施率向上、滞在長期化を目指す
- 旅行需要の平準化と関係人口の拡大につながる**新たな交流需要の開拓**を図る

目標

■ 早期達成を目指す目標：インバウンド消費5兆円、国内旅行消費20兆円

■ 2025年目標 (観光立国推進基本計画(第4次)に定める目標)

持続可能な観光地域づくり	地域づくりの体制整備	① 持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数【新】	100地域
インバウンド回復	② 訪日外国人旅行者消費額単価【新】		20万円/人
	③ 訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数【新】		2泊
	④ 訪日外国人旅行者数		2019年水準超え
国内交流拡大	⑤ 日本人の海外旅行者数		アジア最大・3割以上
	⑥ 国際会議の開催件数割合		アジア最大・3割以上
	⑦ 日本人の地方部延べ宿泊者数		3.2億人泊
	⑧ 国内旅行消費額		22兆円

主な施策

- 観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- 観光DX、観光人材の育成・確保
- 持続可能な観光地域づくりのための体制整備等

- コンテンツ整備、受入環境整備
- 高付加価値なインバウンドの誘致
- アウトバウンド・国際相互交流の促進
- 国内需要喚起
- ワークেশン、第2のふるさとづくり
- 国内旅行需要の平準化

目指す2025年の姿

- 活力に満ちた**地域社会**の実現に向け、**地域の社会・経済に好循環**を生む「**持続可能な観光地域づくり**」が全国各地で進められ、**観光の質の向上、観光産業の収益力・生産性の向上、交流人口・関係人口の拡大**がコロナ前より進んだ形で**観光が復活**している
- 万博の開催地である我が国が**世界的潮流を捉えた観光地**として脚光を浴び、「**持続可能な観光**」の**先進地**としても注目されている

1. 事業の目的の背景

令和7年までに持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数を100地域（うち国際認証・表彰地域50地域）に増やすことを目標

● 観光地域づくり法人(DMO)を司令塔とした観光地域づくりの推進

ア 世界に誇る観光地形成に向けた観光地域づくり法人(DMO)の形成 世界に誇る観光地形成に向けて、その司令塔となる観光地域づくり法人(DMO)の形成を促進するとともに、外部専門人材の登用や中核人材の確保・育成、**宿泊税、入湯税等の持続可能な財源の確保等の体制強化を支援する**。意欲のある観光地域づくり法人(DMO)が自立的・継続的に活動できるよう、課題に対応した支援や DMO 全国会議による優良事例の横展開、個別の着地整備の支援等を行う。さらに、「観光による受益が広く地域にいきわたり、地域全体の活性化を図っていること」及び「誘客/観光消費戦略が持続的に策定される組織体であること」について高水準で満たす観光地域づくり法人(DMO)を「世界的な DMO」と位置付け、モデル形成を目指す。このため「世界的な DMO」の候補となる「先駆的 DMO」を令和7年度時点で10 法人となるよう順次選定・見直しし、戦略的な支援を行う。

イ 観光地域づくり法人(DMO)等に対する支援観光地域づくりが持続可能な地域経営の視点に立って行われるよう、観光地域づくり法人(DMO)について、その形成、人材育成や安定的な財源確保等の取組を支援する。また、地方部への誘客を図りつつ、観光旅行者の各地域への広域の周遊を促進するため、**観光地域づくり法人(DMO)が中心となり、地域内の観光関連事業者等と一体となって行う調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信等を支援する**。

● 持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進

地域における「日本版持続可能な観光ガイドライン」(JSTS-D)に基づく取組を促進するため、関連する研修を拡充する。また、第三者からも優良な取組であると評価されるレベルを目指し、**Green Destinations(GD)**やUNWTOによる国際的な認証・表彰の取得促進を図ることで、世界に誇れる持続可能な観光地域の形成を目指す。

地方運輸局等によるDMOの伴走支援事業

- これまで、DMOガイドラインに基づく登録制度の運用、ならびに財源やマーケティングに関する手引き書等によって、**先進事例や課題解決の手法等について横展開を図ってきた**ところ。
- 更なるインバウンド誘客を促進するためにも、外国人観光客から需要の高い観光資源がありながら、個別課題によって十分にポテンシャルを活かしきれないDMOを発掘し、その**課題解決の手法を検証し、成功事例を他のDMOに横展開**することが重要。
- 地域の状況に精通している**地方運輸局等による伴走支援を実施**し、インバウンド誘客を強化するモデルの形成促進を図る。

事業内容

1. 対象事業の選定

- ・ 運輸局において対象事業の公募を実施。インバウンド誘客の潜在的な競争力が高い、且つ、課題解決に対して意欲的なDMOを2つ程度選定

▼

2. 運輸局による伴走支援

- ・ データ分析、戦略策定、合意形成、人材育成、組織マネジメントといった、ボトルネックとなっている課題の解決のためのノウハウの提供、改善に向けた計画の策定
- ・ 取組の実行に当たって必要な、ソフト事業支援を実施

▼

3. 効果検証・横展開

- ・ 課題解決・自走化に至るまでの手法やプロセスを検証・事例化し、他のDMOにも横展開を図る

世界的なDMO
先駆的DMO (Aタイプ)
先駆的DMO (Bタイプ)
潜在的な競争力の高いDMOを押し上げる
登録DMO
候補DMO

2. 業務の実施方針

地域による、地域のための“持続可能な観光まちづくり” <共通>

地域が観光地として持続可能な状態であるためには、以下の要素を満たすことが重要である。

- 地域の観光資源を効果的に活用しながら旅行者を誘客することで“地域”に経済効果や賑わいが創出される
- 観光振興によって雇用が創出される
- 観光振興によって自然環境、観光資源、生活文化資源の保護・保全や環境整備が進む
- 旅行者が地域に強い魅力を感じ、敬意を持って、特別な体験や地域の人々との交流を楽しむ
- 地域住民が観光振興によって経済的・精神的恩恵を受け、地域への愛着が深まる（関係・交流人口増加、移住促進）

【地域住民】・【地域の観光関連事業者】・【来訪者】そして【地域の環境、資源】のそれぞれが良い状態である「四方よし」の状態こそが地域にとっての持続可能な状態であると捉え、常にこの視点を持って事業に取り組む。

【一般社団法人平戸観光協会】

(1) GSTC認証に向けての実現性のある取組を行う

平戸観光協会様がGSTC認証に取り組むに至った背景を十分に理解し、専門家と共に(1)~(6)の各項目を連動させての伴走支援を行う。

そのため全体を横断的に伴走出来る専門家・事業者を選定。

- (1) GDSに基づく現状把握調査
- (2) 先行事例調査
- (3) 持続可能な観光地形成に向けた技術・法令等の調査
- (4) 地域関係者及び観光客を対象としたアンケート調査
- (5) 専門家招聘
- (6) 検討会等の開催、「西の都フィランド再構築」プラン策定

(2) 「西の都フィランド再構築プラン」策定を成果物とする取組を支援を行う

GSTC認証を得るためには、観光関係者のみならず地域住民や来訪者の理解と参画も必要となる。

GSTC認証後の地域の魅力を旅行者に訴求し、惹きつけ、滞在時間の延長や賑わい創出に繋げるためには、来訪者・地域双方にとってどのような点が魅力であり価値であるのかを明確にする必要がある。

本事業では、地域関係者や来訪者を対象としたアンケートから、地域側と旅行者側双方のニーズを把握し、その上で表彰やTOP100選エントリーに向けた戦略「西の都フィランド再構築プラン」策定のための勉強会・検討会を開催し地域が一体となり取組が行えるよう支援を行う。

2. 業務の実施方針

【株式会社島原観光ビューロー】

(1)「持続可能な観光地経営」をテーマに戦略策定から伴走支援を行う

島原観光ビューロー様が域内ステークホルダーを巻き込んで今後進むべき戦略を策定するための伴走支援を行う。そのためにシンクタンクであるJTB総合研究所から専門家を派遣し、現状分析から戦略策定までの伴走支援を行う。その上で下記を目的としたセミナーを開催。

- ①SWOT分析や3C分析等を用いた地域の現状分析
- ②「持続可能な観光地経営」をテーマとした地域及びDMOとしての観光理念の設定
- ③観光理念達成に向けた戦略や戦術の策定

(2)直面している実務課題解決を支援を行う

(2)インバウンド受入可能な体制づくりや(3)持続可能な滞在型旅行商品の磨き上げは、現場が直面している喫緊の課題であると考えられる。JTBが連携している様々な人材を提供し解決への一翼を担う。結果、域内ステークホルダーが戦略・戦術を自ら実行できる環境につなげていく。

【株式会社SMO南小国】

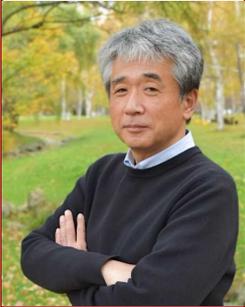
(1)「持続可能な観光地域づくり財源(入湯税等)」をテーマに専門家を派遣を行う

入湯税超過課税を検討している自治体は多く、既に導入した自治体も少しずつ増えてきている。JTBでは全国各地から得られる情報や知見・ノウハウを基に検討自治体への助言を行っている。

今回はSMO南小国からの要望もありJTBからも専門家を派遣するとともに、九州エリアで先行している別府温泉からも有識者に参画頂き、目指すべき方向性を一緒に考える。

1. 一般社団法人平戸観光協会

・過去実績と本事業に適する多様な人材を擁する「一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会」に要請

	<p>青木 真郎</p>	<p>一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会 代表理事 株式会社LOOPORT 代表取締役</p>
<p>主な業務実績</p>	<p>1965年 北海道札幌市生まれ 2020年 北海道経済部経済企画局(新型コロナウイルス感染症対策室長)退職 2021年 株式会社LOOPORT代表取締役(～現在) 2023年 (一社)サステナビリティ・コーディネーター協会代表理事(～現在)</p> <p>2021年から、ニセコ町のサステナビリティコーディネーターとして、「スキーリゾート地の気候変動対策」でグリーンデスティネーションズTOP100選受賞(2021)・国連世界観光機関(UNWTO)「ベストツーリズムビレッジ」選定(2021)・観光分野のグラスゴー宣言のニセコ町の初期起草者選定などに貢献しました。</p> <p>2023年4月には、国際観光認証の全国への普及には、地域におけるコーディネート役の配置・育成が不可欠との考えから、釜石市の久保竜太氏、弟子屈町の木名瀬佐奈枝氏、名城大学二神真美氏(GSTC公式トレーナー)らと「一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会」を設立。</p> <p>2024年度は、JaSCAでは、GSTC認証を目指す岐阜県高山市、群馬県(3観光地)、小豆島など全国7観光地の伴走支援を行なっています。</p>	
	<p>久保 竜太</p>	<p>一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会 業務執行理事 株式会社LOOPORT 執行役員 観光庁「持続可能な観光指標に関する検討会」メンバー 観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン」アドバイザー</p>
<p>主な業務実績</p>	<p>岩手県釜石市出身。2015年より釜石市の復興コーディネーターとして観光分野で活動。観光計画策定や観光地域づくり法人(DMO)の設立に携わる。持続可能な観光の国際基準の導入を推進し、国際認証機関グリーン・デスティネーションズの認証プログラムへの釜石市の参画を進め、業務全般を担当。日本から初となる「世界の持続可能な観光地100選2018」選出等、4回のアワード受賞へ貢献した。日本の観光地の国際認証の導入の先駆者として、関係省庁や国内各観光地からのアドバイス依頼、講演依頼なども多い。</p> <p>2023年度 ・観光庁「令和5年度持続可能な観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業」コーチ業務、3地域の伴走を担当 ・観光庁「令和5年度 持続可能な観光推進モデル事業」スペシャリストに就任、アセスメントの実務指導等を担当 ・観光庁「令和5年度 持続可能な観光推進モデル事業」におけるモデル地域の個別支援業務、集合研修業務を担当</p> <p>2022年度 ・観光庁「持続可能な観光コンテンツ強化事業」コーチ業務</p> <p>2021年度 ・観光庁「日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区における運用に関する調査業務」</p>	

1. 一般社団法人平戸観光協会



古屋 秀樹

東洋大学国際観光学部教授

一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会 理事

東洋大学 国際観光学部 教授
観光庁「持続可能な観光モデル事業」有識者 委員
持続可能な観光指標に関する検討会委員
日本観光振興協会客員研究員

主な業務実績

埼玉県狭山市出身、東京工業大学大学院修了。筑波大学講師などを経て、2008年より現職。持続可能な観光指標に関する検討会委員、持続可能な観光推進モデル事業有識者委員(観光庁)、日本観光振興協会客員研究員等を務める。観光地域における住民の評価特性や交通起源の温室効果ガス排出量に関する分析、観光による経済効果や持続可能な観光地形成のための合意形成ツールについて研究しています。

(4) アンケート調査 → 調査・分析の専門家として本事業の要請

▼ 主な発表論文(2021年～2023年分のみ抜粋)

- ・幹線純流動調査を用いた観光交通に起因する温室効果ガス排出量の推定
- ・SDMのための定量的ロジックモデル作成方法に関する基礎的研究
- ・都道府県における観光消費による経済波及効果に関するメタ分析
- ・戦略的観光地域マネジメントのための定量的ロジックモデル作成方法の一考察
- ・ANALYSIS OF TRAVEL REVIEWS ON THE PHILIPPINE TOURISM EXPERIENCE BY WORD2VEC MODEL
- ・持続可能な観光にむけた戦略的観光地マネジメントに関する基礎的研究－鎌倉市を事例として－
- ・潜在クラス分析を用いたCOVID-19流行下での旅行意向分析

私たちのサービス、プロジェクト

Green Destinations及び観光庁持続可能な観光ガイドライン(GSTP-C)などの国際認証の取得をめざす観光地へ向けたサービス

1 観光地管理における、サステナビリティ強化

- 国際基準に基づく観光地のサステナビリティ管理体制の構築支援
- 国際基準に基づく観光地のサステナビリティ検証
- 国際基準に準拠した観光振興計画の策定支援

2 持続可能な観光の国際認証・表彰制度の申請支援

- Green Destinationsの認証・表彰制度への申請支援
- Green Destinations TOP100コンペティションへの申請支援

人材育成と意識醸成を目的としたサービス及びプロジェクト

3 観光分野のサステナビリティ・コーディネーターの人材開発

- サステナビリティ・コーディネーター業務の標準化に係る調査・研究
- サステナビリティ・コーディネーター実務研修
- サステナビリティ・コーディネーターのネットワーク構築

4 持続可能な観光の普及啓発

- 持続可能な観光に関する教育プログラムの企画・運営
- 持続可能な観光に関するセミナーの実施
- 持続可能な観光に関する講演等への講師派遣

私たちの強み

- 国内で数少ない国際認証実務の経験を有する技術者が対応いたします。
- 国内トップクラスの知見を備えた実践者と研究者が支援いたします。
- 国や自治体の事業など多数の伴走支援の実績を有しております。

2023年度の主な実績

- 観光庁 「令和5年度 持続可能な観光推進モデル事業」(地域の個別支援および集合研修)
- 観光庁 「令和5年度サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業」(地域伴走コース)
- 札幌市 「持続可能な観光推進に係る調査・検討業務」
- 日本 「持続可能な観光」地域協議会
- 「令和5年度サステナビリティ・コーディネーター合同研修会」(企画・講師)
- Green Destinations TOP100 ストーリーズ申請支援業務、多数

連携先
・ 神戸大学大学院国際文化学研究所 (2024年3月)
・ 北海道ニセコ町 (2024年3月)

メンバー

国内各地の経験豊富な実践者と、本分野における研究の第一人者が在籍しています。

代表理事
青木 真郎
Masaru Aoki
北海道ニセコ町

(R) LOOPORT 代表取締役
ニセコ町サステナビリティ・コーディネーター
GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism
【経歴】 2021年に北海道庁を55歳で退職。ニセコ町の「グリーン・サステイナブル・ツーリズム」推進、「持続可能な観光推進」の経験者として活躍中。

業務執行理事
久保 竜太
Ryuta Kubo
岩手県盛岡市

(R) LOOPORT 取締役
観光庁サステナビリティ・コーディネーター
GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism

業務執行理事
塩田 実里
Mitsuri Shiota
北海道札幌市

(R) LOOPORT 取締役
観光庁サステナビリティ・コーディネーター
GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism

業務執行理事
木名瀬 佐奈枝
Sanae Kinanase
北海道帯広市

一般社団法人 JASCA 代表理事
観光庁サステナビリティ・コーディネーター
GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism / 経営・部門別業務改善担当者

理事
青木 みのり
Miori Aoki
北海道ニセコ町

(R) LOOPORT 取締役
ニセコ町サステナビリティ・コーディネーター
GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism

理事
澤田 健人
Kenji Sawada
北海道ニセコ町

会社員 HEROSAY 代表
GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism

理事
穴澤 剛行
Takafumi Aizawa
北海道帯広市

一般社団法人 JASCA 代表理事
観光庁サステナビリティ・コーディネーター
GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism

理事
多田 陽香
Yoko Tada
岩手県盛岡市

観光庁長官表彰 観光地持続可能な観光推進部門
サステナビリティ・コーディネーター / 講師
DMO 業務 / GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism

理事
新井 直明
Naoki Niinomi
岩手県小矢野町

小矢野町サステナビリティ・コーディネーター
観光庁長官表彰 / GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism

理事
柳田 真希
Maki Yanagida
鹿児島県長瀬町

一般社団法人 JASCA 代表理事
DMO 業務 / 講師
観光庁長官表彰 / GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism

理事
ジェシー・エフロン
Jessie Efron
京都府京丹後市

海外のDMO海外プロセキョニング
観光庁長官表彰 / GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism
TESOL 講師

理事
山本 梨太
Ryota Yamamoto
北海道ニセコ町

ニセコ町 観光課長

JaSCAには、上記メンバーのほかにもパートナーとしてコーディネーター業務に携わる多くの実践者が在籍しています。

研究者

理事
二神 真美
Mami Ninomiya
北海道大学 名誉教授、一般社団法人観光振興協会 理事 / GSTC 認定コーディネーター / Travelife 審査員 / 観光庁「持続可能な観光モデル事業」推進委員会 委員

理事
山川 和彦
Kazuhiko Yamakawa
観光大学 外国語学部 教授
観光庁「持続可能な観光モデル事業」推進委員会 委員 / 観光庁「持続可能な観光モデル事業」推進委員会 委員 / 観光庁「持続可能な観光モデル事業」推進委員会 委員

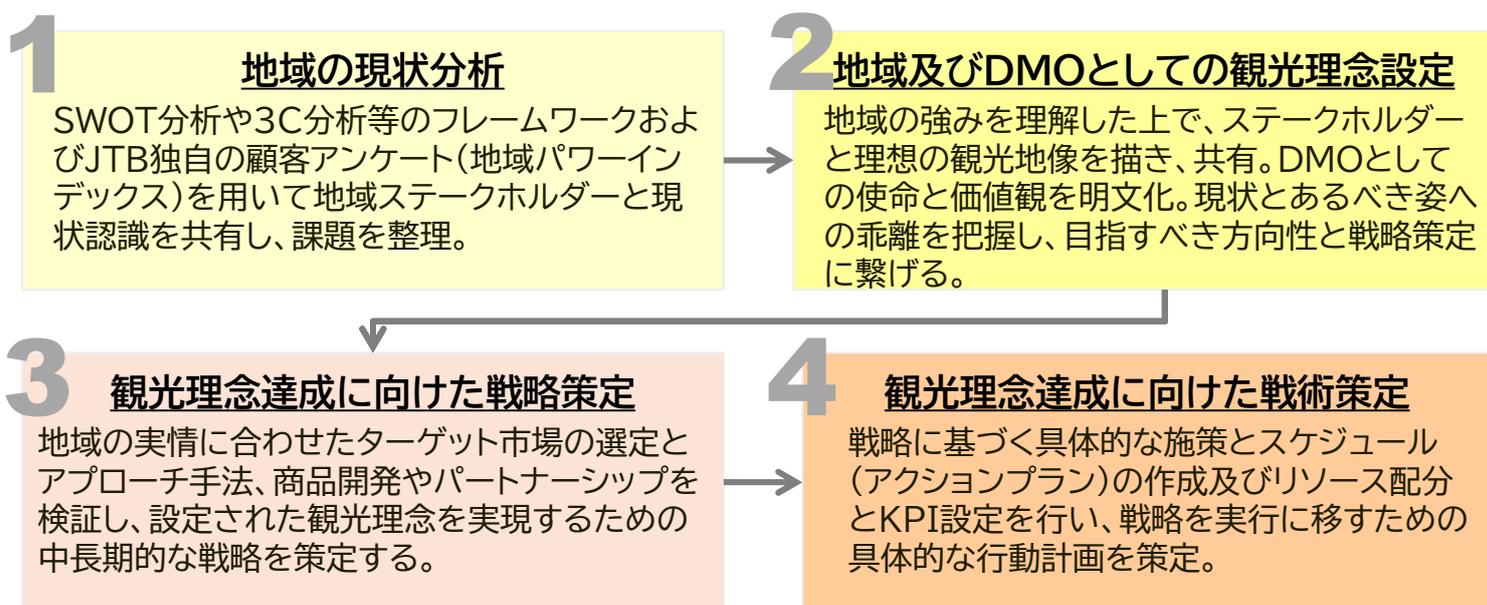
理事
古屋 秀樹
Shigeru Furuya
東洋大学 国際観光学部 教授
観光庁「持続可能な観光モデル事業」推進委員会 委員 / 観光庁「持続可能な観光モデル事業」推進委員会 委員 / 観光庁「持続可能な観光モデル事業」推進委員会 委員 / 日本観光振興協会客員研究員

2. 株式会社島原観光ビューロー

(1) 域内ステークホルダーを巻き込んだ戦略の策定

戦略策定・マーケティングの専門家を招聘し、域内ステークホルダーが参加するセミナーを開催する。

実施回数	4回
参加者(構成員)	域内の観光関係ステークホルダー等
開催場所	島原市内(対面式)
開催目的	セミナーでは、①SWOT分析や3C分析等を用いた地域の現状分析、②「持続可能な観光地経営」をテーマとした地域及びDMOとしての観光理念の設定、③観光理念達成に向けた戦略や戦術の策定等を行うことを目的とします。 また、域内の各ステークホルダーが観光地経営を「自分事」として認識し、積極的に参画出来るよう、単なる受講形式ではなく、ワークショップ形式を織り交ぜ、相互に意見を出し合える形で開催します。



専門家



株式会社JTB総合研究所 主任研究員 藤田尚希

2012年JTB西日本入社。法人営業中央支店(大阪市)にて、医学・理工学系コンベンション営業に従事。その後大学院に進学し、ディスティネーション・マーケティング及びマネジメントの視点より、地域における観光・MICE進行のあり方を研究。2018年4月より現職。地域活性化の為の調査・計画・戦略策定業務をはじめとした幅広い領域のコンサルティング業務に従事している。埼玉大学博士(経営学)。

▶選定理由(期待される効果)

域内ステークホルダーの巻き込みにおいては、参加者自身が議論内容を自分事化することが重要である。本有識者は、地方自治体の観光戦略策定業務の専門家であり、多数の観光関連セミナー・フォーラムでの講演やファシリテーターの実績を有しているとともに、実務を通じて得た最新の観光事情に精通している。そのため、ワークショップの中ではそれらのケースを織り交ぜながら進行することで、参加者の興味関心を引き出すことができ、併せて、ワークショップの質の担保及び参加者への確実な自分事化が期待される。

2. 株式会社島原観光ビューロー

(2)インバウンド受入可能な体制づくり:インバウンドおもてなし研修の実施

・添乗員としての国際経験と実務を活かした講師経験を兼ね備えた大瀧氏を選定

講師プロフィール

◆大瀧 和代(おおたき かずよ)

J&Jヒューマンソリューションズ九州営業所
専任講師/中国語通訳案内士



中国をはじめ海外添乗経験が豊富で、国際性とホスピタリティに裏打ちされたエスコート振りはプロフェッショナルとしての定評がある。インバウンドツアーにおいても主に訪日中国人団体のガイドとして、地元九州を始め日本各地を案内。総合旅程管理主任者として、また、通訳ガイドとして、中国人訪日旅行の発展をその現場でリードしてきた。一方では、ボランティアとして外国人に日本語や着付けを教える等、日本文化を通じて地域の草の根国際交流活動に勤しむ。茶道家でもあり、陶芸にも造詣が深く、幅広い分野で活躍中。

*これまでの活動履歴(抜粋)

◆講師

九州観光推進機構「外国人旅行客受入対応セミナー」
長崎県「中国人観光客おもてなしガイド・販売接客研修」
長崎県「長崎地域限定通訳案内士研修」
長崎県「長崎総おもてなし運動 地域別おもてなしセミナー」(長崎・西彼、雲仙・島原)
長崎商工会議所・長崎国際観光コンベンション協会
「中国人観光客対応接客ロールプレイング研修」
長崎地域雇用創造協議会「国際観光型接客マナー講座」
長崎市「端島(軍艦島)・高島通訳ガイド養成講座」
福岡観光コンベンションビューロー「福岡市多言語ガイド育成研修」
佐賀県「観光情報発信能力等育成事業」
唐津市「玄界灘観光圏おもてなし研修」
熊本県「阿蘇広域おもてなし講座」
JTB 協定旅館ホテル連盟「外国人おもてなし研修」
NEXCO 西日本「サービスエリア衛生担当者外国人おもてなし研修会」

◆語学講師

福岡国税局 入国管理局 飯塚市中学校

◆ガイド・通訳

ロイヤルカリビアン(福岡) コスタクルーズ(福岡・鹿児島) 中国病院薬剤師会訪日団 武漢市総工会第9次訪日団 武漢市大分姉妹都市交流団 中国華南地区九州視察団 北京凱撒旅行社九州取材 太極拳研修会通訳(福岡) 太極拳連盟東京合宿 中国地方国際観光ビジネスフォーラム 中国地方政府交流シンポジウム 雲南麗江トンパ文字研究者団 太極拳訪中学習団 有田町海外陶磁器バイヤー商談会

◆添乗

中国・香港・台湾・韓国および日本国内 多数

3. 株式会社SMO南小国

1回目:全国の持続可能な財源確保についての事例紹介において対面での参加を要請

	<p>山下 真輝 (株)JTB総合研究所 主席研究員 兼 (一社) 日本アドベンチャーツーリズム協議会 理事</p>
<p>主な業務実績</p>	<p>1993年株式会社JTBに入社。観光を基軸とした地域活性化を進める地域交流プロジェクトをJTB全社で推進し、全国各地の観光振興に関わるプランニング・調査研究・旅行商品開発に従事。2017年にJTB本社日本版DMOサポート室長として全国各地のDMO形成に関わり、2018年4月より現職。内閣府地域活性化伝道師登録として全国各地の観光振興のアドバイスを行い、各種セミナーやフォーラムにおける講演やモデレーターとしての出演依頼も多数あり。観光関連研修での講師としても活動を行っている。行政における観光・地方創生関連政策の各種委員を務めている。近年はスポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム分野の調査研究も手掛ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMO推進機構 理事 (2017年～) ・福岡市宿泊税に関する検討委員会 委員 (2018年) ・横浜市観光・MICE戦略策定補助業務委託 (横浜市/2021年度) ・北海道 観光人材確保支援事業 (北海道/2022年)

株式会社SMO南小国様側のご要望

- ◎ 1回目の検討会は、「全国の持続可能な財源確保についての事例紹介」をテーマにJTB社員の参加の要請に応えるべく、また本件においてJTBグループの中で最も広い知見を有するJTB総合研究所の山下真輝氏を招聘

山下真輝氏を招聘した場合の期待出来る効果

- ・全国各地での観光振興・調査研究・旅行商品開発に携わっており、本事業においては最も適任な弊社社員と考えられる
- ・全国各地で講演や検討会にも数多く出演・登壇しており、様々な事例などを共有しながら南小国様にとって最適な方向性に導く効果が期待できる。
- ・政府関連の各種委員会も務めており政府の考えや方針を踏まえながら、南小国様の実情に合わせながらより良い方向に導く発言が期待できる。

3. 株式会社SMO南小国

1回目～3回目の全検討会において参加を要請

	<p>西田 陽一 つるみ観光株式会社(べっぷの宿 ホテル白菊) 代表取締役社長</p>
<p>主な業務実績</p>	<p>1984年慶應義塾大学法学部卒業後、株式会社JTBに入社。 JTBでは団体旅行大阪支店に配属され主に法人営業に従事する。 1987年ホテル白菊に入社し現在に至る</p> <p>1998年1月(H10) (社)別府青年会議所 理事長就任 2011年5月(H21) 別府温泉あったかプロジェクト 実行委員長 2012年7月(H22) おんせん県観光誘致協議会 会長 2013年6月(H23) 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合 専務理事 就任 2017年5月(H29) 別府市旅館ホテル組合連合会 会長 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合 組合長 就任 2019年7月(R元年)別府市入湯税の超過課税分の使途に関する審議会 委員 就任 2019年7月(R元年)別府市合戦略推進委員会 委員長 就任</p>

株式会社SMO南小国様側のご要望(下記内容のお話をお伺いしたい)

◎入湯税の嵩上げについて

- ・導入の背景
- ・導入によるメリット・デメリットについて
- ・別府市における(入湯税の)使用方法について
- ・嵩上げに対しての率直な意見(民間として) を伺いたい

西田陽一氏を招聘した場合の期待出来る効果

- ・超過課税導入時の検討委員会(別府みらい検討会議)に参画されており、当時の経緯を十分に理解されている
- ・入湯税超過課税の先進地であり、知見を有している
- ・ご自身も宿泊施設を営んでおられ、民間事業者・来訪者相互の立場での発言が期待できる
- ・JT B協定旅館ホテル連盟大分県支部長、別府市旅館ホテル組合連合会会長を担われており、組織を代表する立場での発言も期待できる

【別紙1】 平成30年度別府のみらい検討会議の委員構成

役職等	所属等		氏名	
議長	有識者	別府大学 大分県よろず支援拠点	名誉教授 CCO 関谷 忠	
副議長	商工	別府商工会議所	専務理事 堤 健一	
顧問	有識者	温泉研究	東海大学海洋学部 海洋文学科教授 斉藤 雅樹	
		(公益財団法人)日本交通公社	観光政策研究部部長 山田 雄一	
		(公益社団法人)サリスマおおい	初代会長 桑野 和泉	
委員	大学	大分大学	経済学部教授 松隈 久昭	
		立命館アジア太平洋大学	副学長 今村 正治	
		別府満部学園短期大学	学長補佐 松浦 倫	
	社団法人 NPO法人	(一般社団法人) 別府わかちあひクラブ	代表理事 隈田 京子	
		(NPO法人) 自立支援センターおおい	理事長 後藤 秀和	
		(NPO法人) 別府八湯温泉道名人会	理事長 佐藤 正敏	
	観光	別府市観光協会	専務理事 安波 照夫	
		日本旅館協会	九州支部連合会会長 鶴田 浩一郎	
			大分県支部長 上月 敬一郎	
		全国旅館ホテル生活衛生同業組合 連合会青年部	副部長 木村 大成	
		旅館ホテル組合連合会	連合会会長 別府市旅館ホテル組合	西田 陽一
			鉄輪旅館組合	甲斐 翼一
鉄輪・やまなみ旅館組合			西岡 透	
明礬旅館組合 杉乃井ホテル	岩瀬 智昭 佐々木 耕一			
オブザーバー	国土交通省	九州運輸局観光部長 宇都宮 博文		
	環境省	阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所長 田村 努		
	別府公共職業安定所	所長 平井 隆弘		
	大分県企画振興部観光・地域局	観光・地域振興課長 阿部 万寿夫		

構成委員の氏名はWEBにて公表されております

0. 全体スケジュール

平戸観光協会								
業務内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) GDSに基づく現状把握調査			A:データ収集 B:専門家との現地調査・分析					
(2) 先行事例調査				A:1回目 11/17-19	B:2回目 12/17-19	C:3回目 1/27・28		
(3) 持続可能な観光地形成に向けた技術・法令等の調査			A:データ収集				B:専門家との調査	
(4) 地域関係者及び観光客を対象としたアンケート調査					A:関係者 B:観光客			
(5) 専門家等招聘			A・B:コーチング 10/30・31					
(6) 検討会等の開催、「西の都フィランド再構築プラン」策定						A:1回目(1/29) B:2回目(2/6) C:3回目(2/14) D:4回目(2/25) E:5回目(3/6)		

(1)(3)(5)に関しては、平戸来訪時に業務を並行進行

(2)A・Bは、招聘専門家にそれぞれ同行を頂く

(5)B時に(2)Cの同行を頂き、アドバイスを頂く

(5)B時に(6)Aにも出席頂き、アドバイスを頂く

島原観光ビューロー

業務内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 戦略の策定 セミナー開催				A:1回目 11/27	B:2回目 12/12	C:3回目 1/16		D:4回目 3/7
(2) インバウンド 受入可能な体制づくり				A:アンケート		B:おもてなし研修1/21		
(3) 持続可能な滞在型旅行商品の磨き上げ モニターツアー実施					A:1回目 12/20・21	B:2回目 1/30・31		

SMO南小国

業務内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専門家派遣 検討会開催				A:1回目 11/29		B:2回目 1/30	C:3回目 2/25	

その他

業務内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・議事録作成報告								
・事業実施報告書作成								
・マニュアル作成								

1. 一般社団法人平戸観光協会

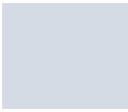
(1) GDSに基づく現状把握調査

GDSが定めるコア項目30のうち、下記9項目に関し、平戸地域のデータ収集及び現状把握調査

・データ収集及び調査対象

- ① 地域の特産品や特色あるサービスの推奨
- ② 人権
- ③ 地元企業の支援
- ④ 低環境負荷のモビリティ
- ⑤ 旅行による排出量の削減
- ⑥ 有形文化遺産
- ⑦ 無形遺産
- ⑧ 地域資産の目録
- ⑨ 観光地管理の方針・戦略

・実施時期: 令和6年10月～令和7年1月



1. GDSに基づく現状把握調査

調査方法の概要

対象年度	■2024年度 時点
対象範囲	■長崎県平戸市
適用規格	■Green Destinations Standard 2.0 : 2021 より以下の9項目を適用 1.5 地域資産のリストアップ (Inventory of destination assets) 1.7 観光地管理の方針戦略 (Destination Management Policy or Strategy) 3.13 旅行による排出量の削減 (Reducing transport emissions from travel) 3.14 低インパクトのモビリティ (Low-impact mobility) 4.1 有形文化遺産 (Tangible cultural heritage) 4.4 無形遺産 (Intangible heritage) 5.4 人権 (Human rights) 5.12 地元企業の支援 (Supporting local entrepreneurs) 5.13 地域の特産品やサービスの奨励 (Promoting local products and services)
評価方法	■公開データ収集・分析
参考判定	■各項目の達成度判定を以下の3段階評価で表示



基準を
満たしている



基準を一部
満たしている



基準を
満たしていない

各項目の評価と達成度判定



SECTION 1 : 観光地管理

No	評価項目	判定			P.
1.5	地域資産のリストアップ	A			05
1.7	観光地管理の方針・戦略	A			06
1.12	来訪者による影響の管理		B		08



SECTION 3 : 環境と気候

No	評価項目	判定			P.
3.13	旅行による排出量の削減		B		09
3.14	低インパクトのモビリティ	A			11



SECTION 4 : 文化と伝統

No	評価項目	判定			P.
4.1	有形文化遺産	A			12
4.4	無形遺産	A			13



SECTION 5 : 社会福祉

No	評価項目	判定			P.
5.4	人権	A			14
5.12	地元企業の支援	A			15
5.13	地域の特産品やサービスの奨励	A			16

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Planning & development 計画と開発

1.5 地域資産のリストアップ

参考判定

自然や文化的な場所を含む、地域資産のリストがある。

A

要求事項

指標1	地域資産のリストがある（はい/いいえ）
	はい
指標2	リストを最後に更新した年
	2024
a	任意の補足説明や、リストのウェブリンクを記入してください。（観光客向けのウェブページではない）
	<ul style="list-style-type: none"> （一社）平戸観光協会の「観光地域づくり法人形成・確立計画」において、観光資源のリストを作成している。
	<ul style="list-style-type: none"> [1]観光地域づくり法人形成・確立計画（p.23-25）

Next Step

- 絶滅危惧種を含む動植物や文化財一覧等、自然遺産や文化遺産を含む包括的な地域資産リストの作成（認証プログラムにおいては、「観光影響評価シート」のテンプレートが提供され、まずはじめに詳細の地域資産リストを作成します。）

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Planning & development 計画と開発

1.7 観光地管理の方針・戦略

参考判定

観光地管理の方針や戦略は、環境、社会、文化、経済の事項に対応しており、複数年計画として立てられ、一般に公開され、常に更新されている。この方針や戦略は、ステークホルダーとの協議により策定され、持続可能性の原則を含んでいる。観光地において、より広い持続可能な開発政策や活動に関連し、影響を与えている。

A

要求事項

指標1	観光地管理の方針または戦略に関する文書がある（はい/いいえ）
	はい
指標2	観光地管理の方針・戦略を最後に更新した年
	2024
a	ステークホルダーの関与を明確に説明してください。
	<ul style="list-style-type: none"> 平戸観光協会では、観光地域づくり法人（DMO）のプラットフォームとして、会員のための総会を年1回、また理事会を年6回開催し、DMOの取組に関する方向性や戦略、事業報告等についての説明・検討・決定や情報共有を行うと共に、理事会との調整を図るため、各理事が参加する「総務部会」と「事業部会」を設置している。 また、平戸市・平戸観光協会・平戸商工会議所・平戸商工会や各団体の長が参画し、DMOの取組に関する報告を行い、事業推進のための連携・承認機関としての役割として、「平戸市観光戦略協議会」を設置している。[1]
	[1]観光地域づくり法人形成・確立計画（p.35）
b	方針・戦略がどのような原則に基づいており、環境、社会、文化、経済の事項にどのように対応しているかを説明してください。
	<ul style="list-style-type: none"> 平戸観光協会が策定した「地域DMO事業計画」において、ビジョンを以下の通り定めている。[1] <ol style="list-style-type: none"> 平戸の大自然、人、歴史文化に魅了され、何度も訪れたい観光地として、平戸ファンが国内外から訪れている。 市民や地域事業者が、訪れる人々とつながることで地域が潤い、平戸に住むこと、働くことに誇りをもっている。 DMOの観光地域経営により利益が地域整備、人材育成に還元される持続的な成長循環を創りあげる。
	[1]地域DMO事業計画（p.4）

<p>C</p>	<p>方針・戦略がより広い持続可能な開発行動にどのように影響を与えるかを明確に説明してください。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • 平戸市は「平戸市総合計画後期基本計画」において、SDGsの17の目標を市政推進に組み込み、地方自治体の施策を体系的に整理し、実効性のある取り組みを進めることを定めている。[1] • 具体的な施策例は以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康福祉: 住民の健康増進や地域医療体制の整備 2. 教育: 義務教育や社会教育の充実 3. 環境保護: 脱炭素社会の実現や自然資産の保護 4. 経済成長: 持続可能な雇用創出や地域産業の活性化 5. 平和と包摂: 公正な社会システムの構築や犯罪防止 • 「地域DMO事業計画」は、「平戸市総合計画」との整合性をもつ計画として策定されており、「地域DMO事業計画」に基づく施策の実施を通じることで、「平戸市総合計画」におけるSDGsの目標達成に重要な影響を与える。
	<p>[1]平戸市総合計画後期基本計画(p.80-85)</p>

Next Step

- 特記事項なし

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Visitor Management 来訪者管理

1.12 来訪者による影響の管理

参考判定

観光地は、来訪者管理のための仕組みを持っており、定期的に見直している。地域経済、コミュニティ、文化、環境のニーズを考慮し、バランスを取りながら、来訪者の量と活動を管理し、特定の時間帯や場所で必要に応じて来訪者を減らしたり増やしたりするための措置がとられている。

B

要求事項

指標1	来訪者管理に関する方針文書または計画がある：はい/いいえ。
	はい
指標2	来訪者管理に関する方針を最後に更新した年
	2024
a	<p>住民への迷惑や、地域の文化・自然・環境への影響を避けるために、来訪者をどのように管理しているかについて、要約してください。来訪者の管理方針がアップロードされている場合は、関連項目を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者管理については、「地域DMO事業計画」において、基本方針の一つに下記を設定している。[1] <p>①滞在時間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> アルベルゴ・ディフーズタウンを軸に地域及び市民と連携した観光地づくりを推進する。 滞在拠点（宿泊施設）整備、コンテンツ強化により宿泊率向上を図り長期滞在の促進する。 ガストロノミー等食のコンテンツの魅力を高め、滞在時間増大を図る。 周遊促進に向けた交通対策（ライドシェア等）を推進する。 <p>[1] 「地域DMO事業計画」（p.12）</p>
b	<p>来訪者の量と活動を空間的・時間的に管理するための取り組みの例を示しながら、来訪者管理の方針を説明してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間的管理の取り組みとして、ナイトタイムエコノミーの促進として「ナイトミュージアム」を例年開催している。「オランダ商館」や「平戸城歴史体験ミュージアム」など観光施設を夜間ナイトミュージアムとして運営することで、観光客の滞在時間の延長につなげることを目的に実施。[1][2] <p>[1] 平戸ナイトミュージアムホームページ [2] 平戸観光協会事業報告(令和4-6年度)</p>

Next Step

- 悪影響の最小化や、空間的管理も含む、より包括的な来訪者管理方針の策定

SECTION 3 :

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.13 旅行による排出量の削減

参考判定

旅行による大気汚染や気候危機に対する影響を低減するため、観光地への移動や域内での移動に伴う交通機関の排出量を削減する目標を掲げ、これらをモニタリングしている。

B

要求事項

指標1	観光地までの往復の交通機関の排出量削減に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）
	はい
指標2	地域の交通機関の排出量に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）
	はい
a	政策目標と手段を簡潔かつ明確に説明し、ウェブリンクまたは関連文書を参照してください。
	平戸市は、「ゼロカーボンシティひらど」を表明しており、2050年度に温室効果ガスの実質排出量ゼロを目標に掲げ、2030年度の中期目標として排出量を2013年度比で60%以上削減することを目指している。目標達成に向けて、市民、事業者と行政等が一体となって取り組むべき施策を「重点プロジェクト」として取りまとめ、重点的かつ横断的に取り組むこととしている。[1][2]
	[1]平戸市地球温暖化対策実行計画 [2]平戸市地域脱炭素「重点プロジェクト」
b	観光地への移動に伴う交通機関の排出量を削減するために、どのような目標が設定されているかについて説明してください。また、最新動向との関連や、どのようにモニタリングや評価を行なっているかについても明記してください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ※域外から平戸市への移動にかかる交通機関の削減目標については明確に設定されていない。 ・ 主に域内における交通機関に関する削減目標については、以下の削減見込が設定されている。[1] <ol style="list-style-type: none"> 1. 公用車や民間の自動車において、電気自動車（EV）やハイブリッド車の導入を進め、公用車で48トン、民間自動車で2,888トンの削減 2. 公共交通機関の利用促進を通じて、47トンの削減 3. 自家用車の利用を抑え、車両の効率的な共有を促進するカーシェアリングにより9トンの削減 ・ 「平戸市地球温暖化対策実行計画」の推進及び進捗管理については、市役所の推進体制として「平戸市ゼロカーボンシティひらど推進本部会議」を設置し、全庁的な対策を実施する。 ・ 計画の実行性を担保し、着実な推進を図るため、PDCAサイクルの一連の流れに沿って取り組みの状況などを定期的に点検・把握し、評価を行い、計画及び取り組みの適切な見直しを継続的に行うこととしている。目標の達成状況や取り組みの進捗状況については、市のホームページで公表する。[2]
	[1]第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（p.21） [2]第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（p.38）

c	<p>観光地までの移動に伴う交通機関の排出量の削減目標を達成するために、どのような方針を策定したかを明確に説明してください。</p>
	<p>※域外から平戸市への移動にかかる交通機関の削減方針については明確に設定されていない。</p> <p>主に域内における交通機関に関する削減方針は、平戸市地域脱炭素「重点プロジェクト」において、以下の通り設定されている。[1]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共交通の利用促進 2. 次世代自動車の普及 3. エコドライブの推進 4. その他関連施策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの利用拡大 ・ バイオ燃料の活用 <p>(設問eに詳細の内容を記載)</p>
	<p>[1]平戸市地域脱炭素「重点プロジェクト」</p>
d	<p>域内での移動に伴う交通機関の排出量を削減するために、どのような目標が設定されているか、最新動向との関連で明記するとともに、どのようにモニタリングや評価を行っているかを説明してください。</p>
	<p>・ 次世代自動車の導入等により、以下の削減見込が設定されている。[1]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公用車や民間の自動車において、電気自動車（EV）やハイブリッド車の導入を進め、公用車で48トン、民間自動車で2,888トンの削減 2. 公共交通機関の利用促進を通じて、47トンの削減 3. 自家用車の利用を抑え、車両の効率的な共有を促進するカーシェアリングにより9トンの削減
	<p>[1]第2次平戸市地球温暖化対策実行計画（p.21）</p>
e	<p>域内での移動に伴う交通機関の排出量の削減目標を達成するために、どのような方針を策定したかを明確に説明してください。</p>
	<p>平戸市地域脱炭素「重点プロジェクト」において、以下の通り設定されている。[1]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共交通の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関の利便性を高め、市民利用を促進 2. 次世代自動車の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政や市民に向けた電気自動車（EV）やハイブリッド車（HV）の普及推進 ・ 公用車の優先的な次世代車導入 3. エコドライブの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃費向上を目指し、市民や事業者へのエコドライブ教育を推進 4. その他関連施策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの利用拡大 ・ 輸送関連施設での再生可能エネルギー導入（例：太陽光発電） ・ バイオ燃料の活用 ・ 廃食用油の回収体制を整え、バイオディーゼル燃料として活用
	<p>[1]平戸市地域脱炭素「重点プロジェクト」</p>

Next Step

- 「観光地までの往復」および「観光地内の移動」に伴うGHG排出量の削減に関する地域独自の目標値および方針の策定
- 地球温暖化対策実行計画記載の目標値の達成状況の公表

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.14 低インパクトのモビリティ

参考判定

観光地は、交通に関連する大気汚染や観光地での混雑を最小限に抑えるため、低インパクトのモビリティ戦略を採用している。徒歩や自転車、持続可能な低排出ガス車の利用を促進している。

A

要求事項

指標1

負荷の少ない交通手段をどのように促進・奨励するかを述べた政策文書がある：はい/いいえ

はい

a

観光地がどのように高インパクトの交通手段を最小化することを目指し、持続可能な低排出ガス車の使用を促進するかについて、説明してください。観光影響評価でモビリティの問題が指摘されている場合は、それらについても言及するようにしてください。

- ・ 平戸市では、廃食用油を再利用したバイオディーゼル燃料（BDF）の活用事業を実施している。[1][2]
- ・ 家庭や飲食店などから排出される植物由来の廃食用油を回収するため、市内の各種団体やまちづくり協議会などを対象に5団体を公募し、効率的かつ継続的な廃油回収体制を構築。連携している地元企業が純度99.95%の高品質なBDFを製造し、この燃料は、平戸市の公用車や長崎空港の作業車両で利用されている。また、残りは石鹼などの原料として活用。
- ・ BDFの活用は、平戸市の地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けた重要な施策の一つとなっている。

[1]平戸市地域脱炭素「重点プロジェクト」(p.22-23)

[2]平戸市ホームページ：廃食用油回収スポットを設置しました

b

観光客に低インパクトの交通手段をどのようにアピールしているかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ サイクリングやウォーキングの促進について以下の取組を行っている。[1][2]
- 1. レンタサイクルとサイクリングコース
 - ・ 平戸市観光案内所で電動アシスト自転車のレンタルサービスを提供
 - ・ おすすめのサイクリングコースとして、「平戸サイクリングコース」を設定
- 2. ウォーキングコースとウォーキングイベント
 - ・ 市内全域の12コースを掲載した「平戸市健康ウォーキングガイドマップ」を作成
 - ・ 毎年秋には「ひらどツアーデーウォーク」というウォーキングイベントを開催

[1]平戸観光協会ホームページ：平戸市観光案内所（案内・レンタサイクル）

[2]平戸市ウォーキングガイドマップ

[3]ひらどツアーデーウォークパンフレット等

Next Step

■ 特記事項なし

SECTION 4 : Culture & Tradition 文化と伝統

Cultural heritage 文化遺産

4.1 有形文化遺産

参考判定

遺跡や建築遺産、典型的または伝統的な建築物、街のデザイン、文化的景観、遺跡などの文化的資産の評価、保存、真正性、美的表現が適切に管理され、実施されている。

A

要求事項

指標1 建築遺産の保護に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

指標2 保護されている歴史的建造物／モニュメントの数、保護されている都市景観の面積、保護されている文化的景観の面積

- ・ 5（有形文化財/建造物）

a 有形文化遺産がどのように特定されているか説明してください。（リストなど）

- ・ 文化財保護法、長崎県文化財保護条例、平戸市文化財保護条例に基づき文化財の指定を行っている。[1][2][3]
- ・ 平戸市指定の文化財については、平戸市文化財保護審議会への諮問、答申を経て、教育委員会が文化財を指定している。指定された文化財は、平戸市が管理する文化財台帳等で特定され、市のウェブサイトにて公開されている。[4] [5]

- [1]文化財保護法
- [2]長崎県文化財保護法
- [3]平戸市文化財保護条例
- [4]平戸市文化財保護審議会規則
- [5]平戸市ホームページ：文化財

b 有形文化資産をどのように評価し、保護しているかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ 文化財保護条例第11条に基づき、市指定文化財の保存、管理、修理につき特に必要と認める場合は補助金を交付している。[1]
- ・ 条例に基づき、「大島村神浦伝統的建造物群保存地区」を決定し、歴史的街並みを保全している。[2]
- ・ 国指定文化財「田平天主堂」について、建造物個別保存管理計画書を策定して保存の方針を定め、保存を行っている。[3]

- [1]平戸市文化財保護条例
- [2]平戸市伝統的建造物群保存地区保存条例
- [3]「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」に係る建造物個別保存管理計画書

Next Step

- 特記事項なし

SECTION 4 : Culture & Tradition 文化と伝統

People & tradition 人と伝統

4.4 無形遺産

参考判定

地域の伝統、芸術、音楽、言語、美食など、地域のアイデンティティや独自性を表す無形文化遺産が適切に保護され、賞賛されている。

A

要求事項

指標1 無形遺産の保護に関する政策文書または計画がある（はい/いいえ）

はい

a 無形文化遺産を要約し、直面している脅威や課題について説明してください。

- ・ 平戸市には、「平戸神楽」や「平戸のジャンガラ」など多くの伝統芸能があり、27の保存団体によって継承されている。[1]
- ・ 人口減少や少子高齢化などの社会構造や地域住民の価値観の変化に伴い、これまで地域コミュニティにより守られてきた伝統文化の次世代への継承が難しくなっている。

[1]平戸市文化財保存活用地域計画（p.49）

b 無形文化遺産の保護と称賛をどのように促進しているか、例を挙げて説明してください。

- ・ 伝統芸能の伝承を図ることを目的として、指定民俗文化財保存会の活動を推進するため、保存会に対して、補助金を交付している。[1]
- ・ 長崎県の無形民俗文化財に指定されている「田助ハイヤ節」の保存・継承を目的とした施設「田助ハイヤ節伝承館」を設置している。伝承館では、田助ハイヤ節保存会が中心となり、定期的な練習や地域イベントでの披露を行っている。[2]

[1]平戸市指定民俗文化財保存会運営補助金交付要綱

[2]平戸市田助ハイヤ節伝承館条例

Next Step

- 特記事項なし

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Human respect 人権の尊重

5.4 人権

参考判定

観光地は、人権に関する国際基準を遵守している。また、人身売買、現代の奴隷制、商業的・性的・その他のあらゆる形態の搾取、差別、ハラスメント、特に子ども、青少年、高齢者、障がい者、女性、LGBT+などのマイノリティに対する搾取を防止し、報告するための法律、慣行、行動規範が確立されている。

A

要求事項

指標1 人権保護に関する政策文書または報告書がある（はい／いいえ）

はい

a 人権と差別に関する国の政策と実績を簡潔に記述し、ウェブリンクを参照してください。

- ・ 1947年に「日本国憲法」が施行され、「労働基準法」や「教育基本法」、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」など人権に係る法律や諸規定を整備し各種施策を実施するとともに「国際人権規約」をはじめとする関連条約を批准してきた。[1]
- ・ 2000年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を施行し、国や地方公共団体が人権教育・啓発に関する施策を策定した。[2]

- ・ [1]人権擁護局ホームページ
- ・ [2]人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

b 人権に関する地域の課題に効果的に対処するために、関連する政策がどのように実施され、施行されているかについて、例を挙げて説明してください

- ・ 男女共同参画社会基本法に基づき、平戸市男女共同参画推進協議会を設置し、「平戸市男女共同参画計画」が策定されている。本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」に定める市町村基本計画が包含されている。[1][2]

- [1]平戸市男女共同参画推進協議会要綱
- [2]平戸市男女共同参画計画

c 人権の監視

- ・ 平戸市では、市民総合相談所を設置し、人権擁護委員を置いている。相談状況により人権問題のモニタリングが行われている。[1]

- [5]市民相談・行政相談（平戸市ウェブサイト）

Next Step

- 旅行者向けの人権問題等に関する情報発信の強化
- 観光関連事業に対する人権問題等に関する啓発セミナーの開催

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Local economy 地域経済

5.12 地元企業の支援

参考判定

地元企業、サプライチェーン、持続可能な投資を支援することで、観光消費を地域経済にとどめることを奨励している。

A

要求事項

指標1

観光収入による地域経済への貢献を促進するための政策やプログラムがある（はい/いいえ）

はい

a

地元企業、サプライチェーン、持続可能な投資を支援することで、観光消費による地域経済への貢献をどのように促進するか、例を挙げて説明してください。

- 平戸市では、条例により中小企業・小規模企業の振興に関する施策の基本となる事項を定め、中小企業振興施策を実施している。主な施策は以下の通り。[1]
- 市内の中小企業者を対象とした融資制度の設置。[2][3]
 1. 平戸市中小企業振興資金
 2. 平戸市中小企業創業支援資金
- 市内の中小企業を対象とした各種補助金・助成金の設置。[4]
 1. 平戸市にぎわいづくり支援事業補助金
 2. 平戸市中小企業等人材育成支援事業補助金
 3. 新商品開発総合支援事業補助金
 4. 平戸市オフィス開設支援事業補助金
 5. 平戸市サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業補助金
 6. 平戸市創業支援事業補助金

[1]平戸市中小企業・小規模企業の振興に関する条例

[2]平戸市ホームページ：平戸市の融資制度

[3]平戸市融資制度チラシ

[4]平戸市ホームページ：企業向け補助金・助成金情報

Next Step

- 特記事項なし

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Local economy 地域経済

5.13 地域の特産品やサービスの奨励

参考判定

フェアトレードの方針に基づき、観光のバリューチェーンに地元の職人、生産者、サービス提供者を加えることを支援している。地域の自然や文化、地域性、地域経済に貢献する特産品と持続可能な商品を奨励している。この中には食品、飲料、工芸品、芸能、農産品なども含まれる。

A

要求事項

指標1 地域産品の振興に関する政策文書またはプログラムがある（はい/いいえ）

はい

a 地元の持続可能な商品の開発と調達をどのように促進しているか、例を挙げて説明してください

- ・ 平戸市では、官民連携による平戸市地域資源ブランド化推進協議会を設立し、地場産品の販路拡大と地域ブランディングを実施している。[1]
- ・ 観光客向けには、「平戸瀬戸市場」、「ひらど新鮮市場」、「海の見えるご飯屋」などの産直や飲食施設を設置している。[2]
- ・ 平戸観光協会では、地場産品のヒラメやあら（正式名称 クエ）を活用したイベントを企画し、「平戸ひらめまつり」や「平戸天然あら鍋まつり」を例年開催している。市内の飲食店と宿泊施設が参加し、あら鍋、あら料理や多彩なヒラメ料理が提供される。[3][4]
- ・ また、観光満足度調査に基づいて（※）、新たな「魚」のメニュー開発事業を実施している。開発においては、開発メニューとして「寿司」「一品」「丼、定食」とし、平戸の旬の魚を活用すること、地元調達、外国人観光客に対してイメージしやすいものなどを提供すること等の方針を設定している。新たなメニューとして50品を超える料理が開発され、観光協会では食の一覧表を作成し、旅行商品の素材として提供している。[5]（※平戸の魅力の一つとして魚をイメージする観光客が50%以上）

- [1]地域再生計画
- [2]平戸瀬戸市場ホームページ
- [3]「平戸ひらめまつり」チラシ
- [4]「天然あら鍋まつり」チラシ
- [5]平戸観光協会令和4年度事業報告

Next Step

- 観光部門における域内調達率の把握と調達率を高める支援策の実施

1. 一般社団法人平戸観光協会

■GDSに基づく現状把握調査の総括

本調査において適用したGDSコア基準の9項目のうち、A判定(準拠)が8項目、B判定(部分準拠)が1項目となり、C判定(非準拠)は0だった。このうち、B判定(部分準拠)となったGDS基準「3.13 旅行による排出量の削減」は、他地域における過去の審査においてA判定(準拠)の事例は無く、現時点での国内水準の最高値がB判定(部分準拠)である。したがって、平戸市は、全体としてGDSコア基準への適合度は高い傾向となっている。

平戸市が国際認証・表彰に臨んだ場合、今回の評価結果を踏まえると、早期の受賞が見込まれ、継続的な取組により国内初のGSTC認証取得の可能性は十分に考えられる。

1. 一般社団法人平戸観光協会

(2) 先行事例調査

TOP100選を受賞した国内観光地について、その取組、体制、財源等に関する調査を実施し、平戸地域との比較検討を行った。

1回目 時期:令和6年11月17日～11月19日

視察先:北海道ニセコ町

人数:一般社団法人平戸観光協会職員2名、JTB福岡支店社員1名

2回目 時期:令和6年12月17日～12月19日

視察先:岩手県釜石市

人数:一般社団法人平戸観光協会職員2名、JTB福岡支店社員1名

3回目 時期:令和7年1月27日～1月28日

視察先:熊本県阿蘇市・小国町

人数:一般社団法人平戸観光協会職員1名、JTB福岡支店社員1名

九州運輸局「DMOにおける持続可能な観光地経営のための課題分析等支援事業」
平戸：第1回先行事例視察 ニセコ町 視察報告書

視察日程：令和6年11月17日(日)～11月19日(火)

現地コーディネーター・案内：一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会
代表理事 青木真朗

参加者：平戸観光協会 事務局長 藤田法恵／近藤あかね

同行者：JTB福岡支店 山口 一

ご旅程表

平戸観光協会 様

株式会社 JTB
福岡支店
〒810-0072 福岡県福岡市中央区基町 1-1-35 新KBCビル 3F
TEL: 092-731-5215 / FAX: 092-289-2668
営業時間: 9:30～17:30 / 定休日: 土 日 祝日
支店長: 松田 秀一
総合旅行業務取扱管理者: 鈿 智之
担当者: 山口 一
作成日: 2024年11月6日

先行事例調査視察 (ニセコ)



ご旅行方面: ニセコ ご参加人数: 平戸観光協会 2名+JTB 1名
ご旅行期間: 2024年11月17日(日)～2024年11月19日(火) 2泊3日 ご集合場所: 福岡空港 11/17(日) 6:45

日次	月日曜	行程	食事
1	11/17 (日)	福岡空港 07:45 <130> 新千歳空港 10:30 ニセコ町 14:00 ニセコ町民センター (スキー場・高橋牧場) 14:00 [120] 16:00 ニセコ町 (ホテル) 泊 16:30 ご宿泊: ニセコグランドホテル	朝: - 昼: - 夕: -
2	11/18 (月)	ホテル 10:00 [60] 11:00 朝食 13:00 [60] 14:00 ニセコ町 (ホテル) 泊 15:30 [90] 17:00 ご宿泊: ニセコグランドホテル	朝: O 昼: - 夕: -
3	11/19 (火)	ホテル 9:15 [45] 10:00 道中で朝食 12:00 13:00 新千歳空港 15:30 17:55 <105> 福岡空港 20:40	朝: O 昼: - 夕: -

<凡 例> ○は入場観光/△は下車観光/△は車窓観光 <記入例> 鉄道■■■■ 航空機■■■■ 船■■■■■■■■ バス■■■■■■■■ タクシー■■■■■■■■ レンタカー■■■■■■■■ 日・アウェイ■■■■■■■■ 徒歩■■■■■■■■ タクシー/乗用車
<その他> ※乗車時間が同じで旅程変更を行います。

■ご宿泊のご案内

日次	月日	宿泊施設名	施設紹介	施設外観
1	11/17(日)～ 11/18(月)	ニセコグランドホテル (2泊2朝食付/ラウンジ) 住所: 〒048-1511 北海道紋別郡ニセコ町字ニセコ412番地 TEL: 0136-58-2121		

九州運輸局「DMOにおける持続可能な観光地経営のための課題分析等支援事業」
平戸：第2回先行事例視察 釜石市 視察報告書

視察日程：令和6年12月17日(火)～12月19日(木)※1・3日目は移動日
 現地コーディネーター・案内：一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会
 理事 久保竜太
 参加者：平戸観光協会 事務局長 藤田法恵／近藤あかね
 同行者：JTB福岡支店 山口 一

ご旅程表

平戸観光協会 様

観光庁指定旅行業 第64号
 (一社)日本旅行業協会正会員
JTB
 感動のそばに、いつも。
株式会社 JTB
 福岡支店
 〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜 1-1-35 新KBCビル3F
 TEL：092-731-5215 / FAX：092-288-2668
 営業時間：9：30～17：30 / 定休日：土 日 祝日
 支店長：松田 秀一
 総合旅行業務取扱管理者：鍋 智之
 担当者：山口 一
 作成日：2024年12月2日

先行事例調査視察（釜石）



ご旅行方面：釜石 参加人数：平戸観光協会2名+JTB1名
 ご旅行期間：2024年12月17日(火)～2024年12月19日(木) 2泊3日 集合場所：博多駅 12/17(月) 8:45

日次	月日曜	行程	食事
1	12/17 (火)	博多駅 9:15 <300> 14:15 東京駅 14:36 <185> 17:41 新花巻駅 18:04 <92> 釜石駅 19:36 釜石(ホテル)泊 ご宿泊：ホテルフォルクローロ三陸釜石	朝：－ 昼：－ 夕：－
2	12/18 (水)	ホテル 8:30 魚河岸テラス 11:00 昼食 (かまいし DMC 河東代表との意見交換会) 根浜シーサイドオフィス 13:00 14:30 かまいし市内視察 15:00 16:00 魚河岸テラス 16:30 17:30 (復興スタジアム・うのすまいモス (サステナビリティコーディネーター協会) (グリーンキー認証施設) 鉄の歴史館・釜石大仏・市内飲食店他) 久保理事との意見交換会 釜石(ホテル)泊 夕食懇親会 18:30 21:00 ご宿泊：ホテルフォルクローロ三陸釜石	朝：○ 昼：－ 夕：－
3	12/19 (木)	ホテル 釜石駅 9:02 <129> 11:11 新花巻駅 11:20 <184> やまびこ 54 のぞみ 43 博多駅 20:09 東京駅 14:24 15:12 <297>	朝：○ 昼：－ 夕：－

<凡 例> ○は入場観光/△は下車観光/△は車中観光 <記入例> 鉄道■■■■ 航空機++++ 私鉄■■■■ バス===== 船~~~~ テーブルカー==== ロープウェイ=== 徒歩..... タクシー/利用車

■ご宿泊のご案内

日次	月日	宿泊施設名	施設紹介	施設外観
1	12/17-18	ホテルフォルクローロ三陸釜石 (2泊2朝食付/シングル) 住所：〒026-0031 岩手県釜石市錦子町 22 番 4 号 TEL：0193-38-5536	JR 釜石駅隣接	

九州運輸局「DMOにおける持続可能な観光地経営のための課題分析等支援事業」 平戸：第3回先行事例視察 阿蘇市・小国町 視察報告書

視察日程：令和7年1月27日(月)～1月28日(火)

現地コーディネーター・案内：阿蘇市経済部まちづくり課 課長 石松昭信

参加者：平戸観光協会 事務局長 藤田法恵

：一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会

理事長 青木真郎／理事 久保竜太

同行者：JTB福岡支店 山口 一

ご旅程表

平戸観光協会 様

先行事例調査視察（阿蘇・小国）

観光庁指定旅行業 第64号
（一社）日本旅行業協会正会員



株式会社 JTB

福岡支店

〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜 1-1-35 新 KBCビル 3F
TEL：092-731-5215/FAX：092-288-2668
営業時間：9：30～17：30/定休日：土 日 祝日

支店長：松田 秀一

総合旅行業務取扱管理者：鍋 智之

担当者：山口 一

作成日：2025年1月28日

ご旅行方面：阿蘇・小国

ご参加人数：平戸観光協会1名+JTB1名

ご旅行期間：2025年1月27日(月)～2025年1月28日(木) 1泊2日

ご集合場所：阿蘇草原保全活動センター 1/27(月) 12:50

日次	月日	行程	食事
1	1/27 (月)	各自車 現地集合 阿蘇草原保全活動センター → 内牧温泉(泊) 12:50 13:00 16:00 (阿蘇市経済部まちづくり課との意見交換会) ※積雪予報の為一部日程変更 …… 夕食懇親会 18:30 20:30 ご宿泊：阿蘇五岳ホテル	朝：－ 昼：－ 夕：－
2	1/28 (火)	ホテル → 阿蘇神社視察 → 阿蘇神社視察 10:00 10:50 11:10 12:00 ASO おく観光協会① → 小国町役場 → 現地解散 13:00 13:20 13:30 15:00 (小国町産業課商工観光係との意見交換会) ※積雪予報の為一部日程変更	朝：○ 昼：－ 夕：－
3			

<凡 例> ○は入場観光/△は下車観光/◇は車窓観光 <記入例> 鉄道■■■■ 航空機++++ 私鉄■■■■ バス===== 船~~~~ ケブルカー==== ロープウェイ==== 徒歩…… タクシー/費用車――

■ご宿泊のご案内

日次	月日	宿泊施設名	施設紹介	施設外観
1	1/27 (月)	阿蘇五岳ホテル (1泊朝食付/シングル) 住所：〒869-2301 熊本県阿蘇市内牧温泉 264 TEL：0967-32-1151	JR 阿蘇駅より車で5分	

本事業における「先行事例調査」の総括

■選定の理由

- ・ニセコ町 GSTC認証:2023年シルバーアワード受賞
- ・釜石市 2019年ブロンズ(日本初)→2022年シルバー→2024年ゴールド
- ・阿蘇市 GDTOP100選 2022年・2023年受賞
- ・小国町 GDTOP100選 2022年受賞(鍋ヶ滝事前予約制の取り組み)

1. いずれもTOP100選・GSTC認証を獲得している地域であり、認証を目指す平戸市の先行事例地として選定
2. ニセコ町、釜石市は専門家として招聘しているサステナビリティコーディネーター協会の居住地・出身地でもあり視察における現地サポート体制が他地域よりも優れていた
3. TOP100選に選出された経歴がある阿蘇市・小国町は、移動が容易であり、且つ短時間で2か所の訪問が可能のため、また同じ九州内の先行地として参考になる取組の意見交換を行うのに適していた

■総括

認証地域は総じて以下の観点を重視し完全ではないものの継続的な取組を行っている

- ・環境保全:自然環境の保護と観光開発のバランスを重視していた
- ・地域社会との共生:観光による経済効果を地域全体に還元する仕組みづくりがされていた
- ・文化の保護:地域の伝統文化や生活様式を尊重した観光振興を考えていた
- ・官民連携の取組:行政と民間事業者が協力して持続可能な観光を推進していた
- ・地域コミュニティの参画:観光開発における地域住民の参加を重視
地元の雇用創出と人材育成
- ・データに基づく観光マネジメント:観光客の動向や満足度、環境への影響などを継続的にモニタリングし、データに基づいた観光政策の立案と実施を行っている

平戸市においても出来ていること、出来ていないことがあるが、取組の必要性は理解しており、(6)「西のフィランド再構築プラン」の策定に盛り込まれることに繋がっている

阿蘇市においてTOP100選受賞後の認証への取組を躊躇している理由として、認証を維持していくために多額の年会費が必要になることと、認証のための判定項目の解釈に一定のスキルが必要であり、定期的な異動がある行政職員だけでの取組ではその知見やノウハウが途切れてしまうことを挙げられていた

このようなことから認証を目指すには、行政の知見も有しながら、認証のためにDMO職員の育成も行える平戸観光協会の立ち位置はかなり有利であり、地域の賛同を得られる活動を継続的に行えば認証に向けての取組が叶うものと考えられる

1. 一般社団法人平戸観光協会

(3) 持続可能な観光地経営に向けた技術・法令等の調査

コア項目のうち、

- ① 地元企業の支援
- ② 低環境負荷のモビリティ
- ③ 旅行による排出量の削減

の3項目につき、技術的にクリアすべき点や関係法令等の調査を行った。

・調査期間: 令和6年11月～令和7年1月

2. 持続可能な観光地形成に向けた技術・法令等の調査

SECTION 3 :

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.13 旅行による排出量の削減

旅行による大気汚染や気候危機に対する影響を低減するため、観光地への移動や域内での移動に伴う交通機関の排出量を削減する目標を掲げ、これらをモニタリングしている。

考え方の手引き

世界的に、観光地は観光関連の輸送需要の増加と、大気汚染や気候危機への対応の必要性を両立させるという課題に直面している。観光産業は、人為的な二酸化炭素（CO₂）排出量の5～8%を占めている。そのうち75%は観光客の移動によるもので、観光関連の航空輸送が約40%、自動車による個人輸送が約32%を占めている。CO₂以外の排出物、例えば窒素酸化物（NO_x）や飛行機雲（主に熱を閉じ込める氷の結晶で構成）は、航空部門のCO₂排出による気候への影響全体にほぼ2：1の割合で加算されている。自動車による移動の場合、CO₂以外の排出は5～15%の追加的な気候変動影響を引き起こす。今後予想される世界の乗客数の大幅な増加や航空技術の進歩を考慮すると、パリ協定の目標を達成することは現状では不可能である。

さらに、交通機関は大気質を低下させる主な原因の一つと考えられており、健康問題や年間420万人の死亡につながり、観光開発に悪影響を与え、観光客の認知度に影響を与え、長期的には目的地のブランドやイメージも損なわれてしまうことになる。今日、世界人口の90%以上が、大気質レベルが世界保健機関の定める限界値を超える地域に住んでいる。そのため、観光地が行動を起こし、観光旅行による温室効果ガスの排出削減に貢献することは、非常に重要であると考えられている。観光地から観光地までの移動と、観光地内での移動の両方で発生するこれらの排出を削減することは、政策として取り組むべきことである。

指標1	観光地までの往復の交通機関の排出量削減に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）
------------	---

旅行者が観光地まで移動し、帰宅する際に発生するGHG排出量の削減に関する国、地域、地方の政策や戦略があるかどうかを示す。これは、気候変動対策や持続可能な観光開発計画の一部である可能性がある。

指標2	地域の交通機関の排出量に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）
------------	---

観光地内の移動に伴うGHG排出量を削減するための方針または戦略を持っているかどうかを示す。これは、地域の気候変動対策や交通計画の一部である可能性がある。

a	政策目標と手段を簡潔かつ明確に説明し、ウェブリンクまたは関連文書を参照してください。
----------	---

関連する政策、目標、手段を簡潔に明らかにする。気候変動を緩和するために用いる一般的なアプローチは4つあり、観光地にとって適切かつ効果的であると考えられる。

- (1) 環境基準の設定（例：国際環境協定）、(2) 性能基準の設定（例：燃料品質）、(3) 企業への特定技術の採用の強制（例：ディーゼル車の禁止）など、さまざまな手段で輸送部門の点源排出の制限を確立する
- 炭素価格：炭素に価格をつけ（炭素税）、運輸部門の温室効果ガス排出量に制限を設けることにより（排出量取引制度またはキャップ・アンド・トレード）、運輸部門の大気中への温室効果ガスの排出を抑制する
- 直接的な気候変動資金：助成金、補助金、低利融資、気候変動債権を通じて、運輸セクターの気候変動に焦点を当てたプロジェクトに資金を提供する

b	<p>観光地までの移動に伴う交通機関の排出量を削減するために、どのような目標が設定されているかについて説明してください。また、最新動向との関連や、どのようにモニタリングや評価を行なっているかについても明記してください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 国の政策手段だけでなく、観光地が旅行排出量削減のために持っている地域の手段の概要も把握する。旅行関連の炭素排出を削減するための目標を設定する。最近の傾向や問題の緊急性に関連した有意義な目標を設定する • これらの目標を監視し、評価する • 短距離旅行者向けに積極的にマーケティングする。滞在期間、顧客満足度、平均消費額に対する短距離マーケティングの影響を監視し、分析することが重要である。これは、二酸化炭素排出量の削減という点で重要なだけでなく、国際的な気候緩和政策が実施された場合、航空券がより高価になると予想されるため、リスク管理の一環ともなり得る • 長距離市場に対するマーケティングを終了する • 短期滞在のための観光地のプロモーションを終了する（フライトや交通手段を変更する際のストップオーバー先としての利用は除く） • 観光地までの代替交通手段に関する情報提供の促進（例：航空機の代わりに鉄道やバスを利用すること） • 観光関連の大気汚染（クルーズ船、道路交通、飛行機など）の影響を受けている目的地は、そのような汚染に対してどのように効果的な行動をとっているかを示す必要がある • 観光地までの往復に使用する交通手段（最も重要な訪問者グループに関連するもの）を、適切なカーボンフットプリント計算機を利用する 	
c	<p>観光地までの移動に伴う交通機関の排出量の削減目標を達成するために、どのような方針を策定したかを明確に説明してください。</p>
<p>この政策において考慮すべき要素には、以下のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 観光地までの移動に伴う二酸化炭素排出量の少ない市場に、マーケティングやプロモーションを集中させる • 訪問者が観光地に到達するために低炭素交通手段を選択する動機付けを行う 	
d	<p>域内での移動に伴う交通機関の排出量を削減するために、どのような目標が設定されているか、最新動向との関連で明記するとともに、どのようにモニタリングや評価を行なっているかを説明してください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 他の観光地や国の平均との関連で、パフォーマンスを分析する • 国の政策手段に加えて、旅行先が旅行排出量削減のために持っている地域の手段の概要を把握する • 観光地における大気汚染源とその影響を特定し、定期的に評価する • 旅行関連の炭素排出量を削減するために目標を設定する。最近の傾向に関連し、問題の緊急性に関連した有意義な目標を設定する • 適切なカーボンフットプリント計算機を使用して、地域移動のための交通手段の利用を監視している 	
e	<p>域内での移動に伴う交通機関の排出量の削減目標を達成するために、どのような方針を策定したかを明確に説明してください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 観光客のグループごとに、観光による移動の排出を削減するための政策が策定されている • また、目標値のモニタリングや評価に基づき、政策の評価・調整を行う • 混雑する地域の（観光）交通量を減らすための対策を実施する（例：歩行者天国や環境汚染度の高い車両を禁止する区域を設ける） • 観光地内での移動に関連する排出を削減するための選択肢は、基準3.14および3.15のガイダンスに記載されている 	

関係法令

1. 地球温暖化対策の推進に関する法律

- 概要: 地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための基本法
- 主な内容: 地球温暖化対策計画の策定、地方公共団体実行計画、温室効果ガス排出削減目標の設定

2. エネルギーの使用の合理化等に関する法律

- 概要: 省エネルギーの推進とエネルギー効率の向上を目的とした法律
- 主な内容: 工場や事業所のエネルギー使用の合理化、トップランナー基準の設定

3. 大気汚染防止法

- 概要: 大気汚染を防止し、国民の健康と生活環境を保護することを目的とした法律
- 主な内容: ばい煙の排出規制、有害物質の排出規制、自動車排出ガスの規制

4. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）

- 概要: フロン類の排出を抑制し、適切に管理することを目的とする法律
- 主な内容: フロン類の使用合理化、漏えい防止措置の義務付け

5. 自動車NOx・PM法（特定地域における自動車排出窒素酸化物等の総量削減に関する特別措置法）

- 概要: 自動車からの窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）の削減を目的とした法律
- 主な内容: 特定地域での基準遵守車両の使用制限

6. 気候変動適応法

- 概要: 気候変動に伴う影響への適応策を促進するための法律
- 主な内容: 気候変動影響情報の収集・提供、適応計画の策定

7. 炭素税（地球温暖化対策税）に関する税制

- 概要: 温室効果ガスの排出削減を促進するための税制措置
- 主な内容: 化石燃料の利用に対する課税

8. 国土利用計画法

- 概要: 土地利用計画を通じた環境保全と持続可能な発展の促進
- 主な内容: 温暖化の影響を考慮した土地利用の指針設定

施策例

交通機関におけるCO₂排出量の測定

1. 東京都環境局の交通手段別CO₂排出量の比較

- 東京都環境局は、さまざまな交通手段のCO₂排出量を比較し、持続可能な交通行動の推進を図っている。具体的には、1人を1キロメートル運ぶ際のCO₂排出量を算出し、鉄道やバス、自家用車などの環境負荷を視覚的に示している。これにより、都民に対して公共交通機関の利用促進や自動車依存の見直しを呼びかけている。

2. 日立製作所の移動系アプリ「Green Planet」

- 日立製作所は、利用者のスマートフォンから取得するセンサ情報や位置情報を活用し、移動モードを推定して公共交通利用によるCO₂排出削減量を可視化するアプリ「Green Planet」を開発している。このアプリは、利用者の移動経路を分析し、CO₂排出削減量（自家用車利用との比較）を算出。さらに、削減量に応じてインセンティブを付与することで、環境負荷の少ない鉄道やバスの利用を促進する仕組みとなっている。

3. 環境省の運輸部門（自動車）CO₂排出量推計データの提供

- 環境省は、全市区町村の運輸部門（自動車）におけるCO₂排出量を推計したデータを公開している。このデータは、既存の交通調査等に基づいており、自治体が地域の交通に関する環境対策を検討する際の基礎資料として活用されている。また、次世代自動車の普及状況を考慮したデータも提供されており、より精緻な排出量の把握が可能となっている。

交通を含む観光部門におけるCO₂排出量の測定

1. 東京観光財団とJTB総合研究所の共同研究

- 公益財団法人東京観光財団と株式会社JTB総合研究所は、旅行・観光業における「脱炭素ロードマップ」をテーマに共同研究を実施。この研究では、世界の旅行・観光業によるCO₂排出量の現状や、航空、宿泊、ツアーオペレーターを含む主要な5業種の脱炭素ロードマップと具体的なアクションが示されている。

2. 国際会議開催時のCO₂排出量測定モデルの提供

- 観光庁は、国際会議開催時のCO₂排出量を測定可能なモデル「CO₂排出量測定モデル (Ver.1)」を作成。このモデルは、主催者やコンベンションビューローが、会議の開催に伴うCO₂排出量を把握し、サステナブルな会議運営を推進するためのツールとして提供されている。

3. 観光業界におけるカーボンニュートラル実現の課題と取り組み事例

- 公益財団法人東京観光財団と一般社団法人JARTAは、共同研究「東京都内と東京を起点とした脱炭素旅の検証」を実施。この研究では、複数のツールを利用して旅行の移動に係るCO₂排出量を算定し、旅行の各項目を一貫して算定できるツールやポータルサイトの必要性が指摘されている。

4. CO₂排出量算定クラウドサービス「ファストカーボン」の提供

- 東武トップツアーズ株式会社は、サプライチェーンのCO₂排出量を手間とコストをかけずに算定できるクラウドサービス「ファストカーボン」の総販売元契約を締結。このサービスは、会計帳簿のデータをもとに、国際規格に則ったCO₂排出量を簡単に可視化することが可能。

脱炭素型の公共交通政策

1. 交通インフラ整備

- 鉄道の拡充: 新幹線や高速鉄道網の拡大、都市間鉄道の強化。
- 公共交通優先レーン: 都市部でのバス専用レーンや電車の優先信号システムの導入。
- 自転車インフラ: 自転車専用道路やシェアサイクルステーションの設置。

2. 低炭素交通機関の推進

- 電動車両の導入: 電気バスや電気鉄道の普及、車両の電動化補助金制度。
- 水素燃料バス: 水素エネルギーを使用した燃料電池バスの導入。
- Sustainable Aviation Fuel (SAF): 航空業界での持続可能な航空燃料の活用促進。

3. 交通サービスの効率化

- スマート交通システム (ITS): AIやIoTを活用したリアルタイム運行管理や交通渋滞の緩和。
- MaaS (Mobility as a Service): 交通手段を統合し、効率的な移動を可能にするデジタルサービス。

4. 都市計画と規制

- カーボンニュートラル都市: 都市の中心部で車両制限を行い、公共交通や徒歩を奨励。
- 超低排出区域 (ULEZ): 高排出車両に課金する制度 (例: ロンドン)。
- 駐車場制限: 自家用車利用を抑制するための駐車料金引き上げや駐車場数の制限。

5. 再生可能エネルギー活用

- 太陽光発電充電ステーション: 電気バスや電車の再生可能エネルギー供給。
- 再生可能エネルギー100%鉄道: 鉄道運行に必要な電力を再生可能エネルギーで賄う (例: オランダ鉄道)。

6. 政策と経済的インセンティブ

- カーボンプライシング: 排出量に応じた課金 (炭素税・排出量取引)。
- 公共交通料金の補助: 公共交通利用を促進するための割引や無料化。
- グリーンボンド発行: 環境対策プロジェクトへの資金調達。

自治体における公共交通の利用促進

1. 神戸市の「エコファミリー制度」

- 土日祝日や特定期間において、大人1人につき小学生以下2人までの市バス・地下鉄の運賃を無料とし、公共交通の利用促進と子育て世帯の支援を両立しています。

2. 三重県菰野町の「おでかけこもの」

- バス路線の再編と同時に、需要の少ない地域でデマンド型交通を導入し、地域の移動利便性を向上させています。

3. 山口市のコミュニティタクシー「サルビア号」

- 住民が主体となって交通計画を策定し、地域公共交通の実証実験を行い、住民の移動手段を確保しています。

4. 岩国市の錦川鉄道「とことこトレイン」

- 市主導で観光資源を活用した鉄道の活性化策を実施し、地域の観光振興と公共交通の利用促進を図っています。

5. 高松市の「まちバス」

- 商店街が主導で駅と商店街を結ぶ100円バスを運行し、地域経済の活性化と公共交通の利用促進を実現しています。

技術的にクリアすべき点

- 域外からの移動や域内での移動に伴うCO2排出量の測定に関しては、既に公開されている推計データや先行調査があり、またソフトウェアの開発も進んでおり、算定に係る技術面でのハードルは低いと考えられる。
- 一方で、排出量の削減についての目標値や方針の設定を含む政策文書の位置付けが課題となる。既存の自治体計画としては、「地球温暖化対策実行計画」や「地域交通網形成計画」などが関連性が高い。「地球温暖化対策実行計画」の派生的な戦略、あるいは観光部門において独立した戦略として位置付け、策定することが望ましいと考えられる。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.14 低インパクトのモビリティ

観光地は、交通に関連する大気汚染や観光地での混雑を最小限に抑えるため、低インパクトのモビリティ戦略を採用している。徒歩や自転車、持続可能な低排出ガス車の利用を促進している。

考え方の手引き

観光地での移動は、混雑、騒音、土地消費（駐車場の必要性）、公害、安全上のリスクなどをもたらすことが多くなっている。この問題を軽減するために、観光地は負荷の高い交通手段を最小限に抑え、徒歩や自転車、持続可能な低排出ガス車などの負荷の低い交通手段の利用を促進・奨励する必要がある。また、低インパクトの交通手段を導入・促進することは、温室効果ガス排出量の削減にもつながる。

指標1

負荷の少ない交通手段をどのように促進・奨励するかを述べた政策文書がある：はい/いいえ

関係する交通・モビリティ部門が、交通排出削減に関する政策やガイドラインに低インパクトモビリティ戦略が含まれているかどうか、また、この情報が観光地の全国または地域でどのように共有・報告されているかを判断。

a

観光地がどのように高インパクトの交通手段を最小化することを目指し、持続可能な低排出ガス車の使用を促進するかについて、説明してください。観光影響評価でモビリティの問題が指摘されている場合は、それらについても言及するようにしてください。

低インパクトモビリティ戦略の策定は、自動車やバスの交通による混雑、騒音、汚染、安全リスクの増加に直面している観光地にとって、重要な対策の一つ。

- 他の都市や国内の平均的な都市との比較において、自都市のパフォーマンスを分析する
- 高負荷の交通手段を最小限にする
- また、ハイキングコースやサイクリングロードを整備し、徒歩や自転車での移動、観光スポットへのアクセスを容易にする
- 持続可能な低排出ガス車の使用を促進する
- 村や町、市街地の交差点やラウンドアバウトで、自動車交通に対する自転車レーンの優先ルールを実施する
- 歩行者天国や自動車・オートバイの通行禁止区域を作る
- 低排出ガス車の許可、無秩序な駐車防止、不必要な高回転率の防止など、厳しい免許政策を展開する
- 町や都市の中心部では、すべての自動車交通に時速25キロの速度制限を導入する
- 再生可能エネルギーによる充電ステーションを備えた電気自動車専用の駐車場を導入する
- 周辺にパーク&ライドエリアを設置する
- 自転車と低速電気自動車の通行経路を明確にし、規制する
- 歩行者と自動車交通の混在を最小限にする
- 歩行者が多い場合は、歩行者と自転車が物理的にソフトに分離されることが望ましい

b

観光客に低インパクトの交通手段をどのようにアピールしているかについて、例を挙げて説明してください。

- 観光地内でのサイクリングやウォーキングを促進する
- 手ごろな価格のレンタサイクルを幅広く、24時間いつでも利用できるようにする

関係法令

1. 地球温暖化対策の推進に関する法律

- 概要: 地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための基本法。
- 主な内容: 地球温暖化対策計画の策定、地方公共団体実行計画、温室効果ガス排出削減目標の設定。

2. エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）

- 概要: 省エネルギーの推進とエネルギー効率の向上を目的とした法律。
- 主な内容: 工場や事業所のエネルギー使用の合理化、トップランナー基準の設定。

3. 大気汚染防止法

- 概要: 大気汚染を防止し、国民の健康と生活環境を保護することを目的とした法律
- 主な内容: ばい煙の排出規制、有害物質の排出規制、自動車排出ガスの規制

4. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）

- 概要: フロン類の排出を抑制し、適切に管理することを目的とする法律。
- 主な内容: フロン類の使用合理化、漏えい防止措置の義務付け。

5. 自動車NOx・PM法（特定地域における自動車排出窒素酸化物等の総量削減に関する特別措置法）

- 概要: 自動車からの窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）の削減を目的とした法律。
- 主な内容: 特定地域での基準遵守車両の使用制限。

6. 気候変動適応法

- 概要: 気候変動に伴う影響への適応策を促進するための法律。
- 主な内容: 気候変動影響情報の収集・提供、適応計画の策定。

7. 炭素税（地球温暖化対策税）に関する税制

- 概要: 温室効果ガスの排出削減を促進するための税制措置。
- 主な内容: 化石燃料の利用に対する課税。

8. 国土利用計画法

- 概要: 土地利用計画を通じた環境保全と持続可能な発展の促進。
- 主な内容: 温暖化の影響を考慮した土地利用の指針設定。

9. 自転車活用推進法

- 概要: 環境負荷の低減や災害時の交通手段としての自転車の活用を目的とした法律
- 主な内容: 自転車活用推進計画の策定

施策例

環境負荷の低い交通手段の導入促進

1. グリーンスローモビリティの導入

- グリーンスローモビリティとは、時速20km以下で走行する小型電動車両を活用した移動サービス。環境負荷の低減や高齢者の移動支援、観光地での活性化など、多岐にわたる効果が期待されている。

2. モーダルシフトの推進

- モーダルシフトとは、貨物輸送を環境負荷の大きいトラックから、鉄道や船舶などの環境負荷の少ない輸送手段へ転換する取り組み。これにより、CO2排出量の削減や交通渋滞の緩和が期待できる。

3. スマートムーブの推進

- スマートムーブとは、日常の移動手段を見直し、環境に優しい交通手段を選択する取り組み。具体的には、徒歩や自転車の利用、公共交通機関の活用、エコドライブの実践などが含まれる。

4. 次世代自動車の普及のための補助金・インセンティブ関連制度

- EV購入補助金: 多くの市町村では、EV購入者に対して一台あたり約10万円の補助金を提供している。
- 充電器設置補助金: 自宅や職場での充電器設置を支援するため、補助金を提供する自治体もある。

自転車利用や徒歩移動の促進

1. 地方版自転車活用推進計画の策定

- 地方版自転車活用推進計画は、国の「自転車活用推進計画」を基に、各自治体が地域の特性や課題に応じて策定する計画。自転車利用の促進、安全確保、観光や健康増進などの目標を設定し、具体的な施策を展開する。

2. 自転車インフラ整備

- 自転車専用レーン・ゾーンの整備、駐輪場の整備、サイクルステーションの設置、安全な道路デザインなどを行う。

3. シェアサイクル・レンタサイクルの推進

- 短時間利用可能なシェアサイクルサービスの展開、駅や観光地周辺に貸出・返却ステーションの設置、電動アシスト自転車のレンタルの実施などを行う。

4. 補助金・助成金の設置

- 電動アシスト自転車購入に対する助成やマンションや企業が駐輪場を設置する際の助成金を設置。

5. 自転車通勤・通学の推進

- 自転車通勤者への手当やインセンティブを導入する企業を支援。

6. 歩行者優先のまちづくり

- 歩行者天国の設定や特定エリアでの車両通行禁止などの車両交通規制、駅前広場や商店街などで歩行者優先ゾーン拡大などの歩行者優先の都市デザイン、横断歩道の設置や歩道照明の強化などを行う。

7. ウォーキングポイント制度

- 歩数に応じて地域の商品券や特典が得られるポイント制度を実施。

8. グリーンウォーキングの推進

- 自然保護エリアでの散策やゴミ拾いを組み合わせたイベントを実施。

技術的にクリアすべき点

- 低インパクトのモビリティの促進に関する政策文書としては、「地球温暖化対策実行計画」に含まれる形で基本的な事項は整備されているが、より詳細のアクションプランについては、重点プロジェクトとして別途策定されることが望ましい。
- 観光部門においては、特にグリーンスローモビリティの導入が期待されるが、実証が進められる中で、持続可能な運営体制の構築についての課題が指摘されている。

Local economy 地域経済

5.12 地元企業の支援

地元企業、サプライチェーン、持続可能な投資を支援することで、観光消費を地域経済にとどめることを奨励している。

考え方の手引き

多くの出版物が観光における「経済的リーケージ」を取り上げ、説明しています。調査によると、発展途上国では観光消費額の5-10%以上は地元経済に残らない。経済的リーケージの最大の原因は、多国籍企業や国際的な企業、オールインクルーシブ・ホリデー、飛び地観光（クラブメッドのような組織など）であることが証拠によって示されている。このような理由から、観光がもたらすプラスの経済効果は、期待されるほど大きくないことが多い。多くのフランチャイズは、地元企業であると称しているが、地元で管理・所有されているに過ぎない。フランチャイズは、起業家としての権利が非常に限られており、何を販売するかを決めることができなくなり、投資を行うにはチェーンの許可が必要である。したがって、観光地にとっては、地元企業、サプライチェーン、持続可能な投資を支援し、観光消費の地元経済への定着を促進することが重要である。

指標1

観光収入による地域経済への貢献を促進するための政策やプログラムがある（はい/いいえ）

観光収入を地域経済に定着させることを目的とした政策やプログラムを作成する。この政策やプログラムは、地元の観光企業を支援し、アドバイスを提供するとともに、大規模な小売店やホスピタリティチェーンの導入を制限する方策を実施しなければならない。

a

地元企業、サプライチェーン、持続可能な投資を支援することで、観光消費による地域経済への貢献をどのように促進するか、例を挙げて説明してください。

- 指標1で述べた政策では、地元で経営されている店舗が、多店舗展開する商業チェーン（小売、ファーストフード、特に観光客向けの店舗）に取って代わられることを規制・制限しなければならない。この方針は、特に観光客にとって魅力的な町や都市の歴史的な部分において、地域社会の社会経済的利益を保護することを目的としている
- 地元の観光関連中小企業（SMEs）に対して、アドバイス、融資、その他のサポートを提供する
- この支援が、観光消費の地元経済への定着を十分に促しているかどうかを評価する
- クルーズ観光地については、クルーズ船と乗客の地域経済への貢献を最適化するために、例えば以下のようなことを行うことが推奨される
- 入渠にかかる商業料金を設定する
- クルーズ船の定員を制限する
- 乗客の乗船料を引き上げる
- 地元ビジネスセクターを巻き込み、地元企業がクルーズ乗客のニーズにどのように応えられるかについて、クルーズ船オーナーと協議する

（観光収入の流出に関する追加情報）

- ほとんどすべての観光地で、地元の商店が国内外の小売チェーンに接続された店舗に取って代わられている。
- 米国とカナダにおけるさまざまな比較研究によると、地元企業が経営するビジネスは、チェーン店の小売店やアウトレットに比べ、地元や地域の経済に約2倍の利益を還元していることが示されている。また、地元経営のレストランは、ファーストフードチェーン店と比べても同じことが言える。

関係法令

中小企業の経営支援および創業支援に関する法令

1. 中小企業基本法

中小企業政策の基本理念や基本方針を定め、中小企業の経営の安定、成長支援等の中小企業施策を総合的に推進することを目的とした基本法。

2. 中小企業等協同組合法

中小企業が共同で事業を行うための協同組合設立や運営について規定。

3. 中小企業経営強化法

中小企業の経営基盤を強化するための認定制度を規定。

4. 中小企業地域資源活用促進法

地域資源（観光資源や特産品など）を活用した中小企業の新事業展開を支援。

5. 中小企業支援法

自治体が中小企業の相談窓口を設置し、資金調達や経営支援を行うための枠組みを提供。

6. 産業競争力強化法

自治体が起業支援に関する特定の事業を認定する制度を導入。創業特区の設置など、自治体の自由度を拡大。

7. 小規模企業振興基本法

小規模事業者を対象とした支援の方針や自治体の役割を明記。起業希望者向けに特化した支援策を含む。

8. 女性活躍推進法

女性起業家を対象とした自治体の支援策の根拠。女性起業支援事業を促進。

9. 地域未来投資促進法

地域経済を活性化させる投資や創業を支援。自治体による起業家支援の事業計画を認定。

10. 地域中小企業・小規模事業者活性化法

自治体と商工会議所などが連携して起業支援を行う枠組みを規定。

11. 農商工等連携促進法

農業者と中小企業が連携して行う新商品開発やサービス提供を支援。

12. 国家戦略特別区域法

自治体が規制緩和を活用して、起業しやすい環境を整備。特区内での創業支援事業を展開。

商店街振興に関する法令

1. 商店街振興組合法

商店街の組織化や振興事業を支援するための法律。商店街振興組合や事業協同組合の設立が可能。

2. 中心市街地活性化法

中心市街地の商業活性化を促進するための法律。商業施設の整備や都市再開発を支援。

3. 地域商業活性化法

地域商業の振興を図るため、中小商業者の経営革新や共同事業への支援を行う。

4. 特定商業集積法（通称：ショッピングセンター法）

大規模商業施設と地域経済との調和を目的とした法令。

施策例

中小企業の経営支援および創業支援

1. 中小企業振興基本条例の制定

- 自治体において中小企業振興基本条例を制定し、地域の中小企業支援の基本方針や施策を明確化するもの。これにより、自治体独自の支援体制を構築し、地域の実情に応じた支援を行う。

2. 創業支援等事業計画の策定

- 市区町村が創業支援等事業者と連携して策定する「創業支援等事業計画」は、創業希望者に対するセミナーや相談会の開催、金融機関との連携による融資支援など、創業支援を体系的に行うもの。令和6年12月25日現在、全国で1,359件（1,518市区町村）が認定されている。

3. 地域中小企業支援機関の設置

- 自治体において、地域の中小企業に最も身近な支援機関として、産業支援機関を設置するもの。これらの機関は、経営相談、技術支援、販路開拓支援など、多岐にわたるサービスを提供し、地域中小企業の革新を促進する。

4. 創業融資制度や補助金・助成金の設置

- 低金利または無利子での融資を提供、創業準備金や設備投資の支援、信用保証協会と連携した保証制度、創業に必要な経費（店舗開設、機械設備、広報費など）の一部助成など。

5. 地域貢献企業の認定と支援

- 自治体において、地域社会に貢献する中小企業を「地域貢献企業」として認定し、広報活動や入札時の加点などの支援を行う。例えば、和光市の「企業市民認定制度」や横浜市の「横浜型地域貢献企業支援事業」などが挙げられる。

6. 創業セミナーや講座、創業スクールの開催

- 起業に必要な知識やスキルを学べる講座の実施、ビジネスプランの作成、税務知識、マーケティングの基礎、創業希望者を対象とした集中型の教育プログラムなど。商工会議所や地域の専門機関と連携して実施。

7. 女性起業家支援

- 女性専用の相談窓口、セミナー、融資制度など。（例：東京都「女性ベンチャー支援プロジェクト」、大阪市「女性起業応援助成金」）。

8. 若者・学生起業支援

- 高校生・大学生向けの起業講座や事業アイデアコンテスト、インターンシップやトレーニングプログラムの提供など。

9. 地場産業創業支援

- 地域の伝統工芸品や農産物を活用したビジネスの立ち上げ支援、特産品開発やブランド化の支援など。

10. 専門家によるアドバイス

- 中小企業診断士、税理士、弁護士などによる個別相談、経営計画の作成や法務関連のサポートなど。

11. インキュベーション施設の設置

- 起業家向けのシェアオフィスやコワーキングスペースの運営など。

12. 商業施設内でのテストマーケティング支援

- 市場調査や商品販売のために短期間のスペースの提供など。

13. ビジネスマッチング支援

- 自治体が、ビジネスマッチング支援を通じて、市内中小企業の新規取引先の開拓や事業拡大を支援するもの。具体的には、商談会の開催や企業間のマッチングイベントを実施し、企業のニーズに応じた支援を行う。

商店街活性化

1. 商店街活性化補助金

- 空き店舗活用、イベント開催、販促活動、設備投資などの費用を補助。

2. 空き店舗対策補助

- 空き店舗に新規事業者を誘致する際の改装費や家賃を補助。

3. 商店街向け融資制度

- 小規模事業者向けに低利融資や無担保融資の提供、信用保証協会と連携した資金調達支援。

4. 商店街イベント支援

- マルシェ、夜市、祭り、イルミネーションなどのイベント開催費を補助。

5. 地域ポイント・電子マネーの導入

- 商店街独自の電子マネーやポイント制度を導入し、リピーターを増やす。

6. 空き店舗マッチング事業

- 商店街の空き店舗情報を提供し、新規出店希望者とマッチング。

7. シェアショップ・チャレンジショップ

- 空き店舗を短期間貸し出し、新規事業者が試験的に出店できる仕組み。

8. 商店街リノベーション補助

- 老朽化した店舗や施設のリニューアルを補助。

9. 商店街の後継者育成

- 事業承継を促進し、後継者不足を解決。（例：福岡市の「商店街次世代継承プロジェクト」）

大型店規制

1. ゾーニング規制

- 特定の地域に大型店舗の出店を制限することで、商店街や中心市街地の保護を図る。

2. 地域貢献義務の強化

- 大型店舗に対し、地域社会への貢献を義務づけることで、地域経済への還元を促進する。

3. 営業時間の制限

- 深夜営業や24時間営業を制限し、住民の生活環境や商店街の文化を守る取り組み。

4. 出店前の影響評価の義務化

- 大型店舗が出店する際、地域への影響を事前に評価し、住民や自治体と協議を行う仕組みを導入。

技術的にクリアすべき点

- 「地元企業の支援」に関連する国内の法令および施策等については、中小企業振興を一義的な名目として整備が進んでおり、諸制度が充実している。
- 単なる創業支援に留まらず、既存の制度を活用しながら、サーキュラーエコノミーや脱炭素などの持続可能な開発の原則に基づく事業開発の促進が取り組まれることが望ましい。

1. 一般社団法人平戸観光協会

■持続可能な観光地形成に向けた技術・法令等の調査の総括

① 3.13 旅行による排出量の削減

CO2排出量の測定自体は、既存のデータやソフトウェアの活用が可能であり、技術的なハードルは低い。しかし、削減目標の設定や政策文書の位置付けは、自治体の計画との整合性を確保する必要があり、政策的・制度的な調整が求められるため、難易度が高くなる。

② 3.14 低インパクトのモビリティ

基本的な政策の枠組みは既に整備されているが、具体的なアクションプランの策定や実行には、地域の特性に応じた適切な手法の選定が必要となる。特にグリーンスローモビリティの導入は、実証実験の段階を超えて持続可能な運営体制を構築することが課題であり、財政面や地域の受容性を考慮すると比較的高い難易度が伴う。

③ 5.12 地元企業の支援

中小企業振興のための法制度や施策は充実しており、既存の支援制度を活用できるため、制度設計のハードルは比較的低い。ただし、サーキュラーエコノミーや脱炭素などの持続可能な開発に基づく事業を促進するためには、企業の意識改革や新たなビジネスモデルの確立が求められ、長期的な視点での取り組みが必要となる。

1. 一般社団法人平戸観光協会

(4) 地域関係者及び観光客を対象としたアンケート調査

グリーン・デスティネーション認証地域を目指すことへの住民理解と消費者の訪問促進を目的とし、地域関係者の貢献意識の有無や消費者の選好度等について、アンケート調査を実施した。

- ・調査期間: 令和6年12月～令和7年1月
- ・調査対象: 地域関係者及び観光客
- ・サンプル数: 役員9・宿泊事業者10・観光客193

2024.12.9

一般社団法人平戸観光協会アンケート事業について

←

1 ステークホルダー向けインタビュー

←

(1) 平戸市役所

10月31日研修会に参加した関係課に対し、「グリーンデスティネーションズ基準アセスメントシート（以下GDSシート）」を配布し自己チェックを行なってもらった上で、個別インタビューを行う。

① 実施時期

12月16日（月） GDSシートの配布

1月20日（月）～1月21日（火） インタビュー実施

② 実施方法

一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会で、約1時間程度のインタビューを行う。

③ インタビュー項目

- ・「持続可能な観光」の考え方への感想
- ・「持続可能な観光」の推進にあたり課題となること。
- ・国際認証取得への期待
- ・国際認証取得に関する不明点
- ・グリーンデスティネーションズ基準の自己チェックを行なった感想

←

(2) 観光協会役員+ホテル関係者

- ① 研修会（10/30）参加役員で観光により生計を立てている方（約20名見込み）
GDSシートとGSTC-Iチェックリスト（宿泊事業者のみ）を配布し、自己チェックを行なってもらう（協力いただける方には個別インタビューも実施）。

←

12月16日（月） 自己チェック依頼

1月19日（日） 自己チェック期限

1月20日（月）～1月21日（火） 個別インタビュー実施期間

←

(個別インタビュー項目)

- ・GDS基準、GSTC-Iチェックリストの自己チェックを行なった感想
- ・個別の基準等への感想
- ・経費負担への感想
- ・確認したいこと

1. 一般社団法人平戸観光協会

② 市内のホテル事業者（希望者）

説明会を開催し、GSTC-I チェックリストを配布し、自己チェックを依頼する。協力ただけの方には個別インタビューも実施し、希望者にはコンサルティングを行う。

1月20日（月） 平戸観光の現況と持続可能な観光説明会

1月20日（月） 自己チェック依頼

2月10日（月）～2月14日（金） 希望ホテルへのコンサル

（アンケート項目）

- ・ GSTC-I チェックリストの自己チェックを行なった感想
- ・ 個別の基準等への感想
- ・ 経費負担への感想
- ・ 確認したいこと

←

2 観光客向け意識調査

←

(1) 調査の概要

平戸の持続可能な観光の国際認証を示した上で、平戸ファン（リピーター）の意識を探る。

(2) 調査の形式

選択式

(3) 調査の方法

リピーターが多く来訪する平戸の観光スポットで、対面式のインタビューを行う。

(4) 調査サンプル

250～300

(5) 実施期間

12月7日（土）～1月13日（金）

(6) アンケート内容

別添

(7) アンケート結果分析

各設問のクロス分析等

以上

←

←

1. 一般社団法人平戸観光協会

観光協会役員アンケート

事務局では、10月30日の役員会後の研修会で取り上げた国際認証（GSTC 認証）について、今後、取組を進める方向でさらに検討を進めているところです。

協会が一体となって国際認証の取得について考えていくには、実際に GSTC 認証で活用される「基準」の内容に触れていただくことが重要と考え、この度、「グリーンデスティネーションズ基準（観光地向け）チェックリスト」、「GSTC-I（宿泊施設向け）チェックリスト」の2種類の基準の確認リストをお配りしました。

ご多忙中恐縮ですが、皆様におかれましては、両リストを確認いただき、下記のアンケートについて、ご回答いただければ幸いです。（「GSTC-I（宿泊施設向け）チェックリスト」は宿泊施設を運営されている方のみで結構です。）

「グリーンデスティネーションズ基準（観光地向け）チェックリスト」

設問1 平戸のような「観光地」がチェックいただいた84基準を全て満たすと世界41観光地が取得している「GSTC 認証」を取得できます。

また、「GSTC 認証」を目指し、オランダの認証会社グリーンデスティネーションズに入会し、審査を受けると、60%の基準適合率でブロンズ賞、70%でシルバー賞、80%でゴールド賞、90%でプラチナ賞が受賞できます。

審査は2年ごとに行われ、GSTC 認証の受賞には4～5年要すると見込まれます。

グリーンデスティネーションズ基準のチェックリストで平戸をチェックした感想はいかがでしたか？近い感想をあげてください。

- 今後の観光地がサステナビリティの国際基準（GSTC 基準）を満たすことは重要であり、是非取り組むべき。
- GSTC 基準でブランディングを図ることで、将来的な誘客につながるなら、予算、人員を割いて、取り組むべき。
- まだ、わからないことが多く、判断できない。
- 観光地としてここまで取り組む必要がない。
- その他

1. 一般社団法人平戸観光協会

←

設問2 実際の基準への感想をお知らせください。←

(各基準に、「重要」と感じた基準には○印、「あまり重要でない」と感じた基準には△印、←
「基準を満たすのが難しい」と感じた基準には*印を付してください。)←

←

(基準を転記した別表に○△*を付する。)←

←

←

設問3 当社団が GSTC 認証に取り組んでいくに際して、確認したいことなどありましたら、自由に記述してください。←

←

()←

←

GSTC-I (宿泊施設向け) チェックリスト←

←

設問1 「宿泊施設」がチェックいただいた44基準を全て満たすと現在国内5施設が認証されている「GSTC 認証」を取得できます。←

観光地の認証の取得に当たっては、事業者が一体となって取組を進める必要があり、認証取得した宿泊施設は高度なサステナビリティを体現している施設として国際的な信任を得ることができます。←

←

GSTC-I 基準のチェックリストで施設をチェックした全体的な感想はいかがでしたか？近い感想をあげてください。(コストに関する事項は除く。)←

- 今後の宿泊施設はサステナビリティの国際基準 (GSTC 基準) を満たすこと自体に意義があり、是非取り組むべき。←
- GSTC 基準でブランディングを図ることで、将来的な誘客につながるなら、予算、人員を割いて、取り組むべき。←
- まだ、わからないことが多く、判断できない。←
- 宿泊施設としてここまで取り組む必要がない。←
- その他 ()←

←

設問2 国際認証取得には施設の規模に応じ、33 万以上の審査料が毎年必要となり、その他審査員旅費など含めると、50 万円以上の経費が必要となります。←

また初年度 (認証取得年度) にコンサルタントを依頼する場合は審査料の2~3倍の経費が必要となる場合があります。(認証の取得には概ね1年程度の時間を要します。) これらの経費負担などについての感想をお聞かせください。←

1. 一般社団法人平戸観光協会

- a. 他の類似費用や認証取得の広報効果などを考えると、妥当な金額と考える。←
- b. もう少し負担が軽ければ、取得に取り組むことを検討したい。←
- c. この金額を毎年負担することは難しい。←

設問3 実際の基準への感想をお知らせください。←

(各基準に、「重要」と感じた基準には○印、「あまり重要でない」と感じた基準には△印、←
「基準を満たすのが難しい」と感じた基準には*印を付してください。)←

(4 4 基準を転記した別表に○△*を付する。)←

設問4 宿泊施設が GSTC 認証に取り組むに際して、確認したいことなどありましたら、自由に記述してください。←

平戸観光について←

設問1 平戸が、GSTC 認証を含めた持続可能な観光と取り組むとした場合、平戸の観光にどのような影響をもたらすと考えますが?←

- a. 世界で 41 箇所の GSTC 認証取得観光地に加わることで、欧米などの富裕層に旅行先として選択されやすくなり、インバウンド旅行者の増加につながる。←
- b. 平戸のプレイスブランド創出に有効で平戸の歴史・文化・地域資源を活用した高付加価値なコンテンツ等の開発に好影響を与える。←
- c. 地域の事業者間連携、域内循環、地域雇用促進に向けた取組推進につながる。←
- d. 国際認証の取得プロセスに DMO の人材が参画し、客観的なエビデンスによる政策立案に関わることにより、職員の能力向上や優秀な人材の確保など組織体制の強化につながる。←

以上←

1. 一般社団法人平戸観光協会

市内の宿泊事業者向けアンケート

(平戸観光の現況と持続可能な観光説明会(12月上旬・希望者のみ参加)で配布)

本日は説明会への参加ありがとうございました。

観光協会では、観光地として国際認証(GSTC認証)への取組を進める方向で検討を進めているところであり、10月30日の役員会で「持続可能な観光研修会」を開催したところであり、市内の宿泊施設にも宿泊施設向け国際認証(GSTC認証)についてもご紹介を進めていきたいと考えています。

宿泊施設が国際認証の取得に取り組んでいくには、実際にGSTC認証で活用される「基準」の内容に触れていただくことが重要と考え、別添の「GSTC-I(宿泊施設向け)チェックリスト」をお配りいたします。

ご多忙中恐縮ですが、皆様におかれましては、自らの施設をこのリストでチェックいただき、下記のアンケートについて、1月6日(月)までにご回答いただければ幸いです。

また、リストをご確認いただき、認証取得についてさらに詳細をお知りになりたい宿泊施設向けに、1月14日(火)から1月20日(月)までの間に無料コンサルティングを行いますので、希望される宿泊施設様は同じく1月6日(月)までにお問合せください。

設問1 「宿泊施設」がチェックいただいた44基準を全て満たすと現在国内5施設が認証されている「GSTC認証」を取得できます。

観光地の認証の取得に当たっては、事業者が一体となって取組を進める必要があり、認証取得した宿泊施設は高度なサステナビリティを体現している施設として国際的な信任を得ることができます。

GSTC-I基準のチェックリストで施設をチェックした全体的な感想はいかがでしたか?近い感想をあげてください。(コストに関する事項は除く。)

- 今後の宿泊施設はサステナビリティの国際基準(GSTC基準)を満たすこと自体に意義があり、是非取り組むべき
- GSTC基準でブランディングを図ることで、将来的な誘客につながるなら、予算、人員を割いて、取り組むべき。
- まだ、わからないことが多く、判断できない。

1. 一般社団法人平戸観光協会

d. 宿泊施設としてここまで取り組む必要がない。←

e. その他（ ）←

←

設問2 国際認証取得には施設の規模に応じ、33 万以上の審査料が毎年必要となり、その他審査員旅費など含めると、50 万円以上の経費が必要となります。←

また初年度（認証取得年度）にコンサルタントを依頼する場合は審査料の2～3倍の経費が必要となる場合があります。（認証の取得には概ね1年程度の時間を要します。）これらの経費負担などについての感想をお聞かせください。←

a. 他の類似費用や認証取得の広報効果などを考えると、妥当な金額と考える。←

b. もう少し負担が軽ければ、取得に取り組むことを検討したい。←

c. この金額を毎年負担することは難しい。←

←

設問3 実際の基準への感想をお知らせください。←

（各基準に、「重要」と感じた基準には○印、「あまり重要でない」と感じた基準には△印、「基準を満たすのが難しい」と感じた基準には*印を付してください。）←

←

（4 4 基準を転記した別表に○△*を付する。）←

←

設問4 宿泊施設が GSTC 認証に取り組むに際して、確認したいことなどありましたら、自由に記述してください。←

←

←

←

・ 無料コンサルティングの希望をお聞かせください。←

←

希望する 希望しない←

1. 一般社団法人平戸観光協会

持続可能な観光と国際認証に関する観光客向け意識調査

←

質問1 平戸来訪回数は何回ですか？←

- a. 初めて←
- b. 2回目←
- c. 3回目←
- d. 4回以上←
- e. 8回以上←

←

質問2 あなたの性別を教えてください。←

- a. 男性←
- b. 女性←

←

質問3 あなたの所属する年代を教えてください。←

- a. 20代←
- b. 30代←
- c. 40代←
- d. 50代←
- e. 60代←

←

質問4 あなたの職業を教えてください。←

- a. 会社員←
- b. 公務員←
- c. 自営業←
- d. 経営者・役員←
- e. 専業主婦（主夫）←
- f. パート・アルバイト←
- g. その他・無職←

←

質問5 あなたの在住地を教えてください。←

- a. 福岡等九州北部←
- b. その他九州・中国・四国←
- c. 関西圏←
- d. 首都圏←
- e. その他国内←

1. 一般社団法人平戸観光協会

- f. 海外（アジア） ←
- g. 海外（ヨーロッパ） ←
- h. 海外（アメリカ） ←
- i. 海外（オセアニア） ←
- j. 海外（その他） ←

←

質問6 「観光」がもたらす地域社会や環境、他産業への悪影響を観光地自体が把握し低減していく「持続可能な観光」という言葉を知っていますか？

- a. 関心があり、そのいくつかの定義まで理解している。 ←
- b. 良く理解している。 ←
- c. 聞いたことはあるが、内容は良く理解していない。 ←
- d. あまり聞いたことはない。 ←

←

質問7 「持続可能な観光」に観光地がどの程度取り組んでいるかを国際的な基準を用いて判定する「国際認証」やオランダに拠点を置く認証機関「グリーンデスティネーションズ」を知っていますか？

- a. 釜石やニセコなど国内の観光地が受賞していることを知っている。 ←
- b. 聞いたことはあるが、内容は良く理解していない。 ←
- c. 聞いたことはない。 ←

←

質問8 平戸では現在、「持続可能に関する国際認証」を目指す方向で検討をしています。この方向性についてどう思いますか？

- a. サステナブルツーリズムは今後の観光の流れであり、是非取り組んで欲しい。 ←
- b. 欧米などの富裕層に旅行先として選択されやすくなり、インバウンド旅行者の増加につながるので、是非取り組んで欲しい。 ←
- c. 平戸のプレイスブランド創出に有効で平戸の歴史・文化・地域資源を活用した高付加価値なコンテンツ等の開発につながるので、是非取り組んで欲しい。 ←
- d. 取り組む意義は理解するが、食のコンテンツの充実や受入環境の整備を優先して欲しい。 ←
- e. あまり取組の必要性を感じない。 ←

←

質問9 （問8でe以外の回答をされた方にお伺いいたします。）2024年の当観光協会の調査では、旅行先の選択に当たり重視するものの順位は次のとおりとなっています。

「持続可能な観光地であること」をこの順位に位置付けると何位に入りますか？

- 1位 おいしい食べ物や産品がある。 ←
- 2位 自宅から気軽に行ける距離 ←

1. 一般社団法人平戸観光協会

- 3位 その地域の食事が堪能できる
- 4位 車で行ける
- 5位 温泉がある
- 6位 歴史的な街並みや景観がある
- 7位 自然が豊か
- 8位 食事や飲みに行くところがたくさんある
- 9位 家族で楽しめる観光地である
- 10位 観光客があまりいない
- 11位 インターネットなどの口コミが良い
- 12位 外国人があまり来ていない
- 13位 その地域ながらの体験ができる
- 14位 何度も訪問しているお気に入りの観光施設がある

- a. これらのどれよりも優先して考えたい。
- b. 上位5位に入る
- c. 10位以内に入る
- d. 下位となる

質問 10 平戸観光の魅力をどこに感じますか？

- a. 歴史・文化（平戸は何世紀にもわたり、日本において世界に唯一開かれた島、西欧諸国の交流の拠点「港」や各集落単位での「漁港」を有し、ここから様々な歴史、文化が生まれ、現在も受け継がれている）
- b. 自然・景観（自然景観が雄大かつ手つかずの大自然を満喫することができ、島で癒しを得られる）
- c. 食・海産物（日本最西端に位置する立地、島であるがゆえ、豊富な海産物を中心とした食の恵みを得ている）
- d. 海外交流を起点とした「祈り」信仰継承による「世界文化遺産」がある
- e. 平戸アドベンチャーツーリズム
- f. 平戸ガストロノミーツーリズム
- g. 平戸に暮らす人々、平戸ファン（関係人口）

質問 11 「持続可能な観光に関する国際認証」を取得するには、最低でも4～5年を要します。認証の審査料に止まらず、推進体制を構築するコスト、満たしていない「基準」を改善するための経費など一定の費用がかかります。

このような「持続可能な観光」の取組の財源として旅行者の皆様から宿泊税や付加価値税を徴収することを検討していますが、どう考えますか？

- a. 宿泊税の使途が特定され、「持続可能な観光」に使われるならば、負担は問題ない。

1. 一般社団法人平戸観光協会

b. 新たな負担は好ましくない。←

c. 負担する金額による←

←

質問 12 質問 11 で「c. 負担する金額による」と回答された方にお聞きします。どのような金額設定なら、許容できますか？←

a. 定額 150 円←

b. 定額 300 円←

c. 定率（宿泊代金の 3%）←

d. その他（ ）←

←

質問は以上です。どうもありがとうございました。←

1. 一般社団法人平戸観光協会

アンケート集計結果

理事へのアンケート(回答者 9名)

設問1:

- a. 今後の観光地がサステナビリティの国際基準(GSTC基準)を満たすことは重要であり、是非取り組むべき。 1名
- b. GSTC基準でブランディングを図ることで、将来的な誘客につながるなら、予算、人員を割いて、取り組むべき。 0名
- c. まだ、わからないことが多く、判断できない。 7名
- d. 観光地としてここまで取り組む必要がない。 0名
- e. その他 1名

自由記述

(国際基準を満たすことは今後観光地としては大変強みになるのはそう思う。現実どこまで取り組めるかと考えると厳しいと考えます。)

設問2: 実際の基準への感想をお知らせください

○が多かった項目(重要と感じた項目)

A5顧客の体験 A10地域への参画 D1資源の保全 D2汚染の削減

△が多かった項目(あまり重要でないと感じた項目)

A7建築物及びインフラ整備

*が多かった項目(基準を満たすのが難しいと感じた項目)

D1-3省エネルギー D2-1温室効果ガスの排出 D2-3交通手段 D2-4廃棄物

→D1とD2(大項目)は重要と感じる一方、具体的対策では課題感を感じている

設問3:

自由記述 なし

1. 一般社団法人平戸観光協会

アンケート集計結果

宿泊事業者へのアンケート(回答者 13名)

設問1:

- a. 今後の観光地がサステナビリティの国際基準(GSTC基準)を満たすことは重要であり、是非取り組むべき。 1名
- b. GSTC基準でブランディングを図ることで、将来的な誘客につながるなら、予算、人員を割いて、取り組むべき。 0名
- c. まだ、わからないことが多く、判断できない。 7名
- d. 観光地としてここまで取り組む必要がない。 4名
- e. その他 1名

設問2:

- a. 他の類似費用や認証取得の広報効果などを考えると、妥当な金額と考える。 0名
- b. もう少し負担が軽ければ、取得に取り組むことを検討したい。 1名
- c. この金額を毎年負担することは難しい。 11名

無回答 1名

設問3: 実際の基準への感想をお知らせください

○が多かった項目(重要と感じた項目)

A5顧客の体験 D1資源の保全(D1-1d絶滅危惧種の販売)

△が多かった項目(あまり重要でないと感じた項目)

A7建築物及びインフラ整備 D1資源の保全(上記D1-1d以外)

*が多かった項目(基準を満たすのが難しいと感じた項目)

C2文化遺産の保護 D2汚染の削減 D3生物多様性、生態圏、景観の保全

→Dの大項目(環境系)の対応には課題感を感じている

設問4: 自由記述

((質問1で回答e.その他の事業者様)

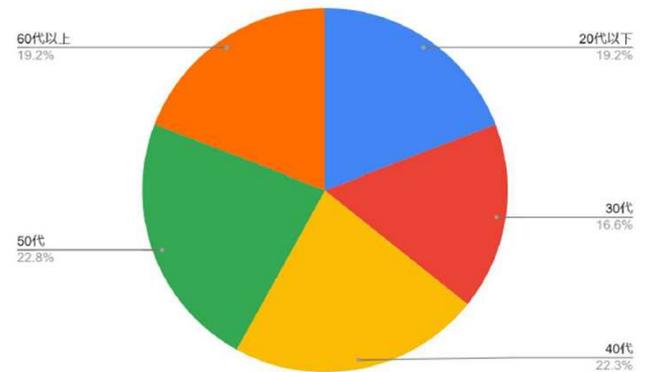
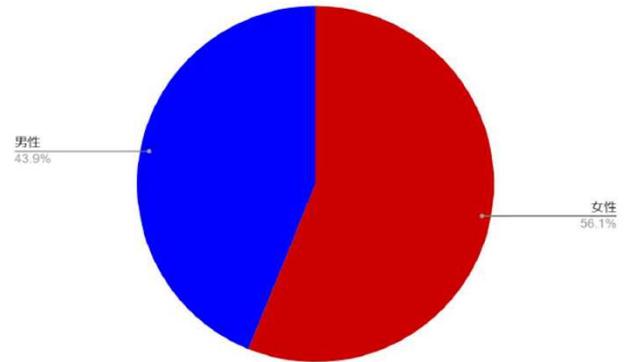
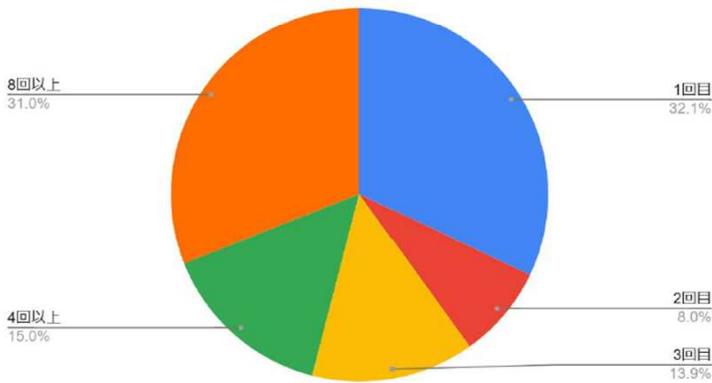
質問1-aだが現実的にはマンパワー不足。)

1. 一般社団法人平戸観光協会

観光客へのアンケート

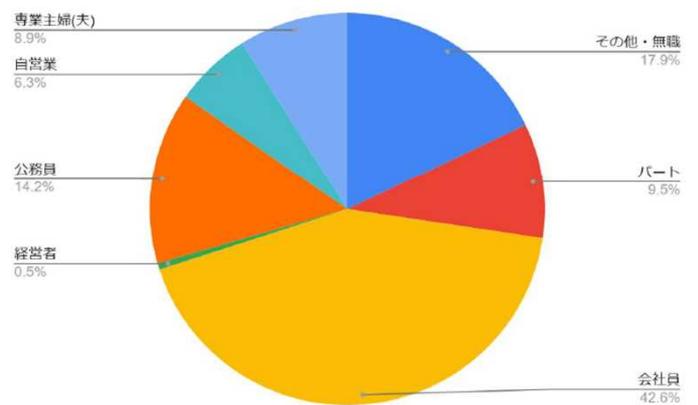
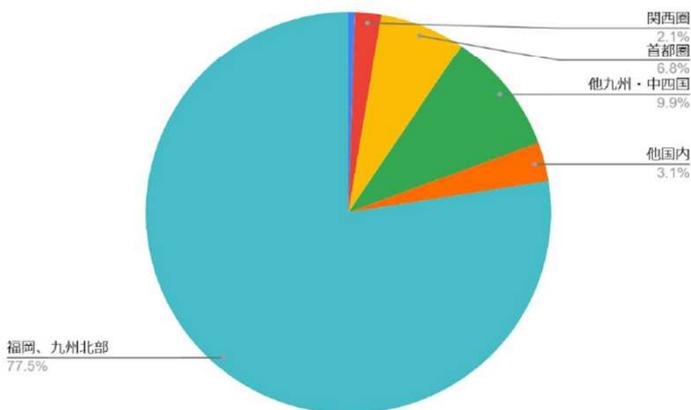
回答者の属性 サンプル数193
(8回以上)に平戸市在住者含まれる
男女比及び年代は大きな偏り無し
10代と70代以上の選択肢がないため
それぞれ20代と60代に合算した

平戸の訪問回数



観光客へのアンケート

回答者の属性 サンプル数193
福岡、九州北部在住が大半 (平戸
市在住の方の回答も有り)
職業もまんべんなく分布している



1. 一般社団法人平戸観光協会

観光客へのアンケート

質問6 「観光」がもたらす地域社会や環境、他産業への悪影響を観光地自体が把握し低減していく「持続可能な観光」という言葉を知っていますか？

- a) 関心があり、そのいくつかの定義まで理解している
- b) 良く理解している
- c) 聞いたことはあるが、内容は良く理解していない。
- d) あまり聞いたことはない。

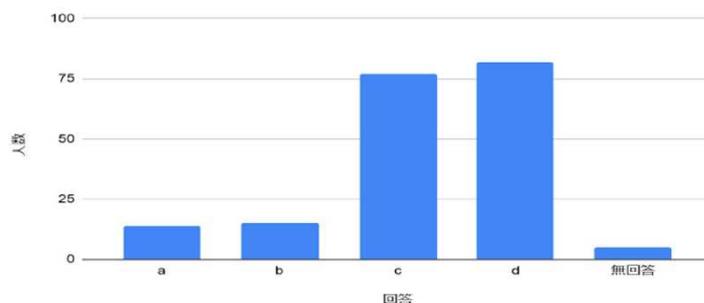
20代以下の認知度が低い

40,50代の認知度が比較的高い

d) あまり聞いたことがない が一番多い

年代	a関心があり、理解している	b良く理解している	c聞いたことはある	dあまり聞いたことがない
20代以下	8.1%	0.0%	21.6%	70.3%
30代	3.1%	9.4%	21.9%	62.5%
40代	11.6%	9.3%	53.5%	20.9%
50代	9.1%	9.1%	50.0%	31.8%
60代以上	2.7%	10.8%	45.9%	35.1%
全体	7.3%	7.8%	39.9%	42.5%

人数と回答



観光客へのアンケート

質問7「持続可能な観光」に観光地がどの程度取り組んでいるかを国際的な基準を用いて判定する「国際認証」やオランダに拠点を置く認証機関「グリーンデスティネーションズ」を知っていますか？

- a) 釜石やニセコなど国内の観光地が受賞したことを知っている
- b) 聞いたことはあるが、内容は良く理解していない
- c) 聞いたことはない

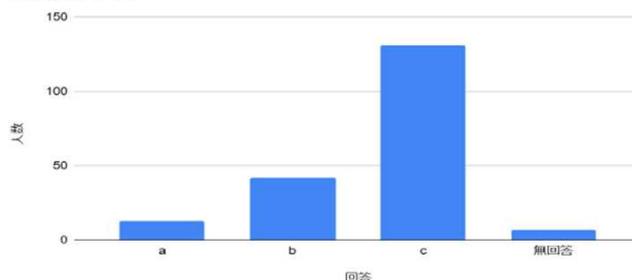
20代以下の認知度が低い

40,50代の認知度が比較的高い

c) 聞いたことがない が一番多い

年代	a国内受賞を知っている	b聞いたことあるが中身は不明	c聞いたことがない
20代以下	8.1%	0.0%	91.9%
30代	0.0%	18.8%	78.1%
40代	9.3%	30.2%	55.8%
50代	11.4%	27.3%	56.8%
60代以上	2.7%	29.7%	62.2%
総計	6.7%	21.8%	67.9%

人数と回答



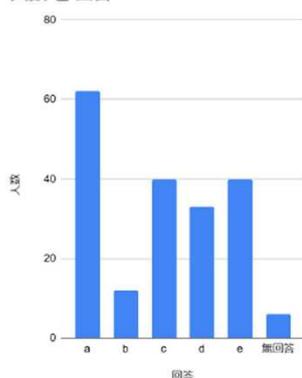
1. 一般社団法人平戸観光協会

観光客へのアンケート

質問8 平戸では現在、「持続可能に関する国際認証」を目指す方向で検討をしています。この方向性についてどう思いますか？

- a) サステナブルツーリズムは今後の観光の流れであり、是非取り組んでほしい
- b) 欧米等の富裕層に旅行先として選択されやすくなり、インバウンド旅行者の増加につながるので、是非取り組んでほしい
- c) 平戸のプレイスブランド創出に有効で平戸の歴史・文化・地域資源を活用した高付加価値なコンテンツ等の開発につながるので、是非取り組んでほしい
- d) 取組む意義は理解するが、食のコンテンツの充実や受入環境の整備を優先してほしい
- e) あまり取組の必要性を感じない

人数と回答



年代	a今後の観光の流れだ	b富裕層、インバウンド増加	c平戸のプレイスブランド創出に有効	d意義は理解するが他を優先すべき	e取組みの必要性を感じない
20代以下	29.7%	8.1%	21.6%	10.8%	29.7%
30代	31.3%	6.3%	25.0%	9.4%	21.9%
40代	23.3%	9.3%	20.9%	16.3%	25.6%
50代	34.1%	6.8%	15.9%	27.3%	15.9%
60代以上	43.2%	0.0%	21.6%	18.9%	10.8%
総計	32.1%	6.2%	20.7%	17.1%	20.7%

観光客へのアンケート

質問6～8での傾向

40～50代で、持続可能な観光に関する認知度は高い一方で、質問 8 平戸市での実施については、d意義は理解するが他を優先すべき や e取組みの必要性を感じないという回答が比較的多かった

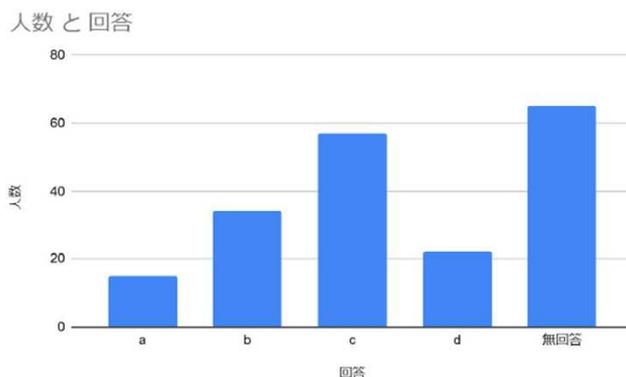
一方で、認知の低い 20代以下で、a今後の観光の流れなので取り組んでほしいという回答割合が、 e取組みの必要性を感じないと同じ割合となり、意見が分かれていた。 60代以上では、a今後の観光の流れなので取り組んでほしいという回答割合が一番多かった

1. 一般社団法人平戸観光協会

観光客へのアンケート

質問9 2024年の当観光協会の調査では、旅行先の選択に当たり重視するものの順位は次のとおりとなっています。「持続可能な観光地であること」をこの順位に位置づけると何位に入りますか？

- a) 最優先して考えたい
- b) 上位5位に入る
- c) 10位以内に入る
- d) 下位となる



ページの変り目で見づらいことと、〇位のところに〇をつける回答が多く意図がつかめず無効になったものがあり、無回答が多くなっている
年代による差異は特にみられなかった → 質問方法を改善する必要がある

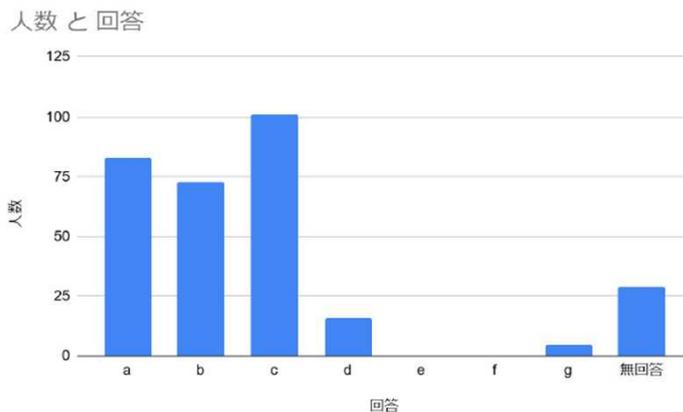
観光客へのアンケート

質問10 平戸観光の魅力はどこに感じますか？

- a) 歴史・文化
- b) 自然・景観
- c) 食・海産物
- d) 海外交流を起点とした「祈り」信仰継承による「世界文化遺産」がある
- e) 平戸アドベンチャーツーリズム
- f) 平戸ガストロノミーツーリズム
- g) 平戸に暮らす人々、平戸ファン(関係人口)

- a) 歴史・文化
- b) 自然・景観
- c) 食・海産物 が大半を占める

e) f) の回答はゼロであった



複数回答可か、1つだけ回答なのか表記が無く、複数回答している人が多く、複数回答をカウントしている

1. 一般社団法人平戸観光協会

観光客へのアンケート

質問11「持続可能な観光に関する国際認証」を取得するには、最低でも4～5年を要します。認証の審査料に止まらず、推進体制を構築するコスト、満たしていない「基準」を改善するための経費など一定の費用がかかります。このような、「持続可能な観光」の取組の財源として旅行者の皆様から宿泊税や付加価値税を徴収することを検討していますが、どう考えますか？

a) 宿泊税の用途が特定され、「持続可能な観光」に使われるならば、負担は問題ない

b) 新たな負担は好ましくない

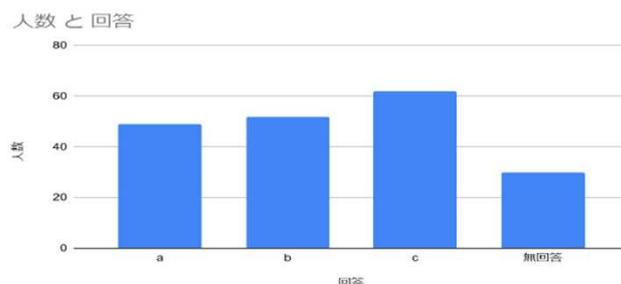
c) 負担する金額による

全体的に回答は分散している

20代以下(a負担は問題ない)が多い

40,50代(b新たな負担は好ましくない)が多い

年代	a負担は問題ない	b新たな負担は好ましくない	c負担金額による
20代以下	37.8%	21.6%	29.7%
30代	28.1%	25.0%	25.0%
40代	18.6%	32.6%	34.9%
50代	25.0%	29.5%	27.3%
60代以上	18.9%	24.3%	43.2%
総計	25.4%	26.9%	32.1%



観光客へのアンケート

質問12 質問11で「c負担する金額による」と回答された方にお聞きします。どのような金額設定なら、許容できますか？

a) 定額150円

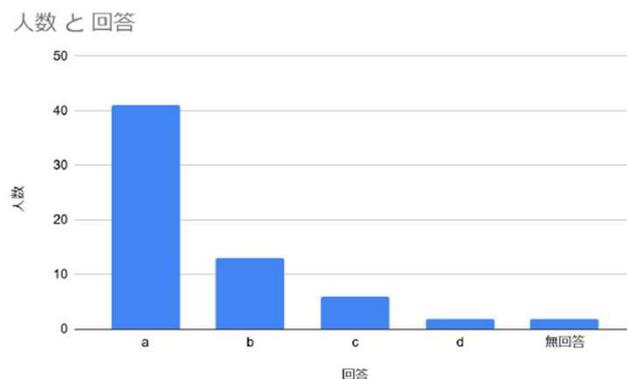
b) 定額300円

c) 定率(宿泊代金の3%)

d) その他

a) 定額150円が最も多い

サンプル数が多くないため属性との関係はあまりないと予想される



質問11でcと答えた人のみを集計しているが、実際には質問12を回答しているサンプルも多かった、傾向は右図と同じと推測される

1. 一般社団法人平戸観光協会

役員の回答に基づく分析(サンプル数9)

1. 重要性の認識:

「A5顧客の体験」「A10地域への参画」「D1資源の保全」「D2汚染の削減」を特に重要と感じている。これは、観光地としての魅力向上、地域コミュニティとの連携、環境保全への意識の高さを示している。顧客満足度の向上と同時に、地域社会や環境への配慮を重視する姿勢が見られる。

2. 優先度の低い項目:

「A7建築物及びインフラ整備」については、相対的に重要度が低いと認識されている。これは、既存のインフラが十分整備されているか、または他の項目と比較して緊急性が低いと判断されている可能性がある。

3. 実施の課題:

「D1-3省エネルギー」「D2-1温室効果ガスの排出」「D2-3交通手段」「D2-4. 廃棄物」の項目については、重要性は認識されているものの、実際の実施に課題があると感じられている。これらは主に環境負荷の削減に関する項目であり、技術的、財政的、または運用上の困難が予想されていると考えられる。

5. 環境保全に関する矛盾した認識:

大項目としての「D1資源の保全」と「D2汚染の削減」は重要と認識されている一方で、これらに関連する具体的な対策(省エネルギー、温室効果ガス排出削減、交通手段の改善、廃棄物管理)については実施の難しさが指摘されている。この矛盾は、環境保全の重要性は理解されているものの、具体的な行動に移す際の障壁が大きいことを示唆している。

この分析結果から、参加者は持続可能な観光の重要性を十分に理解しており、特に顧客体験、地域参画、環境保全を重視していることがわかる。しかし、環境負荷削減のための具体的な施策については、実施上の課題を感じていることも明らかになった。

今後の取り組みとしては、重要性が認識されている項目をさらに強化しつつ、実施が困難と感じられている環境関連の施策について、具体的な解決策や段階的な実施計画を検討することが必要である。また、建築物やインフラ整備の重要性についても再評価し、必要に応じて優先度を見直すことが求められる。持続可能な観光の実現に向けては、これらの認識のギャップを埋めていくことが重要であり、関係者間での継続的な対話と、実現可能な行動計画の策定が不可欠である。

1. 一般社団法人平戸観光協会

宿泊事業者の回答に基づく分析(サンプル数10)

1. 重要性の認識:

宿泊事業者は「A5顧客の体験」と「D1-1d絶滅危惧種の販売」を特に重要と認識している。これは、顧客満足度の向上と特定の環境保護活動に対する高い意識を示している。顧客体験の重視は、宿泊業の本質的な役割を反映しており、絶滅危惧種の保護への関心は、環境問題に対する具体的な取り組みの一つとして認識されていると考えられる。

2. 優先度の低い項目:

「A7建築物及びインフラ整備」と「D1資源の保全」(絶滅危惧種の販売以外)については、相対的に重要度が低いと認識されている。これは、既存の施設やインフラが十分整備されていると考えられているか、または直接的な顧客サービスに比べて優先度が低いと判断されている可能性がある。また、一般的な資源保全については、宿泊業との直接的な関連性が低いと認識されている可能性がある。

3. 実施の課題:

「C2文化遺産の保護」「D2汚染の削減」「D3生物多様性、生態圏、景観の保全」の項目については、基準を満たすことが難しいと感じられている。これらは主に環境や文化に関する広範な取り組みを要する項目であり、宿泊事業者単独では対応が困難と認識されていると考えられる。

4. 環境問題への矛盾した認識: 環境関連の大項目(D項目)全般に対して課題感を感じている一方で、絶滅危惧種の販売禁止については重要性が認識されている。これは、具体的で明確な環境保護活動には取り組む意欲がある一方、より広範囲で複雑な環境問題への対応には困難を感じていることを示唆している。

1. 一般社団法人平戸観光協会

この分析結果から、宿泊事業者は顧客体験の向上を最重要視しつつ、特定の環境保護活動にも高い関心を持っていることがわかる。しかし、より広範な環境保全や文化遺産保護の取り組みについては、実施上の課題を感じていることも明らかになった。今後の取り組みとしては、以下のような方向性が考えられる。

1. 顧客体験の向上と環境保護活動を連携させた取り組みの強化(例:エコツアーの提供、環境に配慮した宿泊体験の創出)
2. 建築物やインフラ整備の重要性について再評価し、持続可能性の観点から必要な改善を検討
3. 文化遺産保護や広範な環境保全活動について、地域や行政との連携を強化し、宿泊事業者ができる具体的な貢献方法を模索
4. 汚染削減や生物多様性保全などの課題に対して、段階的な目標設定と実施計画の策定
5. 環境問題に関する従業員教育の強化と、顧客への啓発活動の推進

これらの取り組みを通じて、宿泊事業者が持続可能な観光の実現に向けて、より積極的かつ効果的な役割を果たすことが期待される。同時に、業界全体での情報共有や好事例の普及を通じて、環境保全と事業運営の両立に向けた取り組みを促進することが重要である。

1. 一般社団法人平戸観光協会

観光客の回答に基づく分析(サンプル数193)

■考察と今後の方向性

若年層への情報発信強化:持続可能な観光や国際認証への理解が薄い20~30代に対して、わかりやすい広報・啓発活動を行う必要がある。SNSや動画など若年層が利用しやすい媒体を活用し、具体的なメリットや取り組み事例を紹介することが効果的と考えられる。

■認証制度の周知とブランド価値の向上

グリーンディステーションズなどの制度は、まだ認知度が低いものの、取得によりブランド力が高まる可能性がある。平戸の「食・海産物」「歴史・文化」「自然・景観」といった強みを掛け合わせ、具体的なイメージや効果を発信することで、訪問者や地域住民の理解と支持を得られると期待される。

財源確保と納得感の醸成:持続可能な観光に取り組むための財源として宿泊税を検討する際、若年層は比較的受容度が高い一方で、40~50代を中心に抵抗感があることが示された。導入する場合は、用途を明確にし、観光資源の保全や地域還元策を具体的に説明することで、納得感を高める必要がある。

世代ごとのニーズに応じた施策設計:「50~60代が持続可能な観光の必要性を感じている」という結果は、観光客だけでなく地域住民の理解を深める上でも重要なヒントとなる。長年地域を見守ってきた層が率先して意義を感じている点を活かし、意見交換会やワークショップなどの場を設けることで、持続可能性に対する共通認識をさらに広げることができると考えられる。

■まとめ

本アンケートからは、平戸観光の魅力は「食」「歴史・文化」「自然・景観」に集約されており、持続可能な観光や国際認証に対しては世代間で認知度や受容度に差があることが明らかになった。とくに若年層への情報発信や財源確保策に関する丁寧な説明が課題として挙げられる。一方で、50~60代を中心に「ぜひ取り組んでほしい」という声が多い点は、持続可能な観光の取り組みが将来的に高い評価や共感を得るポテンシャルを秘めていることを示している。今後は、平戸の強みである海産物・歴史文化・自然景観と持続可能性を結びつけた明確なビジョンを打ち出し、観光客・地域住民双方の理解と協力を得ながら、継続的かつ魅力ある観光地づくりを進めていくことが期待される。

1. 一般社団法人平戸観光協会

(5) 専門家等招聘

グリーン・デスティネーション専門家やアドバイザー等を招聘し、TOP100選へのエントリーに向けたコーチングやアドバイス等を行った。

- ・実施時期: 令和6年10月30日、31日
- ・実施回数: 2回

平戸GSTC認証取得キックオフ会合

【第1回】平戸観光協会役員会

日時 令和6年10月30日(水) 15:00~16:30

場所 平戸市立北部公民館

出席者 平戸市 小出部長・後藤班長

平戸観光協会 藤澤会長・鈴木副会長・松尾専務理事・藤田事務局長・近藤ms.

九州運輸局 中村主査・相良係長

サステナビリティコーディネーター協会 青木代表理事・久保理事

CONTROLUNION 佐田ms.

JTB福岡支店 山口

1. 一般社団法人平戸観光協会

(6) 検討会等の開催、「西の都フィランド再構築プラン」策定

上記(1)～(4)の調査結果を踏まえ、表彰やTOP100選エントリーに向けた戦略（「西の都フィランド」再構築プラン）策定のための検討会等を行った。

また、検討会の成果として、「西の都フィランド再構築プラン」を策定した。

- ・実施時期：1回目 令和7年1月29日
- 2回目 令和7年2月 6日
- 3回目 令和7年2月14日
- 4回目 令和7年2月25日
- 5回目 令和7年3月 6日

グリーンディステーション検討会メンバー								
No.	名前	所属及び役職	備考	第1回 1/29	第2回 2/6	第3回 2/14	第4回 2/25	第5回 3/6
1	松尾俊行	観光協会専務理事 (菓子店経営者)		●	●	×	×	×
2	木田真弓	観光協会事業部長 (宿泊施設経営者)		●	×	×	●	●
3	山口忠洋	観光協会理事 (宿泊施設経営者)		●	●	×	●	×
4	園田孝	観光協会理事 (宿泊施設経営者)	グリーンキー検討事業者	×	ZOOM	●	×	zoom
5	岡山芳治	観光協会理事 (松浦史料博物館館長)		×	●	×	×	×
6	宮國和彦	観光協会理事 (飲食店経営)		×	●	×	×	×
7	坂野雄紀	観光協会理事 (株式会社水産)	養殖魚の餌に廃棄農作物を活用	●	●	×	×	×
8	上田博之	(有)鶴丸設備取締役	バイオ燃料事業者	●	●	●	●	●
9	矢柄亮直	(株)狼煙	グリーンキー検討事業者	×	●	×	zoom	×
10	長嶺留三	観光協会理事 (飲食店経営)	木引田商店街振興組合理事長	×	●	×	×	●
11	近藤正巳	平戸市市民課長		●	●	●	●	●
12	林誠	平戸市観光課長		●	●	●	代理	●
	藤田事務局長	(一社)平戸観光協会		●	●	●	●	●
	大野CMO	(一社)平戸観光協会		×	●	●	ZOOM	ZOOM
	青木様	JaSCA		●	ZOOM	×	×	ZOOM
	久保様	JaSCA		●	×	●	ZOOM	ZOOM
	山口課長	(株)JTB福岡支店		×	ZOOM	●	ZOOM	ZOOM
	相良係長	九州運輸局		●	×	ZOOM	ZOOM	ZOOM
	奥田係員	九州運輸局		●	×	×	×	×

1. 一般社団法人平戸観光協会

【第1回】

- ・日時:令和7年1月29日 13:30~15:00
- ・場所:対面のみ(平戸市未来創造館 B会議室)
- ・メンバー:78頁参照
- ・議題:①9つのコア項目に関する調査結果報告
②観光客向けアンケート調査の概要説明(調査期間・手法等の概要説明)

【第2回】

- ・日時:令和7年2月6日 15:30~16:45
- ・場所:対面(平戸市未来創造館 会議室)及びオンライン
- ・メンバー:78頁参照
- ・議題:(1)「西の都フィランド再構築プラン」の作成に向けて
※資料 平戸観光協会の地域DMO構築計画と目標
(2) グリーンディステーション(GDS)の各種基準について
※おさらい
(3) アンケート分析結果(特に観光客向けアンケートの分析結果)課題分析

【第3回】

- ・日時:令和7年2月14日 13:30~14:45
- ・場所:対面(旗松亭ワーケーション会議室)及びオンライン
- ・メンバー:78頁参照
- ・議題:(1) これまでの平戸観光協会の取組をGDSに落とし込んで整理
(2) 今後、平戸観光協会として取り組むべきこと・課題

【第4回】

- ・日時:令和7年2月25日 13:30~14:45
- ・場所:対面(平戸市未来創造館 会議室)及びオンライン
- ・メンバー:78頁参照
- ・議題:構築計画について(具体的な掘り下げ)
 - ① ビジョン及びテーマ
 - ② 課題解決方法 ・人材育成
・情報共有化(意識啓発等)
・観光消費額増(外貨獲得のための商品づくり)

【第5回】

- ・日時:R7年3月6日 13:30~15:00
- ・場所:対面(平戸市未来創造館 会議室)及びオンライン
- ・メンバー:78頁参照
- ・議題:①構築計画について
(港市平戸の大航海時代「西の都フィランド」の再構築プラン)
②プランの実現に向けて
最終的な具体的事業及びスケジュール、目標設定

1. 一般社団法人平戸観光協会

【西の都フィランド再構築プラン】

全体ビジョン (テーマ) 持続可能観光地づくり「西の都フィランド構築プラン」 (地域でつなぐ未来の平戸)

短期 3年 中期 5年 長期

現状の課題			改善策						
現状の課題	現状の課題	現状の課題	事業名	具体的内容	取組事例	実施期間	KPI	周期	
I 人材育成	・コーディネーターの不足 ・地域外の知識がある人材が少ない ・人口減少	・研修機会の不足 ・地域外の知識がある人材が少ない ・人口減少	TO-DO①	サスティナビリティコーディネーター養成	・サステナブルツーリズム研修コースの受講 (対面/オンライン/カスタム研修) ※STTP研修 (英語・スペイン語)	平戸市 二つ子町役所 登録者300名	7年6月 ~ 9年3月	1人	短期
			TO-DO②	専門家招聘 (地域活性化企業人の活用)	・GSTCサステナブルツーリズム研修を受けている専門家1名を招聘 ※研修先に事務所を設置している企業	-	8年4月 ~ 10年3月	1人	短期
			TO-DO③	市内調達率調査	・先達事例調査 ・大学などの専門機関との連携 ・事業を興やすために、観光施設や飲食店を対象に市内アンケート実施	沖波集	8年4月 ~ 17年3月	調達率70%	長期
II 意識向上	・市民及び関係者の意識が低い ・観光客の取組意欲不足、30代以下の70%は知らないが、将来に向けての関心度はどの世代でも30%以上となっている。	・認知に必要な94項目もある ・認知スリットがわからない ・GSTC認証が国内観光地でも認知度が低い ・専門人材が少ない	TO-DO①	研修会・講演会開催 (持続可能な観光地づくり)	・意識向上を図るため、市民を対象にしたセミナー開催 ・関係事業者と専門家によるサスティナビリティWG開催	-	7年8月 ~ 17年3月	年1回 100人	長期
			TO-DO②	グリーン検定委員会の設置 (トップ100申請)	・観光地を中心にして市や関係者を入れた検討会を設置 ・R&Bに絡みストーリーの登録 (60%以上が前提) ・行政内部でのワーキンググループの設置 (企画・行政)	大瀬市 小瀬町 関前市 小瀬町 幸和島市	8年4月 ~ 10年3月	60%	短期
			TO-DO③	認知啓発	・観光イベントホスター及び広域りらど等でのPR ※観光地長の協賛の旅行機器等PR?	他市事務課教育	8年4月 ~ 17年3月	4回	長期
			TO-DO④	平戸認証の設立	・(仮称) サスティナビリティ協議会or部会等の設立 ※コーディネーターを中心とした委員会の設置 ・認証制度 (章) の策定	経営課 スロベニア	10年4月 ~ 17年3月	30事業者	長期
III 利益の最大化	・観光客の減少 ・新型コロナウイルス ・公共交通機関の脆弱 ・人口減少	・専門人材 ・新たな対策確保 ・認証取得のメリットがわからない ・観光消費額の減 ・消費額大につながる旅行機が少くない。	TO-DO①	エコツーリズム体験コンテンツ構築	・平戸バイオフィランドツアーコンテンツ (2日間の体験プログラム) ※市民研修及び購入設備、誘致企業、事後検閲と連携した体験プログラム ・スタディーツアーコンテンツ (夏休みの課題解決) ※事前検閲との連携 ・バイオ燃料体験コンテンツ ※クルージング・Eバイク・電動カート、非常用電気の整備 ・ecofunツアーコンテンツ ※準備書出先検閲、環境学検閲、観光課、牧野組、NPO等と連携し、国立公園の保全活動と連携した体験プログラム (例: 国立公園清掃や野焼き、絶滅危惧種の保護活動)	平戸市 関前市	7年6月 ~ 12年3月	4商品	中期
			TO-DO②	グリーンポイント制の導入	・量販型旅行商品の売上の5%~10%へ支援 ※他旅行商品の売上の5%~10% ・旅行商品のポイント上乗せ及び表示方法の検討	やんばる国立公園 https://yambaru-akisano.info/	7年6月 ~ 12年3月	10商品	中期
			TO-DO③	もったいないグルメプロジェクト	・食品ロスや廃棄される食材を活用したグルメ開発 ※肉・骨髄、パウンドの活用 ・平戸百年フェーズの推進 ※押し寿司、川内からまぐろ (トーナツ、チップス) ※地産プロジェクト ※準備書出先検閲・環境学検閲・観光課 (市内20漁業の特色を活かす) ・ファストロミューズコンテンツ ※文化継承を活用した屋内外でのレストランでの料理開発 ・加工食品開発 ※ふるさと納税やネット、アンテナショップでの販売	他市事務課教育	7年6月 ~ 12年3月	3商品	中期
			TO-DO④	スマートモビリティの推進	・ライドシェア及びカーシェアリングの推進 ※市内から推進中、観光の需要 ・国の実証事業を活用した新たな実証実験の導入 ※キックボードやカート	他市事務課教育	8年4月 ~ 10年3月	国土採1事業	短期
			TO-DO⑤	二酸化炭素排出権を活用	・ターゲットの明確化 (飲食業のアクティビティシニア層対象) ※平戸バイオフィランドラベルツアー商品への組み込み ・認知啓発 ※環境へ興味のある企業に対して、平戸研修プログラムの提供	北海道 鹿児島	7年6月 ~ 12年3月	1商品	中期
			TO-DO⑥	市内の他産業との連携	・平戸産の活用による産地振興の検討 ※ニューポート基盤として、山内産物事業者との連携 ・多様な移動手段の確保 ※イソラの自転車電動バイクとの連携	巻紙市	8年4月 ~ 12年3月	1企業	中期
			TO-DO⑦	アルベルゴ・ディフォーソタウンの推進	・旧町下にある文化的価値の高い空き家を活用したプロジェクトの推進 ※77からスタートするプロジェクトへの推進 ・認証コンテンツの構築 ※両歩イイベントや仕組みの開発	平戸町 関前町	7年6月 ~ 17年3月	1企業	長期

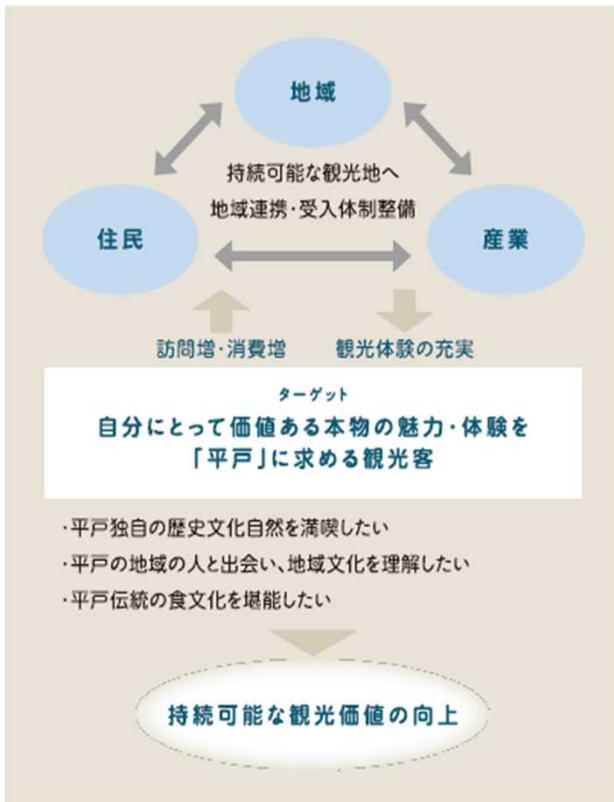
※事業推進にあたって心構え

- ①平戸観光の10年後を見据えた事業とする。
- ②年度別で、予算を伴わず実施可能なものから推進を図る。
- ③コンパクトに連携できる事業者で実施し、大きく育てる。

1. 一般社団法人平戸観光協会

【DMOの目指す方向性】

地方の観光関連産業の疲弊・稼ぐ力の低下



●全体像

本事業計画の目指す姿の実現に向けた基本戦略として、

①地域の魅力づくり ②誘客戦略 ③体制整備 を中心に平戸市アルベルゴ・ディフゾタウンに取りむことで平戸を旅の目的地としてのブランディングを醸成し、何度も訪れたいくなる持続的可能な観光地を目指します。



1. 一般社団法人平戸観光協会

平戸観光協会「西の都フィランド再構築プラン」策定検討会(全5回)の総括

■総括

平戸観光協会が策定した「西の都フィランド再構築プラン」は、長崎県平戸市の観光振興を目的とした包括的な戦略計画。本プランは、平戸の豊かな歴史文化遺産と自然環境を活かしつつ、現代のニーズに合わせた持続可能な観光地づくりを目指している。

本プランは、1. 人材育成(TODO3) 2. 意識向上(TODO4) 3. 利益の最大化(TODO7)の3つの大項目と、それぞれ具体的に実施するTODOの小項目で構成されている。

TODOには

- ・先行している地域の記載により今後の問い合わせ先の参考になること
 - ・実施期間の記載により短期から中期・長期で取り組むことが明確になっていること
 - ・KPIの記載により目標感を持って取り組めること
- など具体的実行内容の記載がなされ、直ぐにでも取り掛かれる内容となっている。

これらのプランを打ち出せるのは、幾つかの先行事例調査で分かったことであるが、地域一体となった持続可能な観光地経営を目指すためには、行政とDMOが連携して施策を計画・実行していく必要があるが、長年の行政経験とパイプを持つ平戸観光協会の事務局長の強力な推進力に拠るところが大きい。

今後は、本プランを基に協会内の人材が育成され、具体的内容の実行を担っていくようになれば、平戸の観光事業は成長の機会を得られ大きく飛躍する可能性があると考えられる。

2. 株式会社島原観光ビューロー

(1) 域内ステークホルダーを巻き込んだ戦略の策定

戦略策定・マーケティングの専門家を招聘し、域内各ステークホルダーが参加するセミナーを開催した。

・実施時期: 1回目 令和6年11月27日 2回目 令和6年12月12日
 3回目 令和7年 1月16日 4回目 令和7年 3月 7日

参加者			1回目	2回目	3回目	4回目
1 島原観光ビューロー	社長	菅	●	●		●
2 松尾印刷(アミューズメントカフェ) および島原観光ビューロー取締役	取締役	松尾	●	●	●	
3 島原観光ビューロー	売店	鬼塚	●	●	●	
4 島原観光ビューロー	鯉の泳ぐまち	中間	●	●	●	●
5 島原観光ビューロー	天守	末續	●	●	●	●
6 島原観光ビューロー	天守	坂本	●		●	●
7 島原観光ビューロー	売店	小山	●	●	●	●
8 島原観光ビューロー	鯉の泳ぐまち	中村	●	●	●	
9 島原観光ビューロー	外港観光案内所	下田	●	●	●	
10 市議会議員		松坂	●	●	●	
11 島原市しまばら観光課		田中	●	●	●	●
12 島原市商工振興課		伴	●	●	●	●
13 島原市新農泊推進協議会		時合			●	
14 街づくり推進協議会		松下			●	●
15 街づくり推進協議会		峯	●			●
16 水都(商店街連盟事務局)		桑島	●			
17 地域住民		金子	●	●		
18 ビルメンテナンス会社経営者		田路	●	●	●	●
19 三勇堂		平尾	●	●	●	
20 むすびす(社福:悠久会)	理事長	永代	●		●	
21 むすびす(社福:悠久会)		古賀	●		●	
22 モリモトファーム		森本	●		●	
23 森岳酒蔵Lunabase		森	●			
24 sfidari Takano		高野		●		
25 好光鍛冶		井手	●	●		
26 玉乃舎	代表取締役	稲田			●	●
27 白山履物店		白山	●	●	●	
28 長崎総合科学大学	学生	嘉村		●	●	
29 分校ファーム 平ファーム		平	●		●	
30 太洋食品		東	●	●		
31 太洋食品		山下	●	●		
32 アールイー(コワーキングスペースHUB)		辻野	●			
33 sfidari Takano		高野(奥様)		●		
34 喫茶 サモエドレコード		池田		●		●
35 旅館 海望荘		上田	●			
事務局						
島原観光ビューロー		田口	●	●	●	●
九州運輸局		相良	●	WEB	WEB	WEB
九州運輸局		中村	●	WEB	WEB	WEB
JTB総研	講師	藤田	●	●	●	病欠
JTB総研	講師	林	-	-	-	●
JTB総研		小石	●	●	●	●
JTB福岡支店		山口	●	●	WEB	WEB

2. 株式会社島原観光ビューロー

1回目講義資料・ワークショップ内容

みんなで繋ぐ！島原観光の未来を考える
第1回ワークショップ



観光地経営の理解と地域の観光地としての現状分析

2024年11月27日(水)

株式会社 JTB総合研究所
JTB Tourism Research & Consulting Co.

地域活性化に向けた「交流人口」「観光」への期待

ツーリズム振興により、狭義の観光産業だけではなく、
地域全体のあらゆる産業や活動の活性化につながる！



観光地経営において目指すことは



講師 自己紹介



JTB総合研究所 事業共創部
交流創造推進担当 主任研究員
藤田 尚希

専門分野
デスティネーション・マーケティング、DMO、
MICE、IR（統合型リゾート）、万博

藤田 尚希（ふじた なおき）

デスティネーション・マーケティング及びマネジメントの専門知識を活かし、観光やMICEによる地域活性化のための、調査・計画・戦略策定業務や、地域におけるワークショップ誘致戦略策定業務、IR（統合型リゾート）に関するコンサルティング業務等、幅広い領域に従事。特に、自治体の観光・MICE戦略策定業務を専門としている。2018年4月よりJTB総合研究所着任。2022年より主任研究員、博士（経営学）、総務省自治大学校講師（地域ブランディング 担当）。

■主な事業実績

- ✓ 台東区 新たな観光推進組織検討支援業務（東京都台東区/2018年度）
- ✓ 立川市 MICE戦略策定支援業務（立川商工会議所/2018年度）
- ✓ 立川市 2019年度MICEワーキンググループ委員（立川商工会議所/2019年度）
- ✓ 豊田市MICE活用戦略策定業務（愛知県豊田市/2019年度）
- ✓ 名古屋ベイエリアにおける連携方策検討スタートアップ事業（愛知県名古屋/2019年度）
- ✓ 令和2年度観光地ワークショップ推進事業実施業務委託（静岡県/2020年度）
- ✓ 横浜市観光・MICE戦略策定補助業務委託（横浜市/2021年度）
- ✓ 令和3年度 宇都宮市MICE誘致促進事業業務委託（宇都宮市/2021年度）
- ✓ 北海道 観光人材確保支援事業（北海道/2022年）
- ✓ 沖縄県名護市 第3次名護市観光振興基本計画策定に向けた調査・検証業務（名護市/2023年）

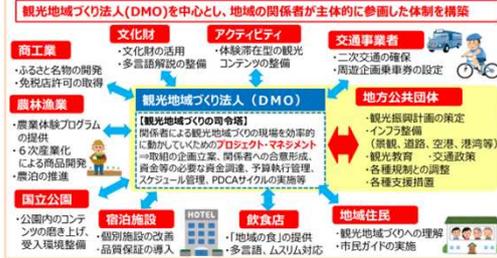
DMO（観光地域づくり法人）とは

観光地域づくり法人（DMO）

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた
観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

DMO：Destination Management/Marketing Organization

地域の関係者を巻き込んだ体制の構築



地方誘客・旅行消費拡大

グループワーク

テーマ：島原市の強みと弱み、課題を洗い出す

2. 株式会社島原観光ビューロー

2回目講義資料・ワークショップ内容

**みんなで繋ぐ！島原観光の未来を考える
第2回ワークショップ**



観光地のマーケティングを学ぶ ～島原市の価値を考え、伝えるには～

2024年12月12日(木)

株式会社 **JTB総合研究所**

JTB Tourism Research & Consulting Co.

本日のスケジュール

セッション	内容	担当	開始時間	所要時間
オリエンテーション	今回の内容 前回の振り返り	事務局	18:00	0:05
講義	ディスティネーション・マーケティング 長野県阿智村の事例 等	派遣講師 (JTB総合研究所 藤田)	18:05	0:30
休憩	休憩	—	18:35	0:10
個人ワーク グループワーク	①認知的価値の情緒的価値への変換 (個人ワーク) ②観光資源の選定とストーリーの伝え方 (グループワーク)	各ワーク内容についての説明 (JTB総合研究所 藤田) 参加者	①18:45 ②18:55	①0:10 ②0:30
全体共有・議論 まとめ	各グループからの議論内容共有 議論の整理	ファシリテーター：派遣講師 (JTB総合研究所 藤田) 参加者	19:25	0:30
事務連絡	総括 次回内容の予告	事務局	19:55	0:05
終了			20:00	

2

2. 株式会社島原観光ビューロー

3回目講義資料・ワークショップ内容

みんなで繋ぐ！島原観光の未来を考える 第3回ワークショップ



「連携」の重要性

観光の経済波及効果を学び、域内のステークホルダー間の連携について意見を出し合います。

2025年1月16日(木)

株式会社 JT B総合研究所

JTB Tourism Research & Consulting Co.

本日のスケジュール

セッション	内容	担当	開始時間	所要時間
オリエンテーション	今回の内容 前回の振り返り	事務局	18:00	0:05
講義	連携の重要性 (経済波及効果・地域ブランド等) 北海道富良野市の事例 等	派遣講師 (JT B総合研究所 藤田)	18:05	0:30
休憩	休憩	—	18:35	0:10
個人ワーク グループワーク	①島原市内の連携について (個人ワーク) ②広域のブランディング (グループワーク)	各ワーク内容についての説明 (JT B総合研究所 藤田) 参加者	①18:45 ②18:55	①0:10 ②0:30
全体共有・議論 まとめ	各グループからの議論内容共有 議論の整理	ファシリテーター：派遣講師 (JT B総合研究所 藤田) 参加者	19:25	0:30
事務連絡	総括 次回内容の予告	事務局	19:55	0:05
終了			20:00	

2. 株式会社島原観光ビューロー

4回目講義資料・ワークショップ内容

**みんなで繋ぐ！島原観光の未来を考える
第4回（最終回）ワークショップ**



観光理念達成に向けた戦略の方向性を決定

2025年3月7日(金)

株式会社 JT B 総合研究所

JTB Tourism Research & Consulting Co.

本日のスケジュール

セッション	内容	担当	開始時間	所要時間
オリエンテーション	今回の内容 前回の振り返り	事務局	18:00	0:05
講義	これまでの講義内容の振り返り	派遣講師 (JT B 総合研究所 林)	18:05	0:20
グループワーク	島原の観光戦略の方向性を考える ※適宜休憩を取ってください。	各ワーク内容についての説明 (JT B 総合研究所 林) 参加者	18:25	1:00
全体共有・議論 まとめ	各グループからの議論内容共有 議論の整理	ファシリテーター：派遣講師 (JT B 総合研究所 林) 参加者	19:25	0:30
事務連絡	総括	事務局	19:55	0:05
終了			20:00	

2. 株式会社島原観光ビューロー

島原市観光戦略マスタープラン(抜粋)



02 現状分析 ～ステークホルダーによる全4回のワークショップを開催～

JTB総合研究所より講師を招聘し全4回のワークショップを開催。観光戦略策定のための情報の継承しおよび意見抽出を行いました。

第1回：地域の現状分析

第2回：地域の価値を考える

第3回：連携の重要性

第4回：戦略の方向性を決定

➡ ①観光マスタープランに意見とアイデアを反映
②施策づくりの基礎に活用

島原観光ビューロー 6

目次

<p>01 マスタープラン策定の目的</p> <p>02 現状分析 (ワークショップを基に分析) 観光資源/KGI・KPIの現状/ 「Enjoy!しまばら」の数値分析/めぐりんチケットアンケート/ インバウンド動向</p> <p>03 観光理念 ミッション/ビジョン</p> <p>04 マーケティングプラン 基本方針/ブランドコンセプト/ ターゲット/戦略・戦術/キャッチコピー</p>	<p>05 中長期計画 各期のマイルストーン/KPI</p> <p>06 実施体制 年度ごとの実施体制整備</p>
--	---

島原観光ビューロー 2

02 現状分析 ～島原市の観光資源～ ①唯一無二のストーリーを持つ歴史

島原城と城下町

島原天守一段の舞台の一つであり国指定史跡となった島原城、城下に広がる商店街と住民家群。さらに戦国時代に九州の勢力図を一家させた沖田暉の戦いなど、固有の歴史を有します。

城下に広がる和 문화

茶道・武道・多彩な宗教(神道、仏教、キリスト教)等、島原には日本の歴史のなかで醸成された和 문화が花開いています。

「大地が語る記憶」ジオストーリー

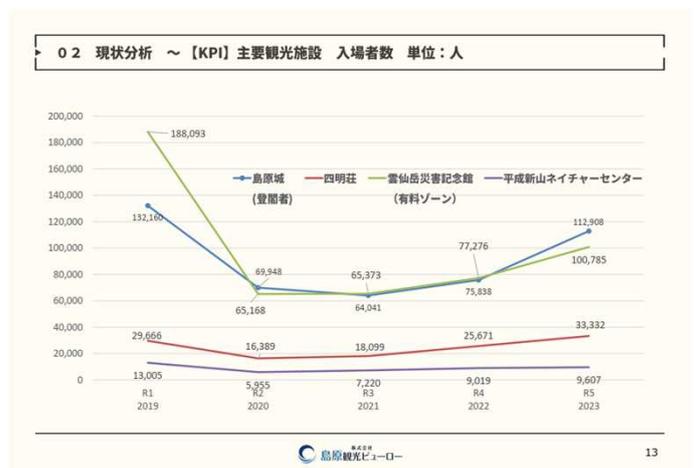
有史以来日本最大の火山災害となった島原大変・肥後連戦に陥せず、住民はハゼ産生や湧水を活用した街づくりに取り組みました。平成の噴火災害では40名を超える死者、2511件建物被害を受けましたが、それでもなお島原は再生・復活の歴史を歩んできました。

島原観光ビューロー 7

マスタープラン作成の目的

本マスタープランは島原市の最上位計画である「島原市市勢振興計画」に沿って作成しています。観光のKGI・KPI達成に向けて観光資源とそれらを活用したマーケティングプランを集約すること、そして今後の観光施策を検討するための判断基準とするべく策定いたしました。

島原市が掲げる「未来へつなく島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち」というビジョンの実現に向け、今後の施策を協議するうえでの基本方針として位置付けています。



2. 株式会社島原観光ビューロー

島原市観光戦略マスタープラン(抜粋)

03 観光理念 ～ミッション～ なぜ観光事業に取り組むのか？

MISSION なぜ観光事業に取り組むのか

今と未来を生きるすべての住民を笑顔にし、
訪問する観光客の人生を豊かにする。
そのために持続可能で魅力的な観光地・島原でありつづける。

島原観光ビューロー 22

04 マーケティングプラン ブランドコンセプトの考え方

島原で見つける、新しい私。
~ Discover Your New Self in Shimabara ~

1637年、約37,000人の命が散ったとされる「島原・天草一揆」。
1792年、日本有史最大規模の火山災害となった「島原大変肥後迷惑」。
1990-1996年、約6年間続いた「雲仙普賢岳噴火災害」。

時代の要所で島原は「大きな変化」とともに歩んできました。
困難のたびに島原が復活してこられたのは、その時代を力強く生き抜いた人がいたから。
この地に畏敬の念を抱き、自らを変化させてきたのが島原人です。

そんな変化を受け入れてきた島原の地だからこそ、「新しいあなた」を見つけられるはず。
あなたの人生に彩りある変化を与えてくれる発見の旅に出かけてみませんか？

島原観光ビューロー 27

03 観光理念 ～3つのビジョン～ 観光事業を通して目指したいまちの姿

1. 訪れてみたい、魅力のあるまち (島原市勢振興計画と同様)

- ◆「城下町」や「湯水」などによる、島原らしい賑わいが生まれ、観光客の訪れるまちとなっている
- ◆五感で感じることのできる体験・周遊型の観光メニューが揃っている
- ◆観光客のアクセス環境の向上が、市外との交流人口の拡充につながっている

2. 高品質の体験を通して「また来たい」と思ってもらえるまち
～まちまるごと“癒しと発見のテーマパーク”、しまばら～

- ◆「コト」だけでなく地域の「ヒト」の魅力を感じることができるとなっている
- ◆島原でしかできない、顧客の心に一生刻まれる体験がある
- ◆継続的な品質管理と改善システム・連携体制が構築されている

3. 市民が誇れる観光地

- ◆市民が参加し観光まちづくり活動をおこなっている
- ◆市民が地域固有の文化・歴史の理解し、保全と活用をおこなっている
- ◆地域経済へ還元されることで持続可能な観光体制が整っている

島原観光ビューロー 23

04 マーケティングプラン ターゲット

1st：近隣地域からの週末旅行者

特徴：手軽な距離で本格的な歴史・自然体験を求める層
年齢層：30-60代 カップル・家族
居住地：福岡県、熊本県、長崎県内他地域
旅行スタイル：日帰りから1泊2日の短期滞在

◆1stターゲットのグルーピング

- ①日帰り客<コア>：片道50km以下
- ②日帰り客<宿泊客混在>：片道50km以上100km以下
- ③宿泊客<日帰り客混在>：片道100km以上150km以下
- ④宿泊客<コア>：片道150km以上

◆施策の方向性

- ①体験コンテンツ造成等により日中の滞在時間延長。
体験消費額向上および島原半島全体の宿泊利用につなげる
- ②質の高いコンテンツを造成・磨き上げることでリピート率を高める

島原観光ビューロー 28

03 観光理念 ～ビジョンの具体化～

まちまるごと「発見型テーマパーク」、しまばら
～多世代が「各エリアならではの」時間を過ごすことができるまち～

<p>リトル東京 (Edo) エリア ~Little Edo Area~</p> <p><エリア内のコンテンツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原城、武家屋敷 ・各商店街 ・飲食店とそれを営む「ヒト」等 	<p>湯水と癒しのユートピア ~Springwater Healing Utopia~</p> <p><エリア内のコンテンツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・癒の泳ぐまち ・各種湯水スポット、足湯 ・商店街 	<p>ボルケーノ & ナイチャーゾーン ~Volcanic Nature Zone~</p> <p><エリア内のコンテンツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がまたすドーム ・まゆやまロード、火張山 ・平成新山ネイチャーセンター 等 	<p>海と緑のリフレッシュエリア ~Seaside Green Haven~</p> <p><エリア内のコンテンツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大三東駅 ・本多木組工務所 ・ブラボーワールド (三会) 等
---	--	--	---

～パークに彩りを与える3要素～

<p>【パーク内二次交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原鉄道 ・めくチャリ (レンタサイクル) ・市内交通事業者 	<p>【島原ならではの食体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産食材を使用した豊富な飲食店 ・特別な空間で味わう食 ・農と漁に関わる一次産業事業者 	<p>【「目的地」となる人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食・小売・一次産業事業者 ・観光従事者 ・地域住民
---	--	--

島原観光ビューロー 24

04 マーケティングプラン ターゲット

2nd：インバウンドアクティブ層

東アジア (中国・韓国・台湾)・欧米豪からの個人旅行者。各種手配を自ら行うアクティブ層。まずはマスをメインターゲットとし、段階的に富裕層の受け入れを進める。年齢層：25-45歳 カップル・家族

認知度が低い地方への誘客は一朝一夕にできるほど簡単ではありません。
インバウンド施策は複数のステージにわたって段階的におこなっていきます。

<p>STAGE1 R6～7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制整備 ・地域リソースの洗い出し ・コンテンツ造成 ・実施体制の構築 ・市場理解 ・英語ガイド育成着手 	<p>STAGE2 R8～9年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セールスの本格化 ・海外旅行会社へのアプローチ ・販売ツールの磨き上げ ・売れ筋商品の特化 ・新規コンテンツ造成 ・英語ガイドの実績投入 ・飲食店の多言語表記対応 	<p>STAGE3 R10年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社の要望に合わせた商品の磨き上げ ・予約拡大 ・地域の持続可能な体制構築
--	--	--

島原観光ビューロー 29

2. 株式会社島原観光ビューロー

島原市観光戦略マスタープラン(抜粋)

04 マーケティングプラン 戦略と戦術

4つの基本戦略に紐づいた戦術(施策)を実行、各戦略が連動することによりビジョンの実現を目指します。

<施策優先度> A…直ちに実行・中長期で効果測定 B…具体的な内容が決定次第実行

基本戦略①ブランディング強化:「島原で見つける、新しい私～Discover a new me in Shimabara.～」

- ・(A) 魅力的な島原人を知ってもらう取り組み「金ゆっぴんマップ(名称仮)」～「あの一ひに会いたいまち」となる～
- ・(A) 地域の「日常」を体験できる交流プログラム(例:農業体験、湯水文化体験、伝統工芸体験、生産者との食事交流会等)
- ・(A) 体験コンテンツの拡充(戦略2と連動)
- ・(A) 夏休み親子向けコンテンツの拡充
- ・(B) 「Enjoy!しまばら」掲載のビジュアル強化<ブランディングを旨としたページの追加・改修を検討>

基本戦略②体験&周遊型観光コンテンツの開発・磨き上げ

- ・(A) 各エリアごとの特徴を活かした体験設計・造成
- ・(B) 既存コンテンツの高品質化(①めぐりんチケット②各種イベント③九州オルレ島原コース)
- ・(A) ガイド育成およびガイドコンテンツの拡充(雲仙観光局が事務局をつとめる九州ボルケーノツーリズムとの連携)
- ・(A) 【補助事業】飲食店&フェリーの企画乗船券「島原美食きっぷ(名称仮)」の造成(令和7～9年度)
- ・(A) 大三東駅周辺のコンテンツ拡充(にしかわ写真館所有のコンテナ活用、レンタサイクルの設置等)
- ・(B) 自転車歩行者専用道路の選定

次ページ
図解1-6

05 中長期計画 ～令和7年度:基盤構築初年度～

年度テーマ:～観光推進体制の構築着手・観光商品造成の推進～

着手する施策の方向性

<p>体験コンテンツと情報の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各エリアを横断したコンテンツ造成 ・L島原らしさを体験できるコンテンツ ・長期休暇中の家族向けコンテンツ ・観光情報サイト「Enjoy!しまばら」の情報拡充 	<p>「美食きっぷ」造成と試験販売 推進主体:島原観光ビューロー</p> <p>フェリー交通券と飲食券をセットにした企画乗船券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会を設立 ・飲食の磨き上げ ・体験商品とのセット販売 	<p>「あの人」に会いに行きたくなるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な人を紹介する「金ゆっぴんマップ(名称仮)」の作成 ・地域住民がオススメする飲食店ガイドマップ「これ食べてみんなマップ(名称仮)」の作成
<p>未来の人材確保への種まき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度地域おこし協力隊招聘に向けた動き ・島原国際日本語学校と連携した多言語対応可能な観光人材育成 	<p>セールス体制の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成したコンテンツ等を売り込むセールsteamの基盤づくり ・島原半島を中心としたDMO・観光協会との連携 ・島原市観光戦略策定協議会(名称仮)の設立 	<p>インバウンド誘客強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド向けコンテンツ造成 ・セールス体制の構築 ・既存・造成コンテンツをOTA掲載 ・九州ボルケーノツーリズムと連携した富裕層向けコンテンツ造成 ・多言語ガイド育成

04 マーケティングプラン 戦略と戦術

基本戦略③デジタルリアルを融合したマーケティング

- ・(A) 情報発信強化(旅マエ):「Enjoy!しまばら」の情報集約力の強化、OTA活用、誘致営業活動の強化、MEO施策
- ・(A) 情報発信強化(旅ナカ):住民がおすすめる「これ食べてみんなマップ(名称仮)」、QRコードによる多言語案内
- ・(A) 情報発信強化(旅ナカ):各拠点の「ヒト」とのコネクション強化、各施設でのアンケート回収、公式ラインによる情報発信
- ・(A) 造成した商品の販路開拓
- ・(B) ロケツーリズムとの連携施策
- ・(B) 福岡・熊本・長崎での集中的なプロモーション展開
- ・(B) 段階的なインバウンド受入れ態勢の整備

基本戦略④市民参加型の品質管理・持続可能性の確保

- ・(A) 一次産業・飲食店等、事業者参加型の観光商品造成
- ・(A) 人材確保:地域おこし協力隊の募集・連携<島原市と連携>
- ・(B) 人材育成:島原国際日本語学校・高校生の観光事業者への就職率を上げる
- ・(B) 各施策ごとのチームづくり(協議会・委員会)

05 中長期計画 ～令和7～11年度:年度ごとのテーマ(マイルストーン) ※KPIは別途設定～

令和8年度

観光商品のセールスおよび人材確保施策の本格着手

- ・海外を含めた旅行会社へのセールス、OTAの活用強化、島原美食きっぷの本格販売開始
- ・地域おこし協力隊の招聘、島原国際日本語学校からの人材提供

令和9年度

観光商品の造成を継続・新たな施策のチームを設立

- ・継続した観光商品の掘り起こし、テストマーケティング等での効果検証
- ・島原美食きっぷ(食)以外の分野で新たな推進チームを設立

令和10年度

観光推進体制の初期構築完了・売れ筋商品のセールス強化

- ・基礎となる観光推進体制を構築完了(複数の推進チームができています)
- ・造成した体験コンテンツや企画のなかから人気商品の販売を強化する

令和11年度

観光地・島原のブランド基礎を確立

- ・ビジョンである「高品質の体験を通して「また来たい」と思ってもらえるまち」の基礎ができています
- ・各施策ごとに意欲的なチームが構築、持続可能な体制が構築されている

04 マーケティングプラン キャッチコピー

<ブランドコンセプト> 島原で見つける、新しい私。
- Discover Your New Self in Shimabara -

↓

わたしが新しくなるまち。またきた、しまばら。

～ Rebuild Yourself . Welcome back to Shimabara.～

歴史、食、自然、人。
島原ならではの時間を通して対話するのはあなた自身。
ふと来たくなる、また来たくなる。
そんな出会いが島原で待っています。

06 実施体制 令和11年度に目指す実施体制(素案) ※各協議会名は仮

島原市観光戦略策定協議会が核となる計画を策定、それぞれの施策を推進するチームの設立を促進・補助

◆ステークホルダーのなから少人数で設立

- ・島原市しまばら観光課
- ・島原中心市街地街づくり推進協議会
- ・(株)島原観光ビューロー
- ・地域の事業者
- ・農工会、商工会議所

島原市観光戦略策定協議会
(目標の協議・効果測定・次年度以降の報告体制)

- 島原美食きっぷ協議会(令和7年度設立予定)**

 - ・飲食メニューの磨き上げ
 - ・事業者間の情報交換
- 協議会(例)アドベンチャーツーリズム協議会**

 - ・湯水等の自然を活用したアドベンチャーツーリズムの促進
- 協議会(例)歴史観光推進協議会**

 - ・歴史資源を活かしたコンテンツ造成等

島原ワークショップの総括(全4回)

■総括

本ワークショップでは、「みんなで繋ぐ！島原観光の未来を考える」をスローガンに島原市の観光ブランディングと戦略策定に向けて、多様な参加者による活発な議論が展開された。主な成果と今後の方向性について以下にまとめる。

1. 第1回は今何故観光に力を入れないといけないのかを参加者で共有した。地方の現状(人口減少や少子化)による経済衰退を食い止めるために地域活性化に向けた「交流人口」「観光」への期待が高まっていることの講義を行い、その役割として島原観光ビューローの存在意義を確認し、そこに地域が連携して観光業に携わっていくことの大切さを認識してもらった。
グループワークでは島原市の強みと弱みを洗い出す作業を行い、島原市の現状を認識してもらった。
2. 第2回はマーケティングについて講義を行い、観光振興や観光客誘致のマーケティング手法を学んだ。今の人々は「心の豊かさ」「経験」「ストーリー」「ほんもの」の購入を求めており、そのために「認知的価値」を「情緒的価値」に造り変える必要性を学んだ。グループワークでは講義内容を踏まえた「体験コンテンツ」を考えた。島原にある観光資源をより価値のあるものにするための提供の仕方や、数ある観光地の中で選ばれるために行わないといけないことを学んだ。
3. 第3回は「連携」の重要性を学んだ。地域資源のブランド化と併せて地域そのもののブランド化を行っていく必要性、その効果として「買いたい」→「訪れたい」→「交流したい」→「住みたい」の効果が得られることを学んだ。富良野の事例として観光と農業が連携していること、一つのビルに「商工観光課」「商工会議所」「ふらの観光協会」「観光物産会社」「宿泊施設」「レストラン」が入り緊密に連携している成功事例を共有した。グループワークでは第2回で検討した観光コンテンツを実現させるためにどのような関係者と連携する必要があるのかを議論した。
4. 第4回は観光理念達成に向けた戦略の方向性を決定というテーマのもと、島原観光ビューローが作成しようとしている「島原観光戦略マスタープラン」のビジョンやマーケティングにおける基本方針・戦略・戦術・キャッチを一緒に考えるための講義やグループワークを実施した。参加者に参画意識を醸成させ「自分事」として捉えてもらう当初の目的通りのワークショップとなった。

全4回を終え、参加者は島原の観光振興を自分事として捉える意識が醸成された。マーケティングの重要性や個別ブランドと全体ブランドを連携させ島原市全体のブランディングを連携させる必要性を理解した。島原観光ビューローだけでなく、地域の様々な関係者を巻き込んだ戦略策定の重要性が認識され、グループワークを通じて多様な意見を集約し、共通のビジョンを形成する過程も有効であった。

今後はキャッチを策定し、それを実現するための具体的な施策や行動のフェーズに入るが、継続的な評価と改善の仕組み、決定した戦略の効果を定期的に測定し、必要に応じて改善を行いながら実施していくことが求められる。

2. 株式会社島原観光ビューロー

(2) インバウンド受入可能な体制づくり

市内事業者へのアンケート等を通してインバウンド受入に関する課題の洗い出しを行うと共に、外部講師を招聘したインバウンドおもてなし研修を実施した。

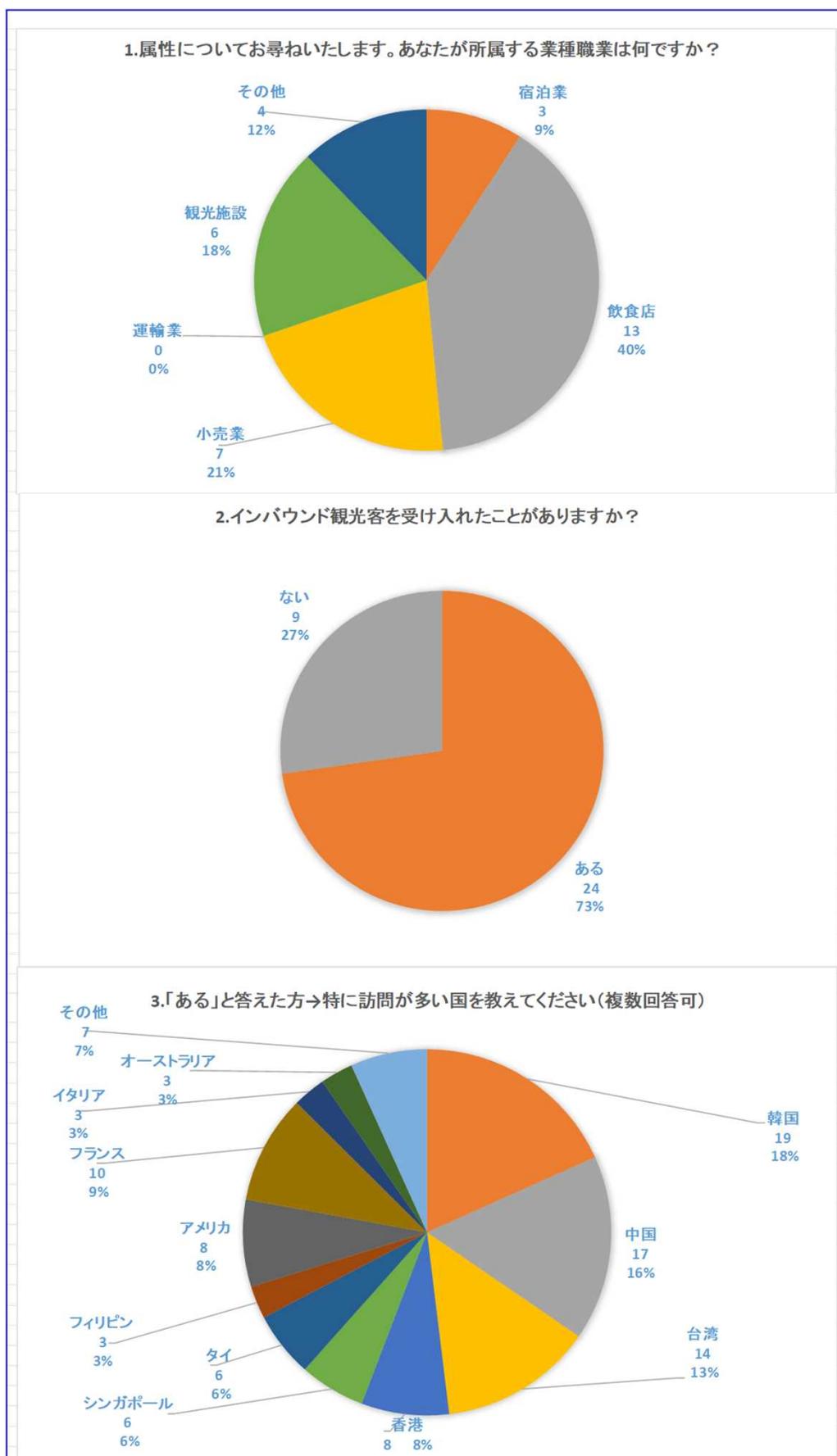
(アンケート)

・実施時期: 令和6年12月～令和7年1月

島原観光ビューローアンケート内容				
所用時間: ○分程度				
設問番号	内容		設問意図	回答方法
1	1	属性についてお尋ねいたします。あなたが所属する業種職業は何ですか？ 宿泊業・飲食店・観光業・その他	属性調査	選択式
2	2-1	インバウンド観光客を受け入れたことがありますか？ ある・ない	現状把握	選択式
	2-2	「ある」と答えた方→特に訪問が多い国を教えてください（複数選択可）	現状把握 (旅客国籍の調査)	選択式
	2-3	「ある」と答えた方→インバウンド観光客どのようにコミュニケーションをとりましたか？ スマホの翻訳アプリを使った、身振り手振りで対応したなど	現状把握 ※とくに課題抽出	記述式
	2-4	「ある」と答えた方→インバウンド観光客の対応でコミュニケーション上の困りごとがありましたら記述してください	現状把握 ※とくに課題抽出	記述式
3	3-1	「飲食・小売業」に従事している方にお聞きします。 インバウンド観光客が好んで注文するメニューまたは商品を教えてください。	現状把握 および定性調査	記述式
	3-2	「宿泊業」に従事している方にお聞きします。 インバウンド観光客向けの集客について、どのような取り組みをしていますか？	現状把握 ※とくに課題抽出	記述式
	3-3	「運輸業」に従事している方にお聞きします。 インバウンドのお客様の乗降が多いのはどの駅・バス停ですか？	現状把握 および定性調査	記述式
4	4-1	対応時に日本人と異なる対応を求められたことはありますか？ ある・ない	現状把握 (文化等の違い)	選択式
	4-2	「ある」と答えた方→具体的にどんなことがありましたか？ 例) 冷たいビールを出したら常温を希望された、冷水を出したら白湯を希望されたなど	現状把握 (文化等の違い)	記述式
5	5	インバウンド観光客は「島原」に何を求めていると思いますか？ (伝統文化・日本食・景色・買い物・その他など具体的に)	定性調査	記述式
6	6	島原地域内の一番の観光の「お勧め」は何ですか？ (観光スポット・料理・特産品・人情など具体的に)	定性調査	記述式
7	7-1	あなたが所属する施設の設備は、以下のどのタイプのお客様に対応していますか？ ①団体客のみ対応 ②個人客のみ対応 ③団体個人の両方に対応両方	現状把握 (ハード面)	選択式
	7-2	①③と回答した方 最大対応可能人数: ○名程度	現状把握 (ハード面)	選択式 (数値)
8	8-1	インバウンド観光客向けに看板などの表記対応はしていますか？ している・していない	現状把握 (ハード面)	選択式
	8-2	「している」と答えた方→具体的な表記場所はどこですか？	現状把握 (ハード面)	選択式
	8-3	「している」と答えた方→表記言語は何ですか？	現状把握 (ハード面)	選択式
9	9-1	営業敷地内に駐車場の確保はありますか？ ある・ない	現状把握 (ハード面)	選択式
	9-2	「ある」と答えた方→駐車場の最大収容台数を教えてください。(約○○台)	現状把握 (ハード面)	選択式 (数値)
10	10-1	現金以外の支払い手段はありますか？ ある・ない	現状把握 (ソフト面)	選択式
	10-2	「ある」と答えた方→具体的に導入している方法はどんな方法ですか？	現状把握 (ソフト面)	選択式
11	11-1	免税品店舗の申請はしてありますか？また、する予定はありますか？ ある・ない	現状把握 (ソフト面)	選択式
	11-2	「ない」と答えた方→理由は何ですか？	現状把握 (ソフト面)	記述式
12	12	無料公衆無線LANは導入していますか？ している・していない	現状把握 (ハード設備)	選択式
13	13-1	外国人人材の雇用はしていますか？ している・していない	現状把握 (人材)	選択式
	13-2	している→その方の言語は何ですか？	現状把握 (人材)	選択式
	13-3	していない→今後雇用する予定はありますか？ 予定はない・予定している	現状把握 (人材)	選択式
14	14	おもてなし研修で聞きたいこと① インバウンドの受入れや対応についてどんなことを聞きたい又は知りたいですか？	研修前ヒアリング	記述式
15	15	おもてなし研修で聞きたいこと② インバウンド対応で、困ったことやどのように対応したらよいかわからないことはありますか？	研修前ヒアリング	記述式

2. 株式会社島原観光ビューロー

アンケート回答者数 33施設 1. 2. 3. 選択式



2. 株式会社島原観光ビューロー

4. 5. 6. 7. 8. 記述式

4.「ある」と答えた方→インバウンド観光客にどのようにコミュニケーションをとりましたか？ 例)スマホの翻訳アプリを使った、身振り手振りで対応した等	5.「ある」と答えた方→ インバウンド観光客の対応でコミュニケーション上の困りごとがありましたら記述してください
1 アプリ・ジェスチャー	1 日本との生活環境の違い靴生活文化と日本の和装生活文化の違い
2 スマートフォンの翻訳機と地図で照らし合わせながら対応	2 アプリで簡単なコミュニケーションは取れますが、詳しい観光案内ができない。
3 スマホアプリ、片言の英語	3 コミュニケーションをとることが難しい
4 スマホの翻訳アプリ	4 飲み放題ドリンクバーなどの和製英語が伝わらない
5 スマホの翻訳アプリの活用。知ってる単語とジェスチャー	5 英語が苦手
6 スマホの翻訳アプリを使った、身振り手振りで対応した	6 英語以外の言葉が通じない時
7 スマホの翻訳アプリを使った、中国語ができるスタッフが常駐している	7 各国の方言言語
8 スマホ翻訳	8 言語を用いたスマートな対応
9 スマホ翻訳アプリをつかった	9 商品の説明を細かく聞いてきたとき(日本語があまり喋れない外国人)
10 簡単な英語、翻訳アプリ	10 詳細の説明が難しい
11 知ってる単語、スマホの翻訳アプリ、外国語パンフレット等	11 大まかな部分は把握出来るものの細かい内容が把握できないことが稀にあり、意思の疎通が出来ないことがある。
12 片言の英語や身振り手振り。最近ではスマホの翻訳アプリを使っています。	12 当社へは、日本語が話せる人か、通訳付きの場合が多い。
13 翻訳	13 文化や習慣の違い、道案内や交通機関の説明
14 翻訳アプリ	14 翻訳アプリ
15 翻訳アプリ	15 翻訳アプリは直訳すぎて通じない時がある。画面上での会話となり自店らしいおもてなしができていないと思う
16 翻訳アプリ	16 翻訳機が上手く使えないとき
17 翻訳アプリやジェスチャーを交えての簡単な英語などで対応	17 例えば翻訳アプリを使っていて、上手く意思疎通出来ないときがある
18 英語が話せませす	18 特になし
19 簡単な英会話	19 特になし
20 簡単な英単語とジェスチャー	
21 基本は身振り手振り。簡単な英語で対応。英語が難しい場合は翻訳機を使うこともある。	
22 通訳の人がいた。	
23 通訳者が同行	

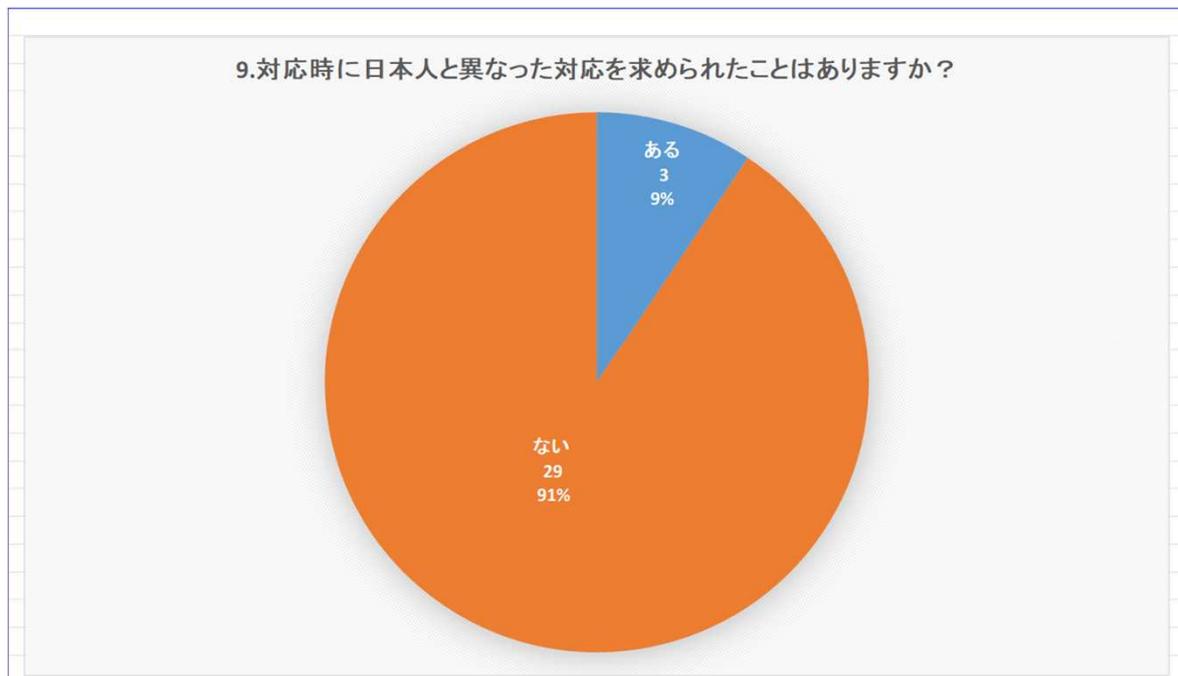
6「飲食・小売業」に従事している方にお聞きします。 インバウンド観光客が好んで注文するメニューまたは商品を教えてください。
1 黒毛和牛ステーキ、ハンバーグ
2 カレーライス、もちをつかったスイーツ
3 ちゃんぽん、天ぷら定食
4 肉類や麺類等
5 魚、肉
6 和牛肉
7 素麺、珈琲
8 長崎カステラ
9 抹茶 あずき白玉
10 コーヒー系のドリンク
11 その土地の名物(かんざらし)、紅茶
12 日本茶
13 美白用品
14 がんば徳利の焼酎
15 竹とんぼなど日本の伝統玩具
16 雲仙でお土産で外国人に売れる
17 下駄 草履 商品サイズが外国人対応になっていないので説明が難しい
18 海外のお客様は来店していない
19 江戸屋島原店は閉店してますので、無いです。

7「宿泊業」に従事している方にお聞きします。 インバウンド観光客向けの集客について、どのような取り組みをしていますか？
1 体験提供での差別化
2 特に何もしてません
3 特になし

8.「運輸業」に従事している方にお聞きします。 インバウンドのお客様の乗降が多いのはどの駅・バス停ですか？
回答0

2. 株式会社島原観光ビューロー

9. 選択式



10. 記述式

10.「ある」と答えた方→具体的にどんなことがありましたか？	
例)冷たいビールを出したら常温を希望された、冷水を出したら白湯を希望された等	
1	靴の履き方と下駄文化の違い
2	宗教上牛肉の提供NG
3	翻訳機の提供時

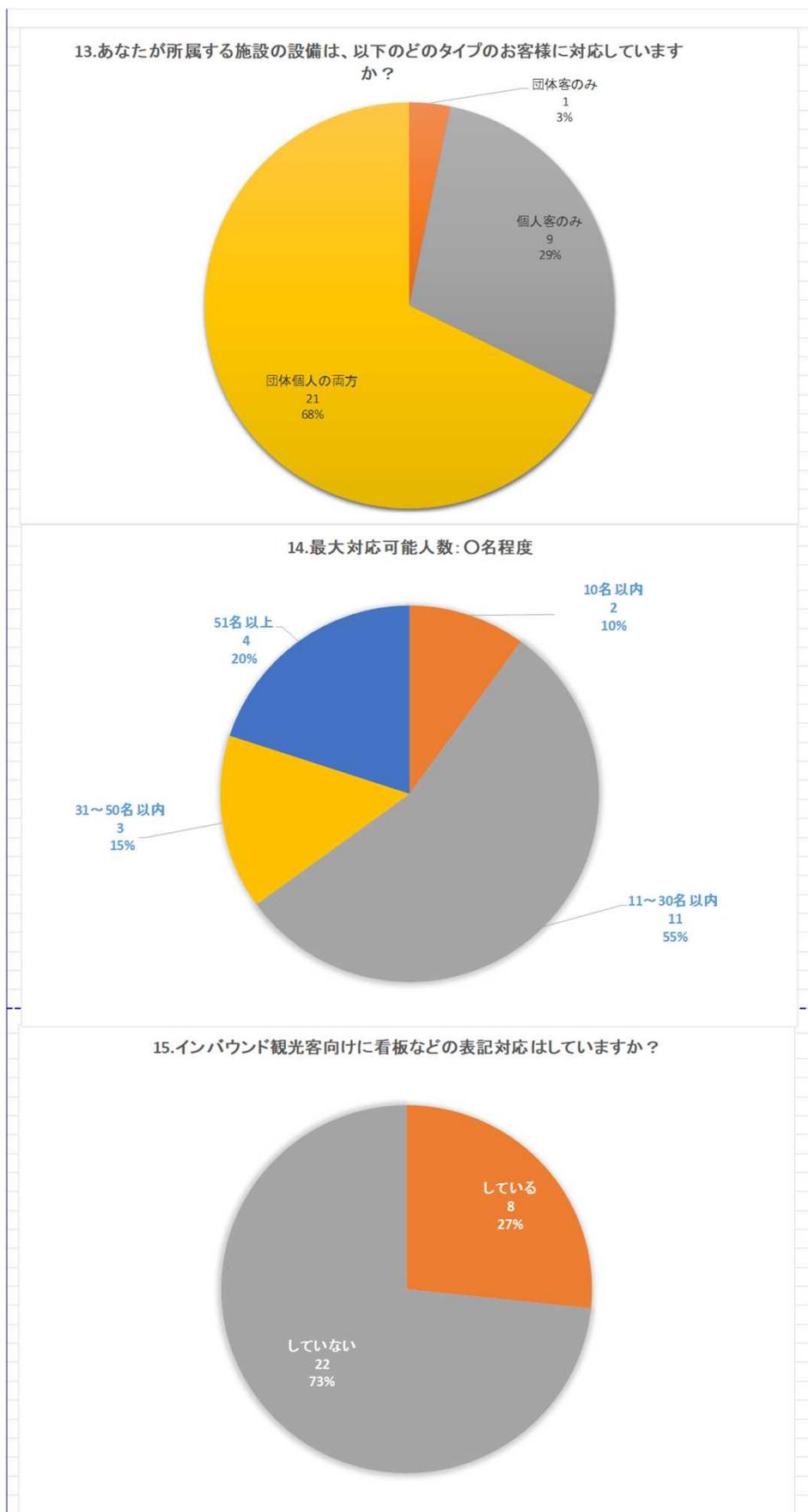
2. 株式会社島原観光ビューロー

11.12. 記述式

11.インバウンド観光客は「島原」に何を求めていると思いますか？ (伝統文化・日本食・景色・買い物・その他など具体的に)	12.島原地域の一番の観光の「お勧め」は何ですか？ (観光スポット・料理・特産品・人情など具体的に)
1 島原城 武家屋敷 湧き水 そうめん 火山	1 歴史文化 島原らしさ
2 島原城	2 島原城 武家屋敷
3 島原城	3 島原城
4 雲仙、島原城	4 島原城
5 島原城を中心とした古い町並みなど歴史を感じる風景	5 島原城 やはりお城は外国にはない作りや歴史が詰まっていると思う
6 昔の街並み(城下町など)	6 島原城
7 日本文化の体験と関連商品 アニメなどの情報の追体験	7 島原城、湧水庭園 四明荘、島原名物かんざらし、おもてなしの心遣い
8 観光 (お城 武家屋敷)	8 島原城、島原半島温泉巡り
9 和牛肉、島原城、武家屋敷、温泉	9 島原城
10 オモチャの刀で喜ばれているので日本らしいものを求めていると思う	10 島原城、四明荘、雲仙、海鮮料理
11 日本らしい体験 温泉	11 島原城、鯉の泳ぐ街
12 伝統文化、郷土料理、日本食全般、日本らしいおもてなし	12 島原城、具雑煮、かんざらし、武家屋敷、有明海の魚
13 伝統文化、水の美しい景観、癒し、温泉	13 島原城や武家屋敷
14 癒し、歴史、	14 島原城、森岳商店街
15 伝統文化、食事、観光、サイクリングロード	15 長崎和牛、島原城
16 都会では味わえない自然豊富な景色	16 島原城 武家屋敷 水が美しい風景
17 伝統文化や日本の歴史を求めて来られる	17 島原城、料理、温泉、人情
18 歴史・文化、食	18 島原城薪能
19 伝統文化 お城 水 景色	19 温泉とお城 轟
20 伝統、景色	20 城下町らしい雰囲気
21 日本食と温泉	21 武家屋敷
22 日本ならではの文化	22 湧水(島原は至る所に湧水が湧いている水の都でもあり、飲めるのは海外の方にとっても新鮮なのではと感じる)
23 伝統文化	23 歴史と自然の景観。東に有明海、西に雲仙岳、火山がおりなす自然美と湧水、温泉。町が静かでのんびりして温かい人情味がある町
24 あるがままの体験	24 雲仙 小浜 フルーツ収穫などでも、体験スポット
25 海外のお客様は来店していない	25 具雑煮、長崎カステラ
	26 温泉と郷土料理
	27 美味しい食

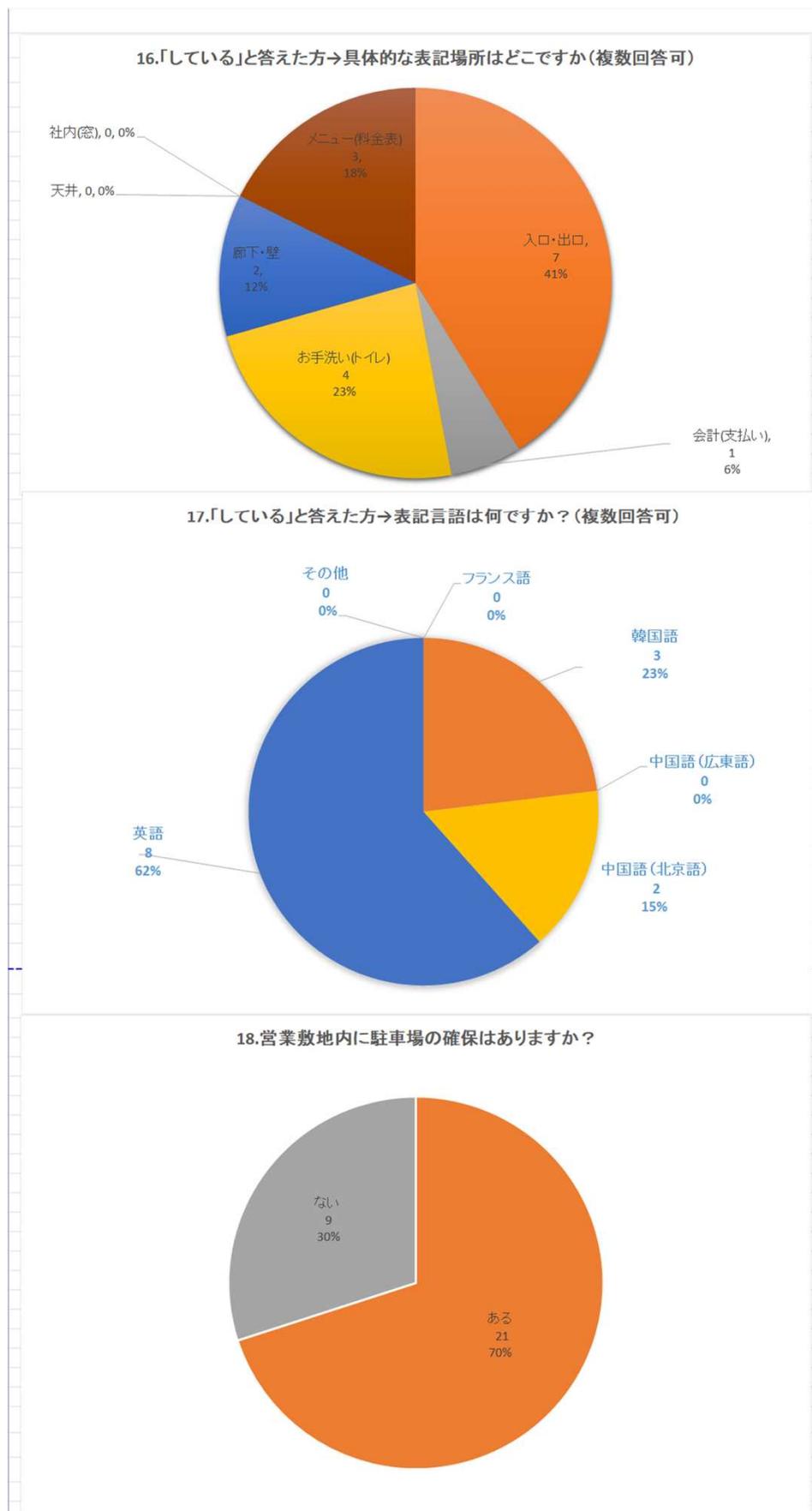
2. 株式会社島原観光ビューロー

13. 14. 15. 選択式



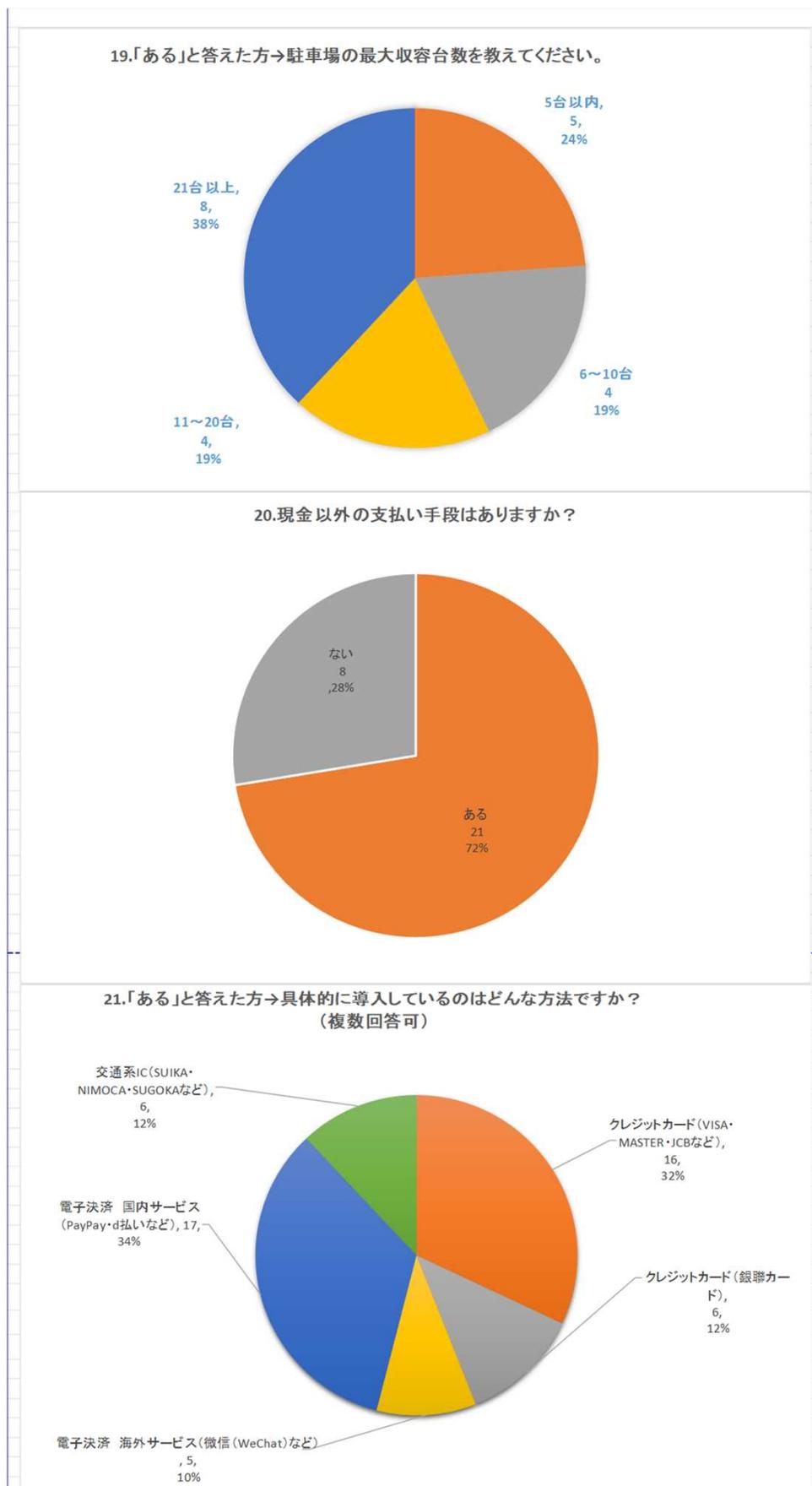
2. 株式会社島原観光ビューロー

16. 17. 18. 選択式



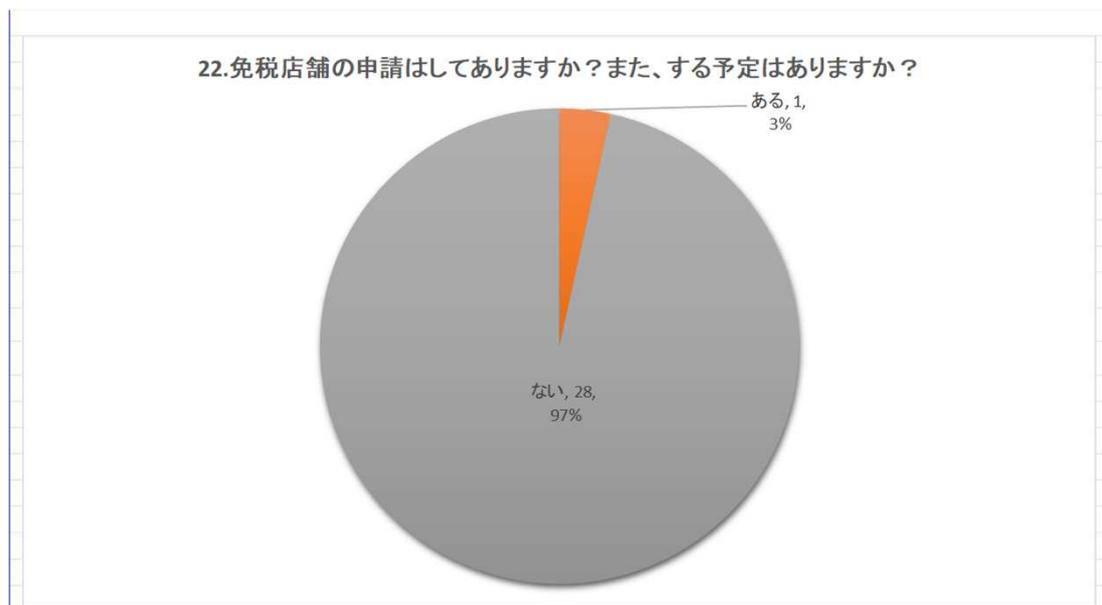
2. 株式会社島原観光ビューロー

19. 20. 21. 選択式



2. 株式会社島原観光ビューロー

22. 選択式

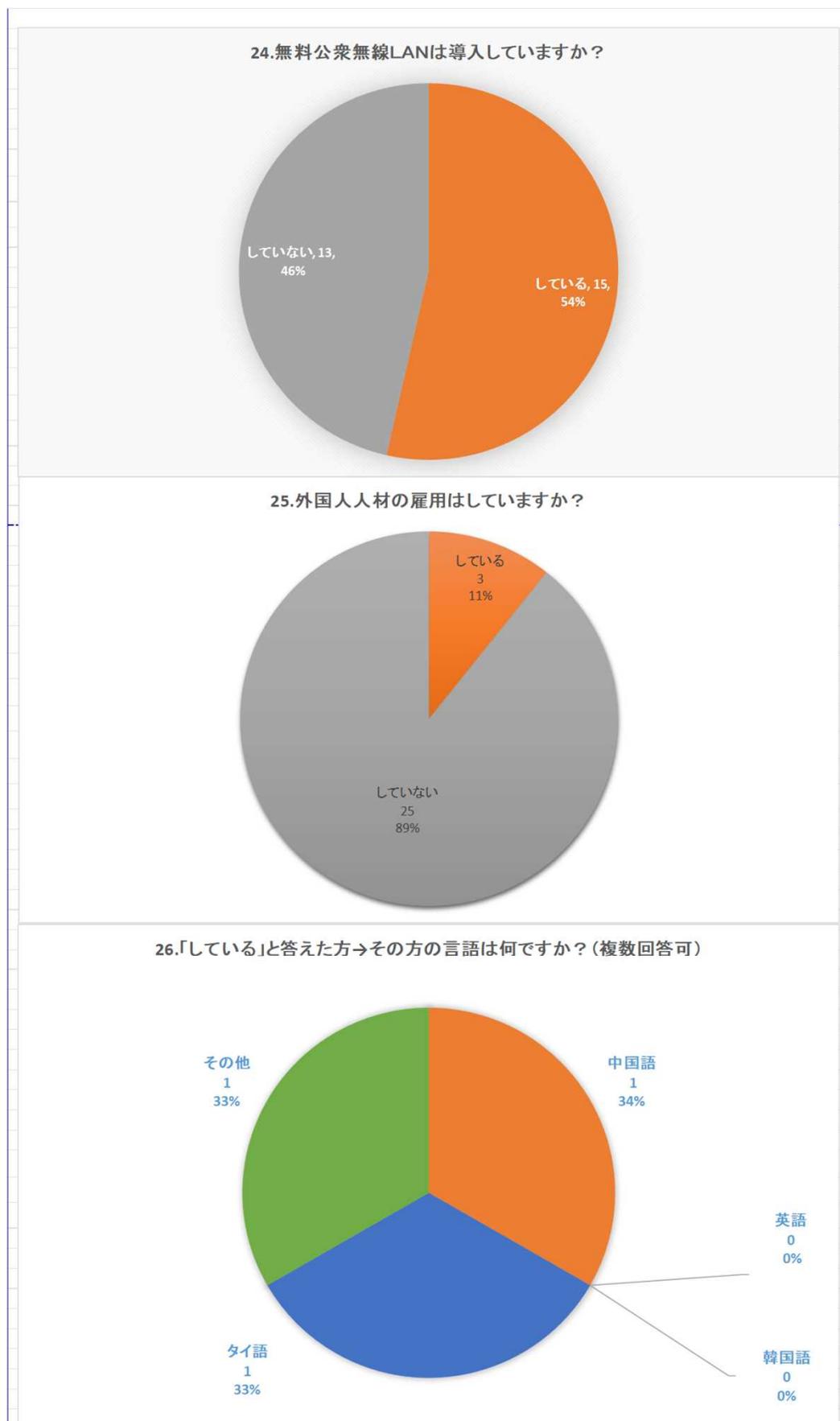


23. 記述式

23. 「ない」と答えた方→理由は何ですか？	
1	手続きがわからない
2	よくわからない
3	関係ないと思っていました
4	した方がいいならしたいと思う
5	免税店申請ある事知らない、posレジ対応が困難
6	そこまで検討していない
7	そんなに売れないから。
8	お客様が本当に求めているのか不明。
9	現時点では必要性を感じていない
10	必要ないと考えている
11	特に無し
12	飲食店だから(カフェ)
13	取扱いの商品数が少ないため
14	商品の取り扱いがないため
15	そこまで商品を取り扱っていない
16	まだ本格的に稼働していないため
17	入館がメインのため免税までは対応していない
18	インバウンドの客の率が極めて少ないので、免税店の許可が下りないと思われる。

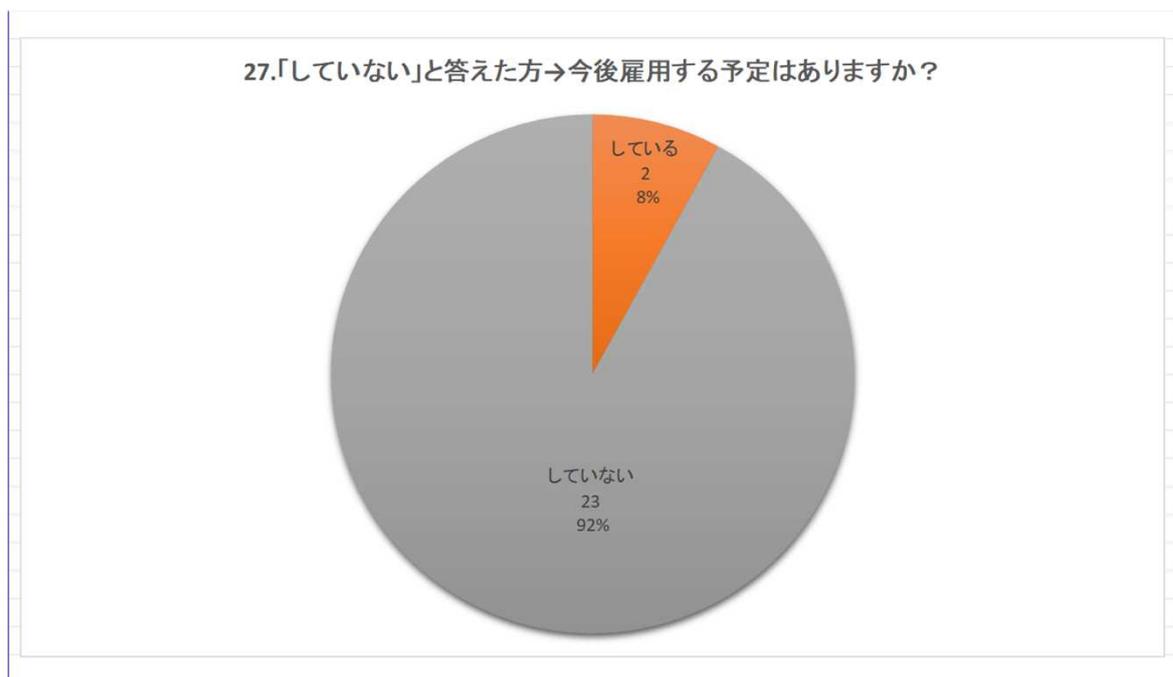
2. 株式会社島原観光ビューロー

24. 25. 26. 選択式



2. 株式会社島原観光ビューロー

27. 選択式



28. 29. 記述式

28.島原観光ビューローでは来年1月21日(火)14:00~16:00島原市役所にて「インバウンドのおもてなし研修」を実施します。(参加無料)研修内容の参考に致しますので、以下ご回答ください。おもてなし研修で聞きたいこと①インバウンドの受入れや対応についてどんなことを聞きたい又は知りたいですか？「ない」と答えた方→理由は何ですか？	29.おもてなし研修で聞きたいこと②インバウンド対応で、困ったことやどのように対応したらよいかわからないことはありますか？
1 言葉の壁の解消と商品開発	1 何を見て来店されているのか知りたい
2 簡単な会話テンプレート	2 中国系のお客様におもてなしでお茶をお出しする際、お菓子などを出して食べられる時がある。禁止事項や立入禁止場所に入られる際の注意の仕方。
3 対話方法	3 他の施設(南島原のイルカウォッチング)で、天候が悪いので欠航をお伝えしたが引き下がってくれず、なかなか納得してくれないときの対応。
4 言語に対してのすばやい対応。	4 日本との文化の違いがあるため、日本人では問題ないがこの国の人だとNGなどが分からず気分を害されることがある。国ごとの特性などが知れるとありがたい。
5 スムーズなコミュニケーション	5 言葉の問題
6 どのように認知拡大をしたら良いのか	6 会話ができなかった
7 インバウンドに対応した看板、値札、ポップ等の作り方	7 英語ガイドの必要性、緊急入院・連絡網等
8 基本的な案内や道案内の英語、翻訳アプリ等の上手な使い方、外国人への対応の仕方	8 現在、島原市を訪れている外国人の国別の大まかな人数。
9 インバウンドで来訪される方で受け入れ側に求める事を知りたい(こんな表示があれば助かるなど)	9 特になし(当店舗に関して)
10 各国の接客対応における注意点	10 ない
11 その国の最低限のマナー、習慣など	11 特別にはありません。
12 国ごとの留意点、表記、料理等の嗜好	12 特になし
13 免税店の申請の方法	13 別になし
14 免税手続き	
15 はい	

2. 株式会社島原観光ビューロー

■アンケートの分析結果

回答者数が33名と目標を下回ったが、そのこと自体が地域のインバウンドに対する意識や関心がまだ十分に高くないことを示していると考えられる。特にインバウンド観光客が訪れる店舗が市内の一部の観光施設や飲食・小売店に限られていることが窺える。

■主な結果と分析

・インバウンド観光客の受入経験:

Q1の結果では、インバウンド観光客を受け入れた経験がある事業者が73%を占め、地域には一定のインバウンド対応の実績があることが分かる。

・多言語表記対応の遅れ:

Q15の結果ではインバウンド観光客向けに看板や表記対応をしている事業者は27%と少なく、特に飲食店や小売店での多言語対応が遅れている。この点が地域のインバウンド誘客における課題と言える。

■対応遅れの要因

・インバウンド観光客数が少ない:

海外旅行客がまだ地域に十分に来ていないため、多言語表記の必要性を感じていない事業者が多い。

・ノウハウ不足:

事業者側にどのように多言語表記を実施すべきかの知識やノウハウが欠けている可能性が高い。

これらの要因の対応策として、おもてなし研修や具体的な多言語表記のノウハウの提供が効果的であり、研修の中で、簡単な表記の方法やツール、テンプレートを共有することで、事業者が実際に対応できるように支援することが重要である。

2. 株式会社島原観光ビューロー

(インバウンドおもてなし研修)

・実施時期:令和7年1月21日(火)

・参加者19名

参加者

no.	所属企業・団体名(所属している方のみ)	お名前(フルネーム)	列 1
1	島原アミューズメントカフェズ	松尾建国	
2	森岳酒蔵LunaBase	森美月	
3	有限会社 梅桜亭	宮崎彰	欠席
4	会席料理はしもとや	牟田口せつ子	
5	島原市新農泊推進協議会	時合健生	
6	島原半島ユネスコ世界ジオパークガイドの会	永田ゆき子	
7	島原半島ユネスコ世界ジオパークガイドの会	片山弘子	
8	島原ボランティアガイドの会	大石和美	
9	島原観光ボランティアガイドの会	松尾和子	
10	島原半島ユネスコ世界ジオパークガイドの会	廣瀬富美子	
11	山口屋染物店	湯川尚美	
12	株式会社 北田物産	大野充那子	
13	島原新農泊推進協議会	末永めぐみ	
14	株式会社島原観光ビューロー	森裕	
15	青い理髪館 工房モモ	渡辺陽子	
16	島原城七万石武将隊	松倉重政	
17	島原城七万石武将隊	松平忠房	
18	島原城七万石武将隊	高力忠房	
19	株式会社 島原観光ビューロー	中間 清子	
20	株式会社 島原観光ビューロー	中村 恵美	

2. 株式会社島原観光ビューロー

(インバウンドおもてなし研修)

募集チラシ

海外からの
お客様対応で
お悩みでは
ないですか？

INBOUND SEMINAR

訪日観光客 おもてなし研修

地域の魅力を伝える！おもてなしスキルアップ研修

研修内容

- ① おもてなしの心構え：お客様の理解等、訪日観光客対応の基礎を学びます
- ② ロールプレイ研修：簡単な観光案内ができるレベルを目指します
- ③ インバウンド向けサイネージ（看板・標識）の活用法

※予告なく内容が変更される場合がございます

講師	開催情報
<p>JTB 添乗員兼講師 大瀧 和代 氏</p>  <p>中国をはじめ海外出張経験が豊富で、主に訪日中国人団体のガイドとして、地元九州を地味日本各地を案内、総合旅行管理事務所・通訳ガイドとして、中国人訪日旅行の発展をその現場でリードしてきた経験を持つ。 <英語も対応可></p>	<p>日時：2025年1月21日(火) 14:00 - (約2～2.5時間) 場所：島原市役所 2A会議室(駐車場有) 参加費：無料 定員：先着30名様(申込員の都合上、一団体から2名まで) 想定対象事業者：飲食・小売業、宿泊業、運輸業、観光施設等</p> <p>申込方法</p> <p>QRコードを読み込んで、フォームにてご回答ください。 申込締め切り：2025年1月14日(火)</p> 

訪日観光客対応の基礎を学ぶことが出来る貴重な機会です。ぜひご参加ください。



主催：島原観光ビューロー 長崎県島原市城内1丁目1193-1
TEL:0957-42-4766 / FAX:0957-75-9766 / MAIL:dmo-shimabara@shimabaranssen.com

2. 株式会社島原観光ビューロー

インバウンドおもてなし研修:資料・講義内容



島原インバウンドおもてなし研修



2025年1月21日(火)

(株) J & J ヒューマンソリューションズ
〒810-0072
福岡市中央区長浜1-1-35新KBCビル5F



プログラム

1. おもてなしの心構え
2. ロールプレイング研修
3. サイネージ（看板・標識）ツール活用法

2. 株式会社島原観光ビューロー

おもてなし研修の総括

■研修内容

1. おもてなしの心構え

まず「おもてなしの心構え」については、単なる接客技術に留まらず、「相手の立場に立った気配り」や「地域の魅力を伝えようとする姿勢」の重要性が再確認された。特に、笑顔での対応や丁寧な言葉遣いはもちろんのこと、島原ならではの文化や歴史を踏まえた“+α”の情報提供が、訪れる人々の満足度向上に直結するとの認識を共有した。

2. ロールプレイング研修

次に「ロールプレイング研修」では、実際の観光客対応を想定した場面を設定し、講師が外国人観光客、チームが事業者役で主にスマホの翻訳ツールを使いながら実践的な練習を行いました。初対面時の声掛けや挨拶要望に対する柔軟な提案方法クレーム対応の基本的な流れなどのシナリオを通じ、スタッフ同士でフィードバックを交換。

実践を繰り返すことで、言葉遣い・態度・表情の微調整や、的確な情報提供のタイミングなど、現場ですぐに役立つスキルを学んだ。

3. サイネージツール活用法

最後に「サイネージツール活用法」では、デジタル掲示板やタブレット端末などICTを活用した情報発信のメリットとそれらが無い場合でも案内板やポスター制作で代用できることを学んだ。地図や観光名所の紹介、食事メニューの説明などを多言語化するなど視覚的に示すことで、利用者の利便性が向上し、満足度が向上することを学んだ。

■総括

飲食店・ガイドスタッフなどを中心に参画いただいた。まずはおもてなしの基礎を学び簡単なロールプレイングするまでの内容で、インバウンド対応に不慣れな事業者にもわかりやすい内容だった。今回は単発の研修となったが、インバウンド受け入れの機運醸成のためにも域内のステークホルダーと連携して継続的に実施していくことで「おもてなしの心構え」を土台として、ロールプレイングで培ったコミュニケーション力をさらに磨き、サイネージツールを効果的に活用することで、島原ならではの魅力を訪れる方々により分かりやすく、より印象深く伝えていくことが期待される。

2. 株式会社島原観光ビューロー

(3) 持続可能な滞在型旅行商品の磨き上げ

島原市内での宿泊滞在の促進及びサステナブルな観光促進を目指し、「地方での暮らしと日本文化体験」をテーマとした体験型旅行商品(モデルコース)を造成し、モニターツアー等を通して磨き上げを行った。

① 上記テーマに精通している有識者及び国内旅行業者 4名

・実施時期: 令和6年12月20日・21日

② 上記テーマに興味関心がる顧客層に合致する国内在住外国人 4名

・実施時期: 令和7年1月30日・31日

2. 株式会社島原観光ビューロー

島原:第1回モニターツアー

日時 令和6年12月20日(金)13:00~12月21日(土)~15:00

参加者 九州産業大学 地域共創学部観光学科 准教授

室岡祐司

地域共創学部観光学科 准教授

本田正明

JTB長崎支店 営業第二課長

疋田卓也

元JTB社員

黒田光信

事務局 九州運輸局 観光部 観光地域振興課 持続可能推進係長

相良美樹

島原観光ビューロー

奥田桂輔

JTB福岡支店

田口 賢

山口 一

Schedule		2024年12月20日(金) - 12月21日(土)			
日付	時間	スケジュール	場所	備考	参加者
①日目 12月20日 (金)	13:00	ホテル水脈着 荷物のみ預ける	ホテル水脈	参加者4名様	観光学科教授 2名 旅行会社関係者 2名
	13:10~15:00	鯉の泳ぐまちエリア散策 テーマ:「いやしの水都・島原めぐり」 内容:湧水群や歴史的建造物を通して島原の歴史と文化を体感する	【行程(予定)】 ホテル水脈⇒島原大変流死供養塔 ⇒江東寺⇒四明荘⇒清流亭⇒ホテル水脈	対応:ジオガイド永田様 ※島原半島ジオパーク推進協議会	
	15:00	ホテル水脈 チェックイン 自由時間(休憩)・車移動	ホテル水脈	対応:ホテル水脈	
	16:00~17:00	和包丁文化(包丁研ぎ体験)	猪原金物店	対応:猪原金物店 ※多少前倒しの可能性あり	
		移動(徒歩約3分)・小休憩			
	17:30~18:30	藍染体験	森岳酒蔵LunaBase	対応:藍真(アイマサ)	
	19:00	移動(車) 夕食	ほうじゅう		
②日目 12月21日 (土)	8:30~9:10	朝食(ホテル水脈の朝食御膳) 車移動	ホテル水脈		観光学科教授 2名 旅行会社関係者 2名
	9:30~10:15	島原城 城主(のうちの一人・高力忠房公)による展示案内 車移動	島原城	島原城七万石武将隊 (島原観光ビューロー) ※3人のうち、高力忠房公が対応予定	
	10:30	武家屋敷通り 茶道体験・お点前体験・地元の和菓子振る舞い	武家屋敷 柚子庵		
	12:00	昼食	桜松屋(具雑煮)		
	13:00~14:50	行程振り返り ・アンケート ・感想・フィードバック ・課題とその対策案のすり合わせ	島原城		
	15:00	解散			

2. 株式会社島原観光ビューロー

島原:第2回モニターツアー

日時 令和7年1月30日(木)13:00~1月31日(金)~15:20

参加者 Evan Kirby(イギリス出身)教育事業者

Nick Szasz(カナダ出身) FUKUOKA NOW代表取締役CEO

Katrina Moredo(フィリピン出身)

Marianne Green(アメリカ出身)

事務局 田口賢(島原観光ビューロー)

山口一(JTB福岡支店)

通訳 廣瀬富美子 1日目

Nikolai 2日目

島原文化体験モニターツアー旅行行程表 2025年1月30日(木) - 1月31日(金)

日付	時間	スケジュール	場所	対応等
①日目 1月30日 (木)	13:00	ホテル水脈着 荷物のみ預ける	ホテル水脈	参加者4名様 ※1日目通訳:ジオガイド 廣瀬富美子様
	13:10~ 14:30	体験① 鯉の泳ぐまちエリア散策(ガイド) テーマ:「なぜ島原に人々は住むのか? 湯水と住民の暮らしを知る」 内容:湯水群や歴史的建造物を通して島原の歴史と文化を体感する	【行程(予定)】 (始)ホテル水脈⇒四明荘⇒ こむた青果 ⇒宝篋印塔⇒水頭湯水⇒山崎酒造⇒ 吉川鮮魚 ⇒清流亭⇒ホテル水脈(終) ※江東寺・島原教会は行程から除外	対応:ジオガイド 永田様
	14:30~ 15:00	自由行動(商店街散策)	万町商店街・一番街商店街・森岳商店街	対応:ジオガイド 永田様、廣瀬様、田口
	15:00	ホテル水脈 チェックイン <可能であればホテル水脈スタッフへヒアリング>	ホテル水脈	対応:ホテル水脈
		小休憩・車移動		
	15:40~ 16:40	体験② 武家屋敷通り 茶道体験 ・お点前体験 ・地元の和菓子振る舞い	武家屋敷 柚子庵	対応:AME Enterprize 是枝様
		車移動(約10分)		
	17:00~ 18:00	体験③ 和包丁文化体験(包丁研ぎ体験)	猪原金物店	対応:猪原金物店 猪原様
		車移動(約10分)		
		19:00 夕食 ホテル水脈泊	そば幸	
②日目 1月31日 (金)	8:15~ 9:00	朝食(お料理処まどかの朝食御膳) ※ホテル水脈にて提供	ホテル水脈	2日目通訳:ニコライ様 (島原半島ジオパーク協議会)
		車移動		
	9:20~ 10:10	体験④島原城 城主(のうちの一人・松倉重政公)による展示案内	島原城	島原城七万石武将隊 (島原観光ビューロー) ※3人のうち、松倉重政公が対応予定
		車移動(約20分)		
	10:30~ 12:00	体験⑤ 和燻絵付け体験(+昭和福ハゼと島原のストーリー解説) ※本多木蠟は中心市街地エリアから外れた場所にあります	本多木蠟工業所	本多木蠟工業所 https://shop.honda-mokurou.net/
		車移動(約20分)		
	12:20	昼食 車移動(約10分)	姫松屋(具雑煮)	
13:15~ 15:00	旅程振り返り ・アンケート ・感想・フィードバック	コワーキングスペース HUB島原		
15:00	解散			

島原モニターツアーの総括

■総括

島原市内での宿泊滞在を促進し、あわせてサステナブルな観光の実現を図るため、「地方での暮らしと日本文化体験」をテーマとした体験型旅行商品(モデルコース)を造成し、モニターツアーを通じた検証・改善を行った。具体的には、令和6年12月に当該テーマに精通する有識者や国内旅行者4名を招き、プログラム内容や受け入れ態勢に関する意見交換を実施。その後、令和7年1月には国内在住の外国人4名に実際に体験してもらうことで、インバウンド目線での評価や改善点を収集した。今回体験してもらったコンテンツは外国人からの評価は高く、島原の観光事業者に希望を与えるものとなった。今後はアンケートや意見交換で得られた改善点を観光事業者にフィードバックを行い、宿泊を伴う滞在型観光としての魅力と持続可能な地域づくりの両立を目指し、今後さらに商品内容の磨き上げを進めていく方針である。

3. 株式会社SMO南小国

●株式会社SMO南小国に対する専門家派遣等について

株式会社SMO南小国に対し、「持続可能な観光地域づくり財源(入湯税等)」をテーマとして専門家派遣を行った。

- ・実施時期:1回目 令和6年11月29日
- 2回目 令和7年 1月30日
- 3回目 令和7年 2月25日

検討会メンバー

番号	所属	職名	氏名	備考
1	南小国町	地方創生特命監	石風 雄平	
2	南小国町商工会	会長	平野 直紀	
3	南小国町観光協会	会長	下城 誉裕	
4	黒川温泉観光旅館協同組合	代表理事	音成 貴道	
5	黒川温泉観光協会	会長	北里 竜紀	
6	南小国町観光協会	副会長	山崎 一衛	
7	南小国町観光協会	副会長	佐藤 雅士	
8	南小国町観光協会	中原支部理事	大日方 克行	
9	(株)SMO南小国	COO	森永 光洋	
10	南小国町議会	経済建設常任委員長	穴井 秀房	
11	南小国町議会	広報調査特別委員長	森永 一美	

3. 株式会社SMO南小国

1回目資料・講義内容

持続可能な観光地域づくりにむけた 観光振興施策の方向性について

2024. 11. 29

株式会社JTB総合研究所
主席研究員 山下 真輝

株式会社 JTB総合研究所
JTB Tourism Research & Consulting Co.

目次

01. 観光振興に取り組む背景と課題
02. 持続可能な観光づくりに必要な財源について
03. 国内の宿泊税導入事例から見る宿泊税のあり方

3. 株式会社SMO南小国

2回目資料・講義内容

民間の立場から見た時の入湯税 嵩上げの効果

2025.1.30(木)

別府市旅館ホテル組合連合会

会長 西田 陽一

目次

- 01 導入の背景
- 02 導入によるメリット・デメリット
- 03 別府市における(入湯税)使用方法について
- 04 嵩上げに対しての率直な意見(民間として)

3. 株式会社SMO南小国

3回目資料・講義内容

入湯税の使途についての事例紹介

2025.2.25(火)

別府市旅館ホテル組合連合会

会長 西田 陽一

目次

- 01 別府市入湯税充当明細(内訳)について
- 02 入湯税超過課税部分の使途 “5本の柱”
- 03 事例紹介(令和5年度)

株式会社SMO南小国に対する専門家派遣についての総括

■講演・意見交換内容

1回目:「持続可能な観光地域づくりにむけた観光振興施策の方向性について」
全国で本テーマの講演活動や有識者メンバーに名を連ねているJTB総合研究所山下主任研究員を招聘し、何故今入湯税超過課税や宿泊税の導入を検討しなければならないのかについて、講演を通して、コロナ禍で途絶えていた本テーマの議論を検討会メンバーに再協議してもらうきっかけとなった。

2回目:「民間の立場から見た時の入湯税嵩上げの効果」

入湯税超過課税制度において先行している別府温泉でホテルを経営している西田社長を招聘し、導入の背景や導入のメリット・デメリット、課題などを講演頂いた。そこでこれからは入湯税超過課税よりも宿泊税の導入を検討している自治体が増えていること、その理由などが紹介された。

3回目:「入湯税の使途についての事例紹介」

別府温泉において超過課税によって増えた収入をどのように使用しているかの具体的事例を講演頂いた。成功例・失敗例を交えての説明があり、今後の南小国町の参考になった。またその使途を利用客、事業者、地域住民に開示し、示していくことが、負担をする利用客に納得と賛同を得られることに繋がることを説明頂いた。

■総括

これら一連の講演により、南小国町における持続可能な観光財源の確保に向けた議論が再び活性化し、入湯税・宿泊税いずれを選択するにしても、導入の背景や使途を丁寧に周知し、利用客や地域社会からの理解と賛同を得ながら取り組む必要性が共有された。

(一社)平戸観光協会

ODMOの基礎データ

・一般社団法人平戸観光協会(地域DMO) ・平成25年4月1日職員数10人

・エリア:長崎県平戸市

・エリア内の観光資源

①平戸藩武家文化

平戸城(日本初の百名城「城泊」)

松浦史料博物館(旧藩主松浦邸宅及び建造物、県有形文化財)

亀岡神社(国有形文化財)平戸神楽、平戸ジャンガラ(無形文化財)

②大航海時代海外交流「和華蘭」文化

平戸オランダ商館(国指定史跡「平戸和蘭商館跡」復元建造物)

平戸城下町(城下町の町並み)と南蛮菓子文化

③平戸アルベルゴ・ディフーズタウン

④俳人山頭火による日本の庭園と言わしめた景観

棲霞園・重点景観地域・西海国立公園

⑤玄海灘の恵みによる豊富な食資源と食文化

アラ・ヒラメ・平戸牛・うちわエビ・平戸ロマン・川内かまぼこ・平戸押し寿司



●地域の将来像(ありたい姿)と、解決すべき課題

■本事業で扱った課題

①平戸はCO2削減やアルベルゴ・ディフーズタウン等、持続可能な観光地に向けて様々な取り組みを行ってきたが現状把握と整理が不十分で、今後の方向性が明確になっていない

②平戸が持続可能な観光地を目指していることについて、関係者や地域住民に浸透していない

■今年度中の目標:

①GDSに照らし合わせながら、これまでの平戸の取り組みを整理し、現状把握を行う

②プロジェクトチームを立ち上げ、今後の戦略の検討を行う

■課題解決手法

目標①を達成する手段:

・「GD認証84項目中9項目の現状把握調査、法令調査」「先進地視察を通じた平戸の現在地の分析」「観光客・宿泊施設・行政・観光協会へのアンケート調査」

目標②を達成させる手段:

・「課題解決型プロジェクトチームの立ち上げ」「勉強会」

■将来的な「ありたい姿」

①港市平戸の大航海時代「西の都フィランド」の再構築

②国際競争力の高い持続可能な観光地平戸の実現

③観光事業者のみならず、住民、地域の事業者、農林水産業従事者、行政など平戸地域全体が持続可能な観光地・稼げる観光地を目指して一体となること

●今年度事業の振り返りと今後の展望

■事業実施過程における課題

・GDS84項目各基準の読み解き方が難しく本事業の期間内、コンサルの来訪回数だけでは協会内で情報共有と意識向上を図ることができなかった。また、自走できる人材の育成までには至らなかった

・アンケートに関しても事業の特性上専門的な設問が多くなり、地域関係者や宿泊事業者に関してはコンサルから直接のヒアリング形式が理想であった

・9項目の調査だけでは、平戸市の現状の課題を全て把握することができなかった

■改良点

①市民を対象にした意識啓発のための講演会及びセミナー開催

②観光事業の見える化及び満足度向上

■次年度以降の展開

①短期(3年以内)

・グリーンディステーション84項目の調査分析 →A判定60%以上

・持続可能な観光地に関する市民アンケート調査実施 →サンプル数300人

・サステナビリティコーディネーター育成 →1人(プロパー職員)

・意識啓発講演会の開催 →毎年1回

②中長期(5年~10年)

トップ100申請に向けた課題整理

・グリーンディステーションへの申請
目標:ブロンズ以上

・グリーンキー認証→目標:市内1施設

(一社)平戸観光協会

【事業詳細】

●課題の設定

- ①平戸はCO2削減やアルベルコ・ディフーズタウン等、持続可能な観光地に向けて様々な取り組みを行ってきたが現状把握と整理が不十分で、今後の方向性が明確になっていない
- ②平戸が持続可能な観光地を目指していることについて、関係者や地域住民に浸透していない



●具体的にとった手段

■課題解決のためのToDo

- ①「GD認証84項目中9項目の現状把握調査、法令調査」 →調査結果を検討会で共有
- ②「先進地視察を通じた平戸の現在地の分析」 →ニセコ町～釜石市～阿蘇市～小国町の視察
- ③「観光客・宿泊施設・行政・観光協会へのアンケート調査」
→観光客193名、宿泊施設13軒、理事9名→結果を検討会で共有

■プロジェクトチーム(検討会)立ち上げのプロセス

- ①勉強会で理解を深める
 - ②アンケートで自地域の立ち位置を知ってもらい、当事者意識を高め自分事として考えてもらう
 - ③検討会で今後平戸が取るべき具体的な政策、事業などを議論
- ・メンバー：観光協会専務理事、観光協会事業部長、観光協会理事6人、民間(バイオ燃料事業者・城泊事業者)、行政(市民課長・観光課長)



●結果・成功点・改良点・今後の展開等

■本事業の結果、アウトプット

- ①サステナビリティ調査結果：9項目中、8項目A判定
- ②先進地視察結果：先進地においてサステナビリティコーディネーターが育成されており、コーディネーター主導での支援継続が中心
トップ100受賞地域では予算問題があり認証は断念(阿蘇市)していることが判明
- ③アンケート調査結果：観光客 平戸観光の魅力は、a歴史・文化、b自然・景観、c食・海産物が大半を占める
宿泊事業者 環境系の項目の対応には課題感を感じている

■本事業の成功点、改良点

- ①市民の意向調査ができていない
→市民を対象にした意識啓発のための講演会及びセミナーを開催した方が良かった
- ②市及びDMOが取り組む観光事業について、見える化が不十分。満足度向上につながっていない
→GDS84項目との照らし合わせだけでは具体性がなく、いかに外貨獲得につなげるか・商品化につなげるかの視点が足りなかった
→観光事業がいかに地域への還元につながるかという視点での整理・見える化が足りなかった。

■今後の展開

- ①短期(3年以内)
 - ・市民の意向調査の為、持続可能な観光地に関する市民アンケート調査を実施する
 - ・サステナビリティコーディネーターを育成し、GSTC認証へ自走出来る組織体制を作る
 - ・グリーンディステーション84項目の調査分析を行いA判定60%以上を目指す
- ②中長期(5年～10年)
 - ・TOP100選に向けた課題整理
 - ・グリーンディステーションへの申請：目標 ブロンズ以上
 - ・グリーンキー認証 : 目標 市内1施設



●振り返り・総括

本事業で持続可能な観光地経営の先進地を視察・訪問、意見交換を行っていく中で平戸観光協会の課題も浮き彫りになった。当初はTOP100選年内エントリーを目指して本事業をスタートさせたが、上記改良点・今後の展開に記載した通りの段階を経て、地域住民・事業者の理解と協力のもと持続可能な観光地経営を推進していく。

(株)島原観光ビューロー

ODMOの基礎データ

- ・株式会社島原観光ビューロー(地域DMO)
- ・平成28年9月13日設立 職員数37名
- ・マネジメントエリア:長崎県島原市
- ・エリア内の観光資源
 - ①島原城や武家屋敷などの旧城下町の街並み
 - ②名水100選に選ばれた湧水群、鯉の泳ぐまち
 - ③伝統文化
 - 和蠟燭、島原染、猪原金物店
 - ④火山、その恵みがもたらす海の幸・山の幸
 - ジオ野菜、寒ざらし、具雑煮、河豚(ガンバ)

地図

(九州における島原の位置関係、マネジメントエリア)



●地域の将来像(ありたい姿)と、解決すべき課題

■本事業で扱った課題:

- ①地域DMOとして、域内ステークホルダーを巻き込んだ観光戦略を有していない。協力体制も脆弱
- ②インバウンド受入体制が整っていない
- ③島原市内での長期滞在を促し、かつ持続可能な旅行商品が不足している

■今年度中の目標:

- ①ステークホルダーのうちコアメンバーを招集し、共に戦略を練り上げる
- ②市内のインバウンド受入実態を調査する
- ③長期滞在・観光消費額向上につながるような、持続可能な滞在型旅行商品を磨き上げる

■課題解決手法

- 目標①を達成させる手段:
- ・ステークホルダーを招集した全4回のワークショップを開催
- 目標②を達成させる手段:
- ・インバウンドおもてなし研修の実施
 - ・インバウンド受け入れ環境に関するアンケート
- 目標③を達成させる手段:
- ・モニターツアー開催による体験商品の磨き上げ

■将来的な「ありたい姿」

- ・DMOのみならずステークホルダーと共に作り上げた観光戦略を旗印に、複数業種が参画した連携体制が構築されている
- ・観光消費額向上のための戦略とシステムが構築されている
- ・観光消費額向上のための持続的かつ付加価値の高い体験型コンテンツが造成・販売されている

●今年度事業の振り返りと今後の展望

■事業実施過程における課題等

- ①ステークホルダーの招集障壁(各事業者の営業時間に伴い、招集できない業種があった)具体的な組織構築には至らなかった
- ②アンケートの回収率が目標の33%であった
- ③マーケットイン的観点での体験商品づくりができていなかった

■成功点

- ①ワークショップによる域内の価値・キーワードの抽出に成功
- ②研修の開催によりインバウンド対応の機運を高め、熱量を持つ事業者を把握することができた
- ③プロダクトアウト的な観点だが、域内の6つの体験商品を磨き上げることができた

■改良点

- ①観光戦略を策定後の実行体制の構築
- ②継続的なインバウンド研修プログラムの実行
- ③セールス体制の構築および販路開拓

■次年度以降の展開(PDCAの観点も)

- ①観光マスタープランの協議・策定(P)
- ②実行体制の構築
- ③施策の実行(D)
- ※造成した体験コンテンツ販売含む
- ④施策の評価(C)
- ⑤観光マスタープランの見直し(P)

【事業詳細】

●課題の設定

- ・ありたい姿①:複数業種が参画した連携体制が構築されている
→課題:域内の観光を推進する実働組織が不在。なお、島原市では「市政振興計画」と「まちひとしごと創生総合戦略」は策定中であるものの、観光分野のKPI達成に向けた計画が不足している
- ・ありたい姿②:観光消費額向上のための戦略とシステムが構築されている
→課題:具体的な戦略・戦術がない。上記の通り、観光推進のための実働組織が不在
- ・ありたい姿③:観光消費額向上のための持続的かつ付加価値の高い体験型コンテンツが造成されている
→課題:地域の文化を伝え、かつ適切な価格帯で提供できるような体験型コンテンツが必要だが、現状、そのようなコンテンツが不足している

上記より、ステークホルダーを招集し意見を抽出、その意見を取り込んだ観光計画策定を目標とした
また、有識者等の招請を通じて、体験型コンテンツの付加価値の付け方・適切な価格設定の助言を得ることとした



●具体的にとった手段

- ①ステークホルダーを招集し計4回のワークショップを開催
＜ステークホルダー＞
島原中心市街地街づくり推進協議会、飲食・小売事業者、一次産業事業者、島原観光ビューロー職員 等
- ②インバウンド受入可能な体制づくり
観光消費のカギとなるインバウンド受入れ機運の醸成を目指し、おもてなし研修と現状把握のための事業者向けアンケートを実施
- ③「地方での暮らしと日本文化体験」をテーマとしたモニターツアーを計2回実施。域内ステークホルダーとともに体験商品を磨き上げた



ステークホルダーを招集し計4回のワークショップを開催



おもてなし研修の実施



計2回のモニターツアー



●結果とそこに至る過程・成功点・改良点等

①ワークショップについて

【過程】ワークショップはJTB総合研究所より講師を招請、各回異なるテーマを設定した(第1回:SWOT分析、第2回:島原の「価値」を考える、第3回:「連携」の重要性、第4回:観光戦略案の抽出)

【結果】各回で出た域内の価値とキーワードをもとに、観光マスタープラン(原案)を作成

【改良点】主催者側で「食のブランド化」等、具体的なテーマを設定し、そのメンバーを招集できれば連携体制づくりも同時並行で行うことができたのかもしれない

②インバウンド受入可能な体制づくりについて

【過程】講師大瀧和代氏によるおもてなし研修を実施。現状把握のため事業者へアンケートを実施
域内ではインバウンド受入の機運が高いとはいい難く、まずは現状把握と機運醸成を目指した

【結果】研修は機運醸成の一助になった。アンケート回収数は33件に留まった(目標は100)

【改良点】WEBアンケートのみに絞ったため、一部事業者が回答方法が分からなかった

③モニターツアーによる滞在型旅行商品の磨き上げ

【過程】旅行会社・国内在住外国人を招請した滞在型(体験型)商品のモニターツアーを開催

【結果】計6つの体験商品「町歩き」「和包丁文化体験」「藍染体験」「島原城七万国武将隊による島原城の案内」等の磨き上げ、および域内観光へのフィードバックをいただいた

【改良点】マーケットを意識した体験商品造成、セールス体制の構築を並行して行うべき

(株)SMO南小国

ODMOの基礎データ

- ・株式会社SMO南小国(地域DMO)
- ・平成30年7月1日 職員数42人
- ・熊本県阿蘇郡南小国町
- ・エリア内の観光資源

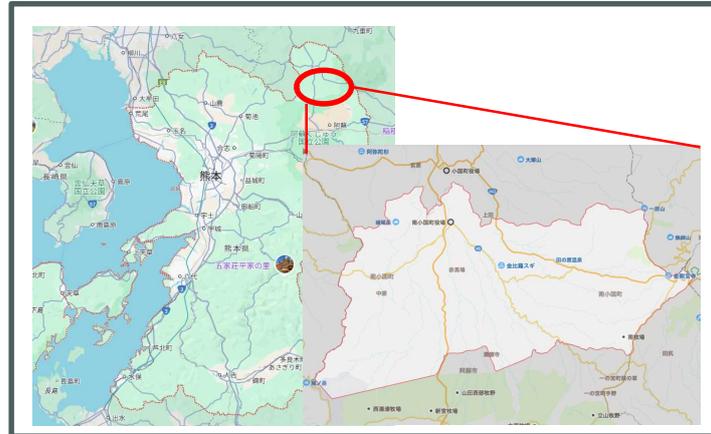
①黒川温泉

黒川一旅館をコンセプトに、入湯手形を販売

②Satoyama Journey

地域文化に触れるサイクリングツアー、木こりツアー

③ドローン手形、ドローン操縦体験等の自然景観を活かしたコンテンツ販売



●地域の将来像(ありたい姿)と、解決すべき課題

■本事業で扱った課題

- ・温泉旅館への観光客増加が他の産業に十分な経済波及効果をもたらしていない
- ・町内に温泉旅館以外の観光スポットが少ないため観光客の滞在時間が短い
- ・観光産業における深刻な人手不足

■今年度中の目標

- ・持続可能な観光地域づくりを支える財源として注目される「宿泊税」や「入湯税」について理解を深める

■課題解決手法

- ・入湯税の引き上げに成功した別府市から専門家を招き、勉強会を実施

■将来的な「ありたい姿」

- ・「持続可能で高付加価値な観光地」として発展していくこと
- ・観光業の利益を農林業など他の地域産業にも広げ町全体の経済的豊かさにつなげる

●今年度事業の振り返りと今後の展望

■事業実施過程における課題等

- ①コロナ禍で止まってしまった議論を動かせるよう主要な観光事業者、行政・議会メンバーにて議論を実施
- ②入湯税嵩上げから議論を始めたが今回の専門家招聘により宿泊税の導入を検討することとなった。用途については、里山景観の維持、町全体のプロモーションに係ること、DMOの運営に係ること、宿泊施設に係ることにしていくという方向性が出てきた
- ③宿泊税の税率(税額)の検討までは踏み込めなかったので「次年度以降の展開」に記載

■成功点

- ・先行している別府市から観光事業者を招き、実践的なノウハウや事例を学んだ
- ・勉強会を通じて地域内での財源確保への意識向上や議論の活性化を促すことができた

■改良点

- ・宿泊税と入湯税を併用している自治体の例を調査し、どのような形で制度設計がされているか整理することが必要
- ・宿泊税導入に対する宿泊事業者の意見が割れる可能性があるため、宿泊事業者に対するアンケート、懸念点のヒアリング、説明会の実施が必要
- ・宿泊税・入湯税を導入した場合の年間税収の見込みを試算し、実際にどの程度の観光施策に活用できるかを示すことが必要
- ・地元住民も含めた意見収集が必要

■次年度以降の展開

- ①宿泊税の具体的用途の明確化
 - ・宿泊税の収益を何に使うか(観光インフラ整備・マーケティング、災害対策など)を具体化
 - ※DMO財源化も検討
- ②宿泊税の税率・徴収方法の決定
- ③条例制定に向けた準備
 - ・税率(税額)・徴収方法・用途を明記した条例案を行政と協議
 - ・宿泊事業者や観光業関係者との最終調整
- ④宿泊税導入の広報・周知活動の強化
 - ・宿泊客・事業者・住民に向けた広報を行い、理解を促進
 - ・観光客向けの情報発信

■「DMOにおける持続可能な観光地経営のための課題分析等支援事業」まとめ

本事業は、「持続可能な観光地経営」をテーマに、地域DMO(一般社団法人平戸観光協会・株式会社島原観光ビューロー・株式会社SMO南小国)を対象に、持続可能な観光地経営に向けた課題分析や施策立案を支援することを目的として実施された。各地域が抱える観光振興の方向性や財源確保、住民との連携などを総合的に検討することで、観光客・事業者・地域住民がともに恩恵を享受できる観光モデルの構築を目指した。

平戸観光協会では、GD TOP100選やGSTC認証を目指して本事業をスタートさせたが、GSTC認証の実施項目の読み解き方の難解さや地域住民・事業者の理解度や周知に課題があり、「西の都フィランド再構築プラン」において、1. 人材育成、2. 意識向上、3. 利益の最大化を策定し、数年後を目指しての取組に転換を行った。本事業の様々な取り組みを行う中で他地域と比較検証し、平戸そのものを見つめ直した結果であり、直ぐにでも取り掛かれる具体性のある「西の都フィランド再構築プラン」を策定できたことは本事業の最大の成果であると言える。

島原観光ビューローでは、今まで地域観光事業者が会してワークショップのような取り組みを行ったことが無く、本取り組みにおいて地域が一体となって同じ目的意識を持って議題に取り組んだこと自体が成果であると言えるが、ワークショップで議論された意見を取り入れた「島原市観光戦略マスタープラン」の作成は、参画したメンバーや関係する観光事業者のバイブルとして地域が一体となって同じ方向性を共有するのに役立つものと考えられる。本事業のインバウンドおもてなし研修を通して事業者がインバウンドに対する苦手意識を取り払う一翼を担ったこと、モニターツアーを通して外国人の意見を集約しコンテンツの磨き上げの一翼を担ったことは、これから島原市が日本人のみならず外国人を受け入れるための準備を加速し、地域一丸となって持続可能な観光地経営の財源としてインバウンドにも取り組んでいくきっかけになると考えられる。

SMO南小国では、持続可能な観光財源の確保をテーマに3回(2名)専門家を招聘し、入湯税・宿泊税導入に関する講演を行った。当初入湯税超過課税の議論でスタートさせたが、講演を通して現在の環境下では宿泊税の導入の必要性に議論が変遷していった。参加メンバー全員がその理由と必要性を理解したことが大きな成果であった。また、南小国町では別日に山下氏を町長同席の町職員の検討会に招請し講演と意見交換を行っており、今後、行政・DMO・観光事業者一体となつての取り組みが期待される。

本事業は、平戸観光協会藤田事務局長、島原観光ビューロー菅社長・田口氏、SMO南小国森永氏の熱意と協力がなければ成しえなかった事業である。この場をお借りして御礼申し上げます。